

第1章 総則

(目的)

第1条 東北学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、キリスト教による人格教育を基礎として、學術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表1の定めるとおりとし、公表するものとする。

(自己評価等)

第2条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項による点検及び評価の内容、実施方法、その結果の活用等については、別に定める。

3 第1項に規定する点検及び評価の結果について、大学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

(課程及び区分)

第3条 本大学院における課程は、修士課程及び博士課程とする。

2 博士課程は、前期2年の課程（以下「前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「後期課程」という。）に区分する。

3 前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

(修士課程)

第4条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程)

第4条の2 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第2章 研究科の組織、修業年限及び学生の定員

(研究科)

第5条 本大学院に、次に掲げる研究科を置く。

- (1) 文学研究科
- (2) 経済学研究科
- (3) 経営学研究科
- (4) 法学研究科
- (5) 工学研究科
- (6) 人間情報学研究科

(専攻及び課程)

第6条 各研究科の専攻及び課程は、次に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	課程
文学研究科	英語英文学専攻	博士課程
	ヨーロッパ文化史専攻	
	アジア文化史専攻	
経済学研究科	経済学専攻	博士課程
	経済データサイエンス専攻	修士課程
経営学研究科	経営学専攻	修士課程
法学研究科	法律学専攻	博士課程
工学研究科	機械工学専攻	博士課程
	電気工学専攻	
	電子工学専攻	
	環境建設工学専攻	
人間情報学研究科	人間情報学専攻	博士課程

(修業年限)

第7条 修士課程の標準修業年限は2年、博士課程の標準修業年限は5年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、前期課程の標準修業年限は2年、後期課程の標準修業年限は3年とする。
- 3 削除
- 4 削除
- 5 学生が、職業を有している等の事情により、前各項に定める修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する学生（以下「長期履修学生」という。）となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

（最長在学年限）

第7条の2 本大学院の最長在学年限は、前期課程、修士課程は4年、後期課程は6年とする。

（入学前の既修得単位等による在学期間の短縮）

第7条の3 本大学院は、入学前に本大学院及び他の大学院において修得した単位（入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士課程前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間等を考慮して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、博士課程後期課程についてはこれを適用しない。

- 2 前項の場合において、修士課程又は博士課程前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

（収容定員）

第8条 本大学院の各研究科の収容定員は、次に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	前期課程又は修士課程		後期課程		総収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	英語英文学専攻	10	20	3	9	29
	ヨーロッパ文化史専攻	5	10	2	6	16
	アジア文化史専攻	5	10	2	6	16
	小計	20	40	7	21	61
経済学研究科	経済学専攻	4	8	2	6	14
	経済データサイエンス専攻	4	8	—	—	8
	小計	8	16	2	6	22
経営学研究科	経営学専攻	8	16	—	—	16
法学研究科	法律学専攻	10	20	2	6	26
工学研究科	機械工学専攻	8	16	2	6	22
	電気工学専攻	8	16	2	6	22
	電子工学専攻	8	16	2	6	22
	環境建設工学専攻	8	16	2	6	22
	小計	32	64	8	24	88
人間情報学研究科	人間情報学専攻	8	16	3	9	25
合計		86	172	22	66	238

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

（学期）

第10条 学期は、学年を分けて、次の2学期とする。

- (1) 第1学期 4月1日から9月30日まで
- (2) 第2学期 10月1日から3月31日まで

- 2 前項に定める第1学期の終わり及び第2学期の始まりは、学事暦において適宜変更することができる。

（授業期間）

第10条の2 学年中の授業期間は、35週にわたることを原則とする。

（休業日）

第11条 学年中の定期休業日は、次に掲げる日とする。

- (1) 日曜日

- (2) 国民の祝日に関する法律に定める日
 - (3) 春季休業日
 - (4) 夏季休業日
 - (5) 冬季休業日
 - (6) 創立記念日 5月15日
- 2 前項第3号、第4号及び第5号の休業日に関しては、別に定める。
 - 3 定期休業日のほかに、臨時に休業日を定めることができる。
 - 4 必要に応じて、第1項に定める休業日にも授業を行うことがある。

第4章 教育課程、研究・教育指導等

(履修)

第12条 本大学院の各研究科における前期課程又は修士課程の授業科目、単位数及び履修方法並びに後期課程の授業科目、単位数及び履修方法（工学研究科は、研究指導の内容及び履修方法）は、別表2に定めるとおりとする。

- 2 各研究科の授業科目の単位数の計算基準は、学部準ずる。

(教育課程の編成方針)

第12条の2 本大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するように適切に配慮しなければならない。

(授業及び研究指導)

第13条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 研究指導の内容については、研究科委員会が別に定める。
- 4 研究科委員会は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために学年ごとに指導教員を定めるものとする。
- 5 学生は、学年の始めに指導教員の指示に従って、履修しようとする授業科目を研究科長に届け出なければならない。なお、原則として履修の追加及び修正は認めない。ただし、研究科が必要と認める場合には、第2学期の始めに認めることがある。

(教育方法の特例)

第13条の2 本大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第13条の3 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

第13条の4 削除

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第13条の5 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第14条 本大学院において、所定の授業科目を履修した者に対しては、試験の上、合格した者に所定の単位を与える。

- 2 試験は、毎学年末に授業を受けた科目に限って、授業担当教員が行う。ただし、やむを得ない事由があるときは、研究科委員会の議を経て、試験の時期を変更することがある。
- 3 試験は、100点満点とし、60点以上を合格とする。
- 4 履修について正規の手続きを怠っている者、欠席の多い者及び学納金の納入を怠っている者は、受験資格を失うものとする。
- 5 他の大学院において履修した授業科目について修得した単位、入学する前に大学院において修得した単位

(科目等履修生として修得した単位を含む。)及び外国の大学院に留学し修得した授業科目の単位は、合わせて20単位を超えないものとする。

(他の大学院における履修等)

第14条の2 各研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院とあらかじめ協議の上、当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 前項の規定により履修した単位については、15単位を超えない範囲で、本大学院において履修したものとみなすことができる。

3 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、前期課程又は修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(他の専攻等の授業科目の履修)

第14条の3 各研究科の専攻及び課程に関する授業科目のほかに、指導教授が当該学生の研究上、特に必要と認めるときは、他の専攻又は研究科の授業科目について履修させることができる。

2 前項により修得した単位は、10単位を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなす。

(学部の授業科目の履修)

第14条の4 博士課程前期課程又は修士課程にあっては、各研究科の専攻及び課程に関する授業科目のほかに、当該学生の教育指導上有益であると判断する場合は、学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項により修得した単位は、一定の範囲内で、当該研究科において修得したものとみなすことができる。

3 履修できる学部授業科目の範囲、当該研究科において修得したものとみなすことができる範囲等大学院学生の学部授業科目履修に関わる詳細は、別に定める。

第5章 課程の修了要件及び学位の授与

(前期課程又は修士課程の修了要件)

第15条 前期課程又は修士課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該研究科委員会が特に認める場合に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 削除

(修士論文並びにリサーチペーパー)

第15条の2 前期課程又は修士課程の学位論文は、広い視野に立った精深な学識及び専攻分野における研究能力を証左するに足るものでなければならない。

ただし、経済データサイエンス専攻においては修士論文に代わるものとしてリサーチペーパーとする。

2 前項の学位論文又はリサーチペーパーは、在学期間中に提出させ、その審査を終了するものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条の3 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(第35条の科目等履修生として修得した単位を含む。)を、15単位を超えない範囲で本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第14条の2及び第27条により修得した単位(15単位)とは別に、15単位を超えない範囲で課程修了に必要な要件に算入できるものとする。

(博士課程の修了要件)

第16条 博士課程の修了の要件は、博士課程に5年(前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科ごとに第4章に定める履修方法に基づいて所定の単位(文学研究科、法学研究科及び人間情報学研究科42単位以上、経済学研究科44単位以上、工学研究科48単位以上とし、いずれの場合も前期課程又は修士課程において修得した単位を含む。)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会で認める場合には、本大学院に3年(前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 第15条第1項ただし書の規定による在学期間をもって前期課程又は修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前期課程又は修士課程における在学期間に3年を加えた期間とする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会で認めた場合に3年(前期課程又は修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、第20条の2第2号から第6号までの規定により、修士の学位を有す

る者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会で認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

4 削除

(博士論文)

第16条の2 博士課程の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を証左するに足るものでなければならない。

2 前項の学位論文は、在学期間中に提出するものとする。

第6章 学位の授与

(学位)

第17条 本大学院において、課程修了の認定を得た者には、次に掲げる区分により学位を授与する。

(1) 前期課程又は修士課程を修了した者には、次に掲げる学位を授与するものとし、学位には専攻分野を付記する。

- (ア) 文学研究科 修士(文学)
- (イ) 経済学研究科 修士(経済学又は経済データサイエンス)
- (ウ) 経営学研究科 修士(経営学)
- (エ) 法学研究科 修士(法学)
- (オ) 工学研究科 修士(工学)
- (カ) 人間情報学研究科 修士(学術)

(2) 後期課程を修了した者には、次に掲げる学位を授与するものとし、学位には専攻分野を付記する。

- (ア) 文学研究科 博士(文学)
- (イ) 経済学研究科 博士(経済学)
- (ウ) 法学研究科 博士(法学)
- (エ) 工学研究科 博士(工学)
- (オ) 人間情報学研究科 博士(学術)

(論文博士)

第17条の2 本大学院の博士課程を経ないで、論文を提出し、博士の学位を申請した者には、その論文が前条第2号の規定により学位を授与される者と同等以上の内容のものであり、かつ、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、豊かな学識があると確認されたときに、博士の学位を授与することができる。

(学位への大学名の付記)

第18条 本大学院の授与する修士及び博士の学位には、「東北学院大学」と付記するものとする。

(学位に関する規程)

第18条の2 この学則に定めるもののほか、学位について必要な事項は、「東北学院大学学位規程」の定めるところによる。

第7章 入学、進学、留学、休学、退学及び除籍

(入学等の時期)

第19条 入学、転入学、進学及び編入学の時期は、毎学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、第41条による場合、並びに当該研究科委員会及び大学院委員会が教育上必要かつ有益と認める場合、入学の時期を学期の始めとすることができる。

(前期課程等への入学資格)

第20条 前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、所定の選考に合格し、所定の手続きを完了した者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
- (6) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者

- (7) 旧制学校等を修了した者
- (8) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
(後期課程への入学資格)

第20条の2 後期課程に入学、進学又は編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、所定の選考に合格し、所定の手続を完了した者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの
(入学の許可)

第21条 本大学院に入学を志願する者に対しては、所定の選考を行い、合格した者に入学を許可する。
(進学及び編入学の許可)

第22条 前期課程又は修士課程を修了して、引き続き後期課程へ進学することを願い出た者に対しては、所定の選考の上、進学を許可する。

2 前条の規定は、他の大学院を修了して本大学院の後期課程に編入学する場合に準用する。
(転入学)

第23条 他の大学院に在学する者で、その課程の中途において本大学院に転入学を志望する者があるときは、欠員がある場合に限り、所定の考査を経て転入学を許可することができる。

- 2 前項の転入学を志願する者は、現に在学する大学の長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 転入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数並びに在学期間については、研究科委員会において審査の上、その一部又は全部を認めることがある。
(出願手続)

第24条 入学、転入学、進学又は編入学を志願する者は、指定の期日までに次に掲げる出願書類を提出しなければならない。

- (1) 入学志願票
- (2) 個人調書
- (3) 成績証明書
- (4) 卒業又は修了（見込）証明書
- (5) 写真
- (6) その他の必要書類

2 前項の出願書類等を提出するときは、別に定める入学検定料を納入しなければならない。
(入学等の手続)

第25条 入学、転入学、進学又は編入学を許可された者は、第42条に定める学納金を指定の期日までに納入しなければならない。

2 前項の学納金を指定の期日までに納入しない者に対しては、入学、転入学、進学又は編入学の許可を取り消す。
(宣誓書の提出)

第26条 入学、転入学、進学又は編入学を許可された者は、保証人を定め、指定の期日までに本大学院所定の宣誓書を提出しなければならない。

2 前項の宣誓書を指定の期日までに提出しない者に対しては、入学、転入学、進学又は編入学の許可を取り消す。
(留学)

第27条 本大学院は、教育上有益であると認めるときは、学生が外国の大学の大学院に留学することを許可することができる。

2 留学の期間は、1年間に限り在学期間に算入することができる。

3 留学中に修得した授業科目の単位は、15単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる。ただし、第14条の2と本条で修得できる単位数は合わせて15単位を超えないものとする。

4 留学に関する規程は、別に定める。

(休学)

第28条 病気その他のやむを得ない事由により、引き続き3か月以上修学できない者は、所定の書類に、その事由を明記し、医師の診断書その他の必要な書類を添え、保証人と連署の上、休学を願い出て許可を受けなければならない。

2 休学の期間は、当該年度限りとする。ただし、特別の事由がある場合には、引き続き1年を限度として休学を許可することがある。

3 休学期間は、通算して、在学する課程の標準修業年限と同じ年数を超えることはできない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

5 休学中の学納金は、別に定める。

(休学の命令)

第29条 病気その他の事由により、修学が不相当と認められる者に対しては、休学を命ずることがある。

(復学)

第30条 休学期間中に、その事由が消滅した場合には、許可を得て復学することができる。

2 前項の規定により、復学しようとする者は、所定の書類に、その事由を明記し、必要な書類を添え、保証人と連署の上、願い出て許可を得なければならない。

3 復学を許可する時期は、年度の始めとする。ただし、教育研究に支障がない場合に限り学期の始めとすることができる。なお、復学の手続きは、前年度又は当該年度の前期の末日までに終えなければならない。

(退学)

第31条 病気その他やむを得ない事由により、退学しようとする者は、その事由を明記して、保証人と連署の上、退学願を提出しなければならない。

(除籍)

第31条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

(1) 病気その他の事由により成業の見込みがないと認められた者

(2) 第7条の2に定める最長在学年限を超える者

(3) 授業料その他所定の学納金を指定の期日までに納入しない者

(4) 第28条第3項に定める休学期間の限度を超える者

(再入学)

第32条 第31条により退学した者及び第31条の2第3号により除籍となった者が、再入学を願い出た場合は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 後期課程において、所定の授業科目を履修し、又は必要な研究指導を受けた者が、3年以上在学した後退学し、学位規程第6条に規定する学位論文提出のために再入学する場合の取扱いについては、別に定める。

3 前2項による再入学の時期は、学年の始めとする。

第8章 賞罰

(表彰)

第33条 人物及び学術優秀な者又は表彰に値する行為のあった者は、当該研究科委員会及び大学院委員会の議を経て表彰することがある。

(懲戒)

第34条 この学則及び諸規程に違反し、又は学生の本分に反する行為のある者に対しては、懲戒を行う。

2 懲戒の種類は、訓告、有期停学、無期停学及び退学とする。

3 前項に規定する有期停学が3か月以上にわたる場合、その期間は在学年数に算入しない。

4 懲戒に関する手続は、別に定める。

(退学処分)

第34条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、退学を命ずる。

(1) 学業を怠り成業の見込みがないと認められた者

(2) 正当な理由のない欠席の多い者

(賠償)

第34条の3 本学に設備する図書、機械又は器具を破損亡失した者に対しては、現品又は相当代価をもって賠償させることがある。

第9章 科目等履修生、委託生及び研究生

(科目等履修生)

第35条 本大学院の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、各研究科の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生が、履修した授業科目の試験に合格したときは、所定の単位を授与する。
- 3 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(委託生)

第36条 公共団体その他の機関から特定の授業科目の履修及び研究指導を希望する者があるときは、本大学院学生の教育研究に妨げのない範囲において、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、委託生として入学を許可することがある。

2 削除

(研究生)

第37条 本大学院各研究科において、特別の事項について研究を希望する者があるときは、当該研究科の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、各研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、研究生として許可することがある。

- 2 研究生に関する規程は、別に定める。

(科目等履修生等への学則の準用)

第38条 科目等履修生、委託生及び研究生に対しては、この学則を準用する。

第10章 他の大学院との交流

(委託聴講生)

第39条 本大学院と単位互換制度の協定のある他の大学院の学生が、本大学院の授業科目の履修又は研究指導を希望するときは、正規の学生の教育研究を妨げない範囲で、その学生を特別委託聴講学生（以下「委託聴講生」という。）として許可することができる。

- 2 委託聴講生が履修科目の試験に合格したときは、所定の単位を与える。
- 3 委託聴講生を受け入れる場合の入学検定料及び入学金は、徴収しない。
- 4 委託聴講生に関する細則は、別に定める。

(留学生)

第39条の2 本大学院と協定のある外国の大学院の学生が、本大学院の授業科目の履修を希望するときは、所属を希望する本大学院研究科委員会の承認を経て、特別聴講学生として許可することができる。

- 2 前条第2項及び第3項の規定は、特別聴講学生に準用する。
- 3 特別聴講学生に関する規程は、東北学院大学交換留学に関する規程に定める。

(委託聴講生への学則の準用)

第40条 委託聴講生に対しては、この学則の規定を準用する。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生の受入れ)

第41条 外国人で、本大学院に入学を志願する者があるときは、当該研究科委員会において学力検査の上、大学院委員会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生については、別に定める規程によるほかは、全てこの学則その他の規程を準用する。

第12章 学納金及び入学検定料

(学納金)

第42条 本大学院の入学金、授業料、施設設備資金、実験実習費及び教育充実費（以下「学納金」という。）の納入額は、別表3に定めるとおりとする。

- 2 前項に定めるほか、必要に応じて費用を徴収することがある。
- 3 第1項の入学金は入学のとき全額を、授業料、施設設備資金、実験実習料及び教育充実費はその2分の1に相当する額を、4月及び10月に納入しなければならない。

(入学検定料)

第42条の2 入学検定料は、別表3に定めるとおりとする。

(退学者等の学納金の納入)

第43条 退学した者又は除籍となった者は、その日の属する期までの授業料、その他の学納金を納入しなけれ

ばならない。

(休学中の授業料)

第44条 授業料は、休学中もこれを納入しなければならない。

(納入済み学納金等の取扱い)

第45条 すでに納入された学納金等は、別に定める場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

(その他の学納金)

第46条 科目等履修生、委託生、研究生及び委託聴講生は、別に定める学納金を納入しなければならない。

第13章 教職員の組織

(教員の組織)

第47条 本大学院における授業科目の授業及び研究指導を担当する教員は、大学院担当教員資格を有する本学の教授をもってこれに充てる。

2 前項の教授を欠く場合、その他必要があるときは、准教授、講師又は助教をもってこれに充てることができる。

(研究科長)

第47条の2 各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、学部長がこれを兼ねることができる。

3 研究科長は、学長を補佐し、研究科に関する校務をつかさどる。

(専攻主任)

第47条の3 各研究科の各専攻に専攻主任を置く。

2 専攻主任は、研究科長を補佐し、専攻に関する校務をつかさどる。

(大学院委員会)

第48条 本大学院に、大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、学長、副学長、学部長、研究科長、宗教部長、学務部長、学生部長、入試部長、就職キャリア支援部長及び各研究科専攻主任をもって組織する。

3 大学院委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

4 大学院委員会に副委員長を置き、副学長(学務担当)をもって充てる。

5 大学院委員会は、委員長が必要と認めるとき又はいずれかの研究科から要求があったとき開催する。

(大学院委員会の審議事項)

第48条の2 大学院委員会は、次に掲げる大学院の教育研究に関する重要な事項を審議し、学長に意見を述べる。

(1) 学生の入学及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 学生の賞罰及び奨学

(4) 大学院担当教員資格の審査

(5) 大学院学則及び学位規程の改廃

(6) 大学院の教育研究に関する規程等の制定及び改廃

(7) 大学院の教育研究に関する重要事項で学長が意見を求めた事項

(8) 大学院の教育研究に関する重要事項で大学院委員会が学長に対して意見を述べる必要があるとした事項

2 大学院委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる大学院の教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(研究科委員会)

第49条 本大学院の各研究科に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、研究科長及びその研究科に所属する教員をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の教授、准教授、講師及び助教を陪席させることができる。

3 研究科委員会は、研究科長が必要と認めた場合又は3分の1以上の構成員から要求があったときに開催される。

4 研究科委員会は、研究科長が招集し、議長となる。

5 研究科長に事故ある場合、研究科長が指名する専攻主任が研究科長の職務を代行する。

(研究科委員会の審議事項)

第49条の2 研究科委員会は、次に掲げる大学院の教育研究に関する重要事項を審議し、学長に意見を述べる。

- (1) 研究科に係る学生の入学及び課程の修了
 - (2) 研究科に係る学位の授与
 - (3) 研究科に係る学生の休学、退学、除籍、再入学及び留学等の学籍異動
 - (4) 研究科に係る学生の賞罰及び奨学に関する事項
 - (5) 研究科に係る大学院担当教員資格審査
 - (6) 大学院学則及び学位規程の改廃
 - (7) 大学院の教育研究に関する規程等の制定及び改廃
 - (8) 大学院の教育研究に関する重要事項で学長が意見を求めた事項
 - (9) 大学院の教育研究に関する重要事項で研究科委員会が学長に対して意見を述べる必要があるとした事項
- 2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる大学院の教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- (意見の参酌)
- 第49条の3 学長は、第48条の2第1項及び第2項後段の規程による大学院委員会の意見、及び第49条の2第1項及び第2項後段に規定する研究科委員会の意見について、研究科長は、第49条の2第2項後段の規程による研究科委員会の意見について、これを参酌して決定を行わなければならない。
- 第49条の4 削除
- (事務の組織)
- 第50条 本大学院の事務運営のため一定数の職員を置く。

第14章 教職課程 (教職課程)

- 第51条 本大学院の前期課程又は修士課程に、中学校・高等学校専修免許状授与の所要資格を取得するための課程を置く。
- 2 中学校・高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で、前項の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める科目及び単位を、各研究科配当の関係科目から修得しなければならない。
 - 3 前項に定める科目の履修に関しては、別に細則を定める。
 - 4 本大学院において、当該所要資格を取得できる中学校・高等学校教諭専修免許状は、別表4に定めるとおりとする。

第15章 公認心理師に関わる科目 (公認心理師)

- 第52条 本大学院人間情報学研究科の前期課程に、公認心理師試験の受験資格取得に必要となる科目を置く。
- 2 前項の資格を取得しようとする者は、公認心理師法に定める科目及び単位を、人間情報学研究科配当の関係科目から修得しなければならない。
 - 3 前項に定める科目の履修に関しては、別表2の6に定めるとおりとする。

第16章 奨学 (奨学)

- 第53条 本大学院に、奨学制度を置く。
- 2 奨学制度については、別に定める。

第17章 補則 (改廃)

- 第54条 この学則の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の審議を経て学長が行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この学則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則 (昭和40年4月1日)

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (昭和41年4月1日)

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則（昭和42年4月1日）

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則（昭和43年4月1日）

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則（昭和44年4月1日）

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則（昭和45年4月1日）

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則（昭和46年4月1日）

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則（昭和47年4月1日）

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（昭和48年4月1日）

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和49年4月1日）

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則（昭和50年4月1日）

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則（昭和51年4月1日）

1 この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

2 昭和50(1975)年4月の大学院設置基準の一部改正施行に伴い、従来の修士課程を博士前期課程、博士課程を博士後期課程と改称し、文学研究科、経済学研究科及び工学研究科を博士課程（前期課程・後期課程）とする。

附 則（昭和52年4月1日）

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和53年4月1日）

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年4月1日）

1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

2 昭和54年4月1日において現に法学研究科修士課程に在学する者は、この学則施行後は、前期2年の課程の学生となるものとする。

3 前項の規定により、前期2年の課程の学生となった者の修士課程における在学期間は、前期2年の課程における在学期間とみなし、修士課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた指導は、前期2年の課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた研究指導とみなす。

附 則（昭和55年4月1日）

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和56年4月1日）

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年4月1日）

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年4月1日）

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和59年4月1日）

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年4月1日）

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年4月1日）

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年4月1日）

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年4月1日）

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成元年4月1日）

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成2年4月1日）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成2年6月1日）

改正

平成28年3月23日改正第74号

- 1 この学則は、平成2年6月1日から施行する。
- 2 改正された本学則第26条については、平成2年度在学学生から適用する。

附 則（平成3年4月1日）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成3年7月1日）

この学則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則（平成4年4月1日）

改正

平成28年3月23日改正第74号

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成4年4月1日において現に工学研究科修士課程土木工学専攻に在学する者は、この学則施行後は、前期2年の課程の学生となるものとする。
- 3 前項の規定により、前期2年の課程の学生となった者の修士課程における在学期間は、前期2年の課程における在学期間とみなし、修士課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた指導は、前期2年の課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた研究指導とみなす。

附 則（平成5年4月1日）

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年4月1日）

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7年4月1日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年4月1日）

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成8年4月1日において現に人間情報学研究科修士課程人間情報学専攻に在学する者は、この学則施行後は、前期2年の課程の学生となるものとする。
- 3 前項の規定により、前期2年の課程の学生となった者の修士課程における在学期間は、前期2年の課程における在学期間とみなし、修士課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた指導は、前期2年の課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた研究指導とみなす。

附 則（平成9年4月1日）

この学則は、平成9(1997)年4月1日から施行する。ただし、第17条第1号及び第2号の規定は、平成9年度修了者から適用する。

附 則（平成10年4月1日）

この学則は、平成10(1998)年4月1日から施行する。

附 則（平成11年4月1日）

- 1 この学則は、平成11(1999)年4月1日から施行する。
- 2 平成11年4月1日において現に文学研究科ヨーロッパ文化史専攻及びアジア文化史専攻修士課程に在学する者は、この学則施行後は、前期2年の課程の学生となるものとする。
- 3 前項の規定により、前期2年の課程の学生となった者の修士課程における在学期間は、前期2年の課程における在学期間とみなし、修士課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた指導は、前期2年の課程において履修した授業科目、修得した単位及び受けた研究指導とみなす。

附 則（平成11年11月1日）

- 1 この学則は、平成11(1999)年11月1日から施行する。
- 2 学則第48条第4項の規定にかかわらず、当分の間大学院委員会副委員長を大学長が大学院研究科長の中から委嘱することができる。

附 則（平成12年4月1日）

この学則は、平成12(2000)年4月1日から施行する。

附 則（平成13年4月1日）

この学則は、平成13(2001)年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年4月1日)

- 1 この学則は、平成14(2002)年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度以前に経済学研究科経済学専攻博士前期課程に入学した者については、規程第12条、第17条の規定にかかわらず、なお従前の通りとする。

附 則 (平成15年4月1日)

この学則は、平成15(2003)年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年4月1日)

- 1 この学則は、平成16(2004)年4月1日から施行する。
- 2 平成11(1999)年11月1日施行の大学院学則附則2の定めを廃止する。

附 則 (平成17年4月1日)

この学則は、平成17(2005)年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年4月1日)

この学則は、平成18(2006)年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年4月1日)

この学則は、平成19(2007)年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年4月1日)

この学則は、平成20(2008)年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日)

- 1 この学則は、平成21(2009)年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に経済学研究科経営学専攻修士課程に入学した者については、学則第12条、第17条、第42条、第51条の規定にかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則 (平成22年4月1日)

- 1 この学則は、平成22(2010)年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に工学研究科応用物理学専攻博士課程に入学した者、ならびに工学研究科土木工学専攻博士課程に入学した者については、学則第1条第2項、第12条及び第51条の規定にかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則 (平成23年4月1日)

この学則は、平成23(2011)年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年4月1日)

この学則は、平成24(2012)年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月13日)

本学則は、平成25(2013)年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年9月25日改正第8号)

- 1 この学則は、平成26(2014)年4月1日から施行する。
- 2 法務研究科法実務専攻は、平成26(2014)年度から学生募集を停止するものとする。

附 則 (平成26年3月12日改正第14号)

本学則は、平成26(2014)年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月18日改正第34号)

- 1 この学則は、平成27(2015)年4月1日から施行する。
- 2 第48条の2第1項第5号及び第49条の2第1項第6号に関し学則の中の別表3(第42条及び第42条の2関係)の審議は、教育研究上の観点から行われるものとする。

附 則 (平成27年7月29日改正第66号)

この学則は、平成27(2015)年9月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月23日改正第74号)

- 1 この学則は、平成28(2016)年4月1日から施行する。
- 2 平成26(2014)年度から学生募集を停止した法務研究科法実務専攻は、平成28(2016)年3月31日をもって廃止する。

附 則 (平成29年3月15日改正第53号)

この学則は、平成29(2017)年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月14日改正第32号)

この学則は、平成30(2018)年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年2月6日改正第13号)

この学則は、2019（平成31）年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月25日改正第46号）

この学則は、2020年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月25日改正第42号）

この学則は、2021年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月9日改正第20号）

この学則は、2022年4月1日から施行する。

附 則（令和5年1月25日改正第8号）

この学則は、2023年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月13日改正第46号）

この学則は、2024年4月1日から施行する。

附 則（令和 年 月 日改正第 号）

この学則は、2025年4月1日から施行する。

別表1（第1条第2項関係）

I 大学院全体

1 理念・目的

東北学院大学大学院は、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを目的とする。

2 教育目標

東北学院大学大学院は、その理念・目的を達成するため、幅広い視点と隣人愛を身につけるとともに、高度の専門性を要する職業等に必要能力又は専攻分野における研究能力を養う。

(1) 専攻分野の諸問題に関する幅広い視点及び基礎知識を身につける。

(2) 専攻分野に関する高度な専門知識を有し、専攻分野の諸問題について理論的、実証的に分析し、その結果を社会貢献に活かす。

(3) 専攻分野に関する研究課題について、専門知識を活用して課題解決策を提案し、その思考方法と研究成果を公表する。

II 文学研究科

《文学研究科》

1 理念・目的

キリスト教による人格教育を基礎として、文化と歴史の観点から、複雑に絡み合い、多様な形態をみせる人間個々人とそれが構成する社会の過去と現在を理解する能力を有するための教育と研究を展開する。

2 教育目標

複数教員による指導体制と学際的な研究体制に基づき、高度の専門的知識と能力を有する職業人の養成及び国際的な評価にも耐えうる研究能力の養成を目的とする教育と研究を展開する。

《英語英文学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

主として英米文学や英語学に関わる先端的な理論を含む多様な知見の修得及び精密な原典読解を通して、独創的な研究活動の涵養を目指すとともに、教員をはじめとした専門的職業人として社会に貢献できる人材を養成する。

2 教育目標

(1) 複数教員による指導体制を採りながら、英米文学、英語学・言語学、英語教育学・応用言語学の分野に関わる多様な研究の紹介や最新の理論の分析などを通じて、幅広い視点と基礎的な知識を修得させながら、創造性豊かな専門的研究能力を身につける。

(2) 原典の精密な読解や分析及び高度な専門知識をもって、英米文学、英語学・言語学、英語教育学・応用言語学に関わる専門教育等において、地域社会やグローバルな場で貢献しうる能力を身につける。

(3) オリジナリティ溢れる研究成果を積極的に発表することを奨励し、研究意識を向上させ、専門的研究分野へ学問的に貢献できる能力を身につける。

《英語英文学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

主として英米文学や英語学に関わる先端的な理論を含む多様で学術的な価値のある知見の修得及び精密な原典読解を通して、独創的な研究活動の涵養を目指すとともに、教員をはじめとした専門的職業人として社会に貢献し、学際的かつ高度な研究を自立して継続的に遂行できる人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 複数教員による指導体制を採りながら、英米文学、英語学・言語学、英語教育学・応用言語学の分野に関わる多様な研究の紹介や最新の理論の分析などを通じて、創造的かつ高度な専門的研究能力を身につける。
- (2) 英米文学、英語学・言語学、英語教育学・応用言語学に関わる専門教育等において、高度な専門知識を活用して積極的に地域社会やグローバルな場で貢献しうる人材を養成するとともに、学際的かつ高度な研究を自立して継続的に遂行できる能力を身につける。
- (3) オリジナリティ溢れる研究成果を積極的に発表することを奨励し、高度な専門知識をもって専門的研究分野に貢献できる能力を身につける。

《ヨーロッパ文化史専攻博士前期課程》

1 理念・目的

キリスト教を基盤とするヨーロッパ文化を歴史的に考究し高度の専門的知識を修得することを基本理念とし、これによって、グローバル化した現代世界についての確かな判断と能力を持った人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 複数教員による指導体制の下、一次史料に基づいたヨーロッパの文化と歴史に関する幅広い視点、基礎知識を修得させる。
- (2) 演習・論文指導などを通じて、主体的で独創的な問題設定と問題解決能力を向上させる。
- (3) 研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを促し、グローバルな研究意識を高める。
- (4) グローバル・スタンダードの教養を身につけさせ、多様な分野で社会貢献できる専門的職業人を育成する。

《ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程》

1 理念・目的

キリスト教を基盤とするヨーロッパ文化を歴史的に考究し極めて高度な専門的知識と研究力の修得を基本理念とする。これにより、ヨーロッパ文化史領域において独創性のある高度な研究を自立して遂行できる人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 複数教員による指導体制の下、一次史料に基づいたヨーロッパの文化と歴史に関する学際的研究方法と高度な専門知識を修得させる。
- (2) 演習・論文指導などを通じて、主体的で極めて独創的な問題設定と問題解決能力を向上させる。
- (3) 研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを強く促し、高度かつ独創的な専門研究意識を高める。
- (4) グローバル・スタンダードの教養を身につけさせ、多様な分野で社会貢献するとともに独創的な研究能力のある専門的職業人を育成する。

《アジア文化史専攻博士前期課程》

1 理念・目的

日本とアジア各地の歴史と文化について、専門的で学術的な価値のある知見を備え、地域研究を重視しながら、国家や民族を越えた広い視野に立って深く思考し、学際的かつ高度な研究ができる人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 複数教員による指導体制の下、日本とアジア各地の歴史と文化に関する幅広い視点及び基礎的な知識を修得させながら、専門的で学際的な研究能力を身につける。
- (2) 日本とアジア各地での原典調査と実地調査の実践を促し、独創的な問題設定と独自の問題解決能力を修得させながら、専門的な教育と研究に関わる地域社会の多様な分野で活躍しうる人材を養成する。
- (3) 研究成果を国内外の学会や学術誌で積極的に発表することを奨励し、グローバルな研究意識を向上させ、高度な専門的知識と能力を有し、それを活用する人材を養成する。

《アジア文化史専攻博士後期課程》

- 1 理念・目的
日本とアジア各地の歴史と文化について、極めて専門的で、学術的な価値のある知見を備え、地域研究を重視しながら、国家や民族を越えた広い視野に立って深く思考し、学際的かつ高度な研究を自立して継続的に遂行できる人材を養成する。
- 2 教育目標
 - (1) 複数教員による指導体制の下、日本とアジア各地の歴史と文化に関する先端的で高度な研究方法と知識を修得させながら、専門的で学際的な高い研究能力を身につける。
 - (2) 日本とアジア各地での原典調査と実地調査を自ら実践し、独創的な問題設定と独自の問題解決能力を修得させながら、専門的な教育と研究に積極的にたずさわる自立した人材を養成する。
 - (3) 研究成果を国内外の学会や学術誌で積極的に発表することを奨励し、高度な専門的知識と能力をもって国際的に通用しうる研究能力を涵養し、日本やアジア各地の教育や研究等で指導的役割を果たしうる専門的職業人を養成する。

III 経済学研究科

《経済学研究科》

- 1 理念・目的
経済学研究科は、キリスト教による人格教育を基礎として、経済学の知識を修得することにより社会の発展に寄与し、課題解決力に富む人材、地域経済の推進力となって活躍する人材を養成する。
- 2 教育目標
経済学研究科は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識と、経済学に関する高度で専門的な知識を有し、課題解決策を提案することによって、社会に貢献できる能力を身につける。その知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

《経済学専攻博士前期課程》

- 1 理念・目的
経済学専攻博士前期課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を持ち、理論的、実証的又は歴史的に分析し、課題解決策を提案できる人材として、研究者、教員、専門職員、企業人など幅広い人材を養成する。
- 2 教育目標
経済学専攻博士前期課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。
 - (1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を身につける。
 - (2) 経済学に関する高度で専門的な知識を有し、理論的、実証的又は歴史的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。
 - (3) 経済学の知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

《経済学専攻博士後期課程》

- 1 理念・目的
経済学専攻博士後期課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点、高度な知識及び理論的、実証的又は歴史的に高度な分析能力を持ち、課題解決策を提案できる経済の推進力となる研究者、教員、専門職員、企業人など幅広い人材を養成する。
- 2 教育目標
経済学専攻博士後期課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。
 - (1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び高度な知識及び思考力を身につける。
 - (2) 経済・社会の事象や問題に関する高度で専門的な知識を有し、理論的、実証的又は歴史的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。
 - (3) 経済学の知識を活用して得られた研究成果を公表し、自立した研究者として必要な高度に専門的で学術的価値のある知見を得る。

《経済データサイエンス専攻修士課程》

- 1 理念・目的
経済データサイエンス専攻修士課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な

知識を持ち、経済学及び数理・データサイエンス・AIの専門知識やスキルを活用して課題解決策を提案できる、地域経済の推進力となる人材を養成する。

2 教育目標

経済データサイエンス専攻修士課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

- (1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識、数理・データサイエンス・AIに関する専門的な知識及びスキルを身につける。
- (2) 経済・社会の諸問題に関する高度で専門的な知識を有し、計量的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。
- (3) 経済学及び数理・データサイエンス・AIの知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

IV 経営学研究科

《経営学専攻修士課程》

1 理念・目的

キリスト教による人格教育を基礎として、経営学の理論及び応用を教授し、専攻分野の研究能力を養うことによって、研究者、教員、専門職、企業人など幅広い人材を育成し、社会の進展に寄与する。

- (1) 研究者・教育者を養成するだけでなく、経営に関する高度な専門知識（会計スペシャリスト）及びマネジメント能力（ビジネス・マネジャー）を有する職業人をも養成する。
- (2) 経験を理論化しようとする人、解決しなければならない問題を抱えている人及び自らのキャリアを発展させようとしている人の研究課題をサポートする。

2 教育目標

主指導教員及び副指導教員による教育の下、広い分野の学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要能力又は専攻分野における研究能力を養うために、次に示す教育を行う。

- (1) 修士論文を完成させる過程において、高度な専門知識を獲得する。
- (2) 企業経営者、組織体の管理者に必要な倫理、構想力、問題解決能力を身につける。
- (3) 古典的文献を通じた幅広い領域の理解及び基本的な概念の把握により、体系的に経営理論を学ぶ。

V 法学研究科

《法学研究科》

1 理念・目的

キリスト教による人格教育を基礎として、法学又は政治学の理論及びその応用を教授し、専攻分野の研究能力を養うことによって、専門職業人、高度な専門知識を生かした企業人、高度な専門知識を有する社会人、研究者など幅広い人材を養成し、社会の進展に寄与する。

2 教育目標

法学研究科は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

《法律学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

人間の尊厳への深い理解を追求しつつ、法学又は政治学についての先進的な研究を推進するとともに、法学又は政治学に関する体系的な、最新の知識とその応用力を備えた人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 法学又は政治学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を身につける。
- (2) 法学又は政治学に関するいくつかの特定テーマについて専門的な知識を獲得する。
- (3) 法学又は政治学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を獲得する。
- (4) 法学又は政治学に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を身につける。

《法律学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

人間の尊厳への深い理解を追求しつつ、法学又は政治学についての先進的な研究を推進するとともに、法学又は政治学に関する高度に専門的かつ体系的な、最新の知識とその応用力を備えた人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 法学又は政治学に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を身につける。
- (2) 法学又は政治学に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を獲得する。
- (3) 法学又は政治学に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を身につける。

VI 工学研究科

《工学研究科》

1 理念・目的

キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、工学は人間の生活や社会に直接かかわる応用的科学技術の分野であるという認識を前提として、人間と自然の調和、共生という観点に立ち、地域社会発展に資する工学技術を推し進め、創意工夫を行う。この理念の下に、国民の健康で文化的な生活を確保するとともに、人類の福祉に貢献する工学技術者を養成する。

2 教育目標

工学研究科で行う教育は、次に示す事項を達成することを目標とする。

- (1) 社会の変化、技術の進展に対応できる専門分野の基礎学力を持つ。
- (2) 高い倫理観を有し、新しい課題を自ら考え、かつ、実行する能力を有し、社会及び組織でリーダーシップが発揮できる。
- (3) 自律心、隣人愛を有し、国際的に活躍できる。

《機械工学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

機械工学専攻博士前期課程では、専門性を要する職業等に必要な能力と基本的な問題解決能力を身につけ、社会人としての素養と倫理観を兼ね備えた信頼されるエンジニアを養成する。

2 教育目標

機械工学専攻博士前期課程で行う教育は、次に示す事項を達成することを目標とする。

- (1) 機械工学分野に関連した幅広い基礎的知識を有し、それを活用して諸問題を解決できる能力を身につけた上で、最新技術にも対応できる。
- (2) 機械工学関連分野について広い学識を有し、技術者として必要な倫理観をもって社会貢献できる。
- (3) 機械工学分野の専門的な業務従事者になるための研究遂行能力及びコミュニケーション・プレゼンテーション能力を向上させる。

《機械工学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

機械工学専攻博士後期課程では、高度な専門性を要する職業等に必要な能力と自立して問題を解決する能力を身につけ、科学技術の急速な進歩にも柔軟に対応できる国際的にトップレベルのエンジニア及び研究者を養成する。

2 教育目標

機械工学専攻博士後期課程で行う教育は、次に示す事項を達成することを目標とする。

- (1) 機械工学分野に関連した幅広い高度な知識を有し、それを活用して専門性の高い諸問題を解決できる能力を身につけた上で、科学技術の急速な進歩にも柔軟に対応できる。
- (2) 機械工学関連分野について専門的な学識を有し、トップレベルの技術者としての高い倫理観を合わせもって社会に十分貢献できる。
- (3) 機械工学分野の高度な業務に従事するスペシャリストになるための自立した研究遂行能力及び国際的なコミュニケーション・プレゼンテーション能力を向上させる。

《電気工学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

電気工学専攻博士前期課程では、電気工学が人間社会の科学技術と生活環境の進化を支える基盤となっていることを深く理解し、急速に変化する社会の要求に応えるため、専門分野の研究を通じて高度な自律心と実践力を備え、建学の精神に基づく倫理観と社会的な素養を身につけた創造性豊かな人材を養成する。

2 教育目標

電気工学専攻博士前期課程で行う教育は、次に示す事項を達成することを目標とする。

- (1) 担当教員の指導の下で研究・開発を進めることにより、主体的、かつ、積極的な姿勢で考え行動できる研究・開発能力や将来の技術に対する幅広い視点、基礎知識及び洞察力を身につ

ける。

(2) 研究・開発を進める上で必要となる常識的な判断能力、情報収集能力及び表現能力を身につける。専門分野に係わる高度な専門的知識を修得するとともに、これのみならず技術者としての裾野を広げるため、他分野の専門知識も積極的に修得する。更に専攻分野の諸問題について理論的、実証的に分析し、その結果を社会貢献に活かす。

(3) TA制度や研究室内の後輩の研究指導等によりリーダーシップ能力を育成するとともに、研究室活動、学会活動等により、社会人として必須な協調性を高める。専門知識を活用して課題解決策を提案し、その思考方法と研究成果を公表する。

《電気工学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

電気工学専攻博士後期課程では、電気工学が人間社会の科学技術と生活環境の進化を支える基盤となっていることを深く理解し、急速に変化する社会の要求に応えるため、専門分野の研究を通じて高度な自律心と実践力を備え、建学の精神に基づく倫理観と社会的な素養を兼ね備え、社会の指導的地位で活躍できる創造性豊かな研究者・技術者を養成する。

2 教育目標

電気工学専攻博士後期課程で行う教育は、次に示す事項を達成することを目標とする。

(1) 担当教員の指導の下で研究・開発を進めることにより、主体的、かつ、積極的な姿勢で考え行動できる研究・開発能力や将来の技術に対する幅広い視点、基礎知識及び洞察力を身につける。

(2) 研究・開発を進める上で必要となる常識的な判断能力、情報収集能力及び表現能力を身につける。専門分野に係わる高度な専門的知識を修得するとともに、これのみならず技術者としての裾野を広げるため、他分野の専門知識も積極的に修得する。更に専攻分野の諸問題について理論的、実証的に分析し、その結果を社会貢献に活かす。

(3) TA制度や研究室内の後輩の研究指導等によりリーダーシップ能力を育成するとともに、研究室活動、学会活動等により、社会人として必須な協調性を高める。専門知識を活用して課題解決策を提案し、その思考方法と研究成果を公表し、リーダーシップを発揮できる。

《電子工学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

電子工学専攻博士前期課程では、急速な技術革新を遂げる電子工学分野の基礎的な実験手法と専門知識を修得し、社会人としての素養と倫理観を兼ね備え、社会貢献できるエンジニアを養成する。

2 教育目標

電子工学専攻博士前期課程における教育は、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

(1) 工学技術者として必要な倫理観とそれを実社会で活用するための広範な知識及びマテリアル・デバイス工学及び電子計測学分野に関する電子工学の先端的知識を修得させる。

(2) 少人数教育による「工学特別演習」と「工学修士研修」の実践を通じた研究遂行能力の鍛錬を通して、研究遂行能力を向上させる。

(3) 十分な英語コミュニケーション能力と自らの専門分野の文献調査及び発表能力を身につける。

《電子工学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

電子工学専攻博士後期課程では、電子工学分野におけるより幅広くかつ高度な実験手法と専門知識を修得するとともに、世界に貢献できる国際的にトップレベルのエンジニアを養成する。

2 教育目標

電子工学専攻博士後期課程における教育は、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

(1) 工学技術者として必要な倫理観とそれを実社会で活用するための広範な知識及びマテリアル・デバイス工学及び電子計測学分野に関する電子工学の先端的知識及び国際的に通用する見識を身につける。

(2) 少人数教育による「工学博士研修」の実践を通じた研究遂行能力の鍛錬を通して、国際的に第一線で活躍できる研究遂行能力を身につける。

(3) 国際会議で齟齬なく意思疎通できる英語コミュニケーション能力と自らの専門分野の文献調査及び発表能力を高める。

《環境建設工学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

環境建設工学専攻博士前期課程では、地球及び地域環境を保全しつつ人々の生活を豊かにする社会基盤を創造し、これまでに蓄積してきた社会資本を維持・管理する営みを発展させるため、専門分野に関する学習・研究を通じて、高い自律心と実践能力、社会人としての素養と倫理観を兼ね備えた、創造性豊かな技術者を養成する。

2 教育目標

環境建設工学専攻博士前期課程における教育は、広い視野に立って学識を深め、志望する専門分野に関する高度専門技術を修得するとともに、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

(1) 環境工学及び建設工学に関連する広範な専門基礎知識と技術を着実に修得し、さらに、専門分野の先端的な知識を学び、理解する。

(2) ある問題に対する研究を通して自らの力で情報を収集し、評価・分析し、対応策を模索して実践し、得られた結果を総括し、当該問題に対してよりよい改善策を提案して社会貢献に生かす。

(3) 研究成果を公に発表することにより、技術者としてのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、プロジェクト管理能力などを修得する。

《環境建設工学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

環境建設工学専攻博士後期課程では、地球及び地域環境を保全しつつ人々の生活を豊かにする社会基盤を創造し、これまでに蓄積してきた社会資本を維持・管理する営みを発展させるため、専門分野に関する学習・研究を通じて、高い自律心と実践能力、社会人としての素養と倫理観を兼ね備え、社会の指導的地位で活躍できる創造性豊かな研究者・技術者を養成する。

2 教育目標

環境建設工学専攻博士後期課程における教育は、専攻分野の研究者・教育者として必要な研究能力、高度専門知識及び社会人として必要とされる工学他分野の知識を修得するとともに、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

(1) 環境工学及び建設工学に関連する広範な専門基礎知識と技術を着実に修得し、さらに、専門分野の先端的な知識を学び、身につけ、国際社会においても議論できる。

(2) ある問題に対する研究を通して自らの力で情報を収集し、評価・分析し、対応策を模索して実践し、得られた結果を総括し、当該問題に対してよりよい方法等を提案し、よりよい改善策を提案し、安全・安心な社会や持続可能な社会環境の構築に貢献できる。

(3) 研究成果を公に発表することにより、技術者としてのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、プロジェクト管理能力などを修得し、リーダーシップを発揮できる。

VII 人間情報学研究科

《人間情報学研究科》

1 理念・目的

人間情報学研究科は、キリスト教による人格教育を基礎として、社会情報学、行動情報、生命・情報学に関わる専門分野の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを目的とする。

2 教育目標

人間情報学研究科は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

《人間情報学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

人間情報学専攻博士前期課程では、人間情報学の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識と技能を持ち、その問題を理論的・実証的に分析し、得られた知見をふまえた課題解決策を提案できる人材を養成する。

2 教育目標

人間情報学専攻博士前期課程では、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

(1) 学際性の重視：社会情報学、行動情報学、生命・情報学に地域情報学分野を加えたカリキュラムによって、多様な専門領域の有機的連携を重視した学際性の高い教育研究を行う。

(2) 社会貢献：望ましい情報化社会の実現に貢献する教育研究機関として、社会の要望に応える。

(3) 知の実践的統合：地域社会の諸課題に取り組む社会人など、幅広い経験や背景を持つ者も

大学院学生として受け入れ、知の実践的統合を促進する。

(4) 学際的な指導体制：異分野の教員も指導教員として加える研究指導体制により、(1)に掲げる教育目標を実現する。

《人間情報学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

人間情報学専攻博士後期課程では、人間情報学の諸問題に関する多角的な視点及び高度な知識と技能を持ち、その問題を理論的・実証的に分析し、得られた知見をふまえた課題解決策を提案できる自立した人材を養成する。

2 教育目標

人間情報学専攻博士後期課程では、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

(1) 学際性の重視：社会情報学、行動情報学、生命・情報学に地域情報学分野を加えたカリキュラムによって、多様な専門領域の有機的連携を重視した学際性の高い教育研究を行う。

(2) 社会貢献：望ましい情報化社会の実現に貢献する教育研究機関として、社会の要望に高度な解決策を提案できる。

(3) 知の実践的統合：地域社会の諸課題に取り組む社会人など、幅広い経験や背景を持つ者も大学院学生として受け入れ、知の実践的統合を促進する。

(4) 学際的な指導体制：異分野の教員も指導教員として加える研究指導体制により、(1)に掲げる教育目標を実現する。

別表2 (第12条関係)

1 文学研究科
 (1) 英語英文学専攻
 [前期課程]

		授業科目	単位
基礎科目		Thesis Writing I	2
		Thesis Writing II	2
		Research Presentation I	2
		Research Presentation II	2
専門科目	英米文学	中世英文学演習 I	2
		中世英文学演習 II	2
		中世英文学演習 III	2
		中世英文学演習 IV	2
		近世英文学演習 I	2
		近世英文学演習 II	2
		近世英文学演習 III	2
		近世英文学演習 IV	2
		近代英文学演習 I	2
		近代英文学演習 II	2
		近代英文学演習 III	2
		近代英文学演習 IV	2
		近代米文学演習 I	2
		近代米文学演習 II	2
		近代米文学演習 III	2
		近代米文学演習 IV	2
		現代英米文学演習 I	2
		現代英米文学演習 II	2
		現代英米文学演習 III	2
		現代英米文学演習 IV	2
	英米詩研究 I	2	
	英米詩研究 II	2	

		英米詩研究Ⅲ	2
		英米詩研究Ⅳ	2
		英米小說研究Ⅰ	2
		英米小說研究Ⅱ	2
		英米小說研究Ⅲ	2
		英米小說研究Ⅳ	2
		英米演劇研究Ⅰ	2
		英米演劇研究Ⅱ	2
		英米演劇研究Ⅲ	2
		英米演劇研究Ⅳ	2
		英米文学特殊講義Ⅰ	2
		英米文学特殊講義Ⅱ	2
	英語学・言語学	英語学演習Ⅰ	2
		英語学演習Ⅱ	2
		英語学演習Ⅲ	2
		英語学演習Ⅳ	2
		言語学演習Ⅰ	2
		言語学演習Ⅱ	2
		言語学演習Ⅲ	2
		言語学演習Ⅳ	2
		文法論演習Ⅰ	2
		文法論演習Ⅱ	2
		文法論演習Ⅲ	2
		文法論演習Ⅳ	2
		統語論研究Ⅰ	2
		統語論研究Ⅱ	2
		統語論研究Ⅲ	2
		統語論研究Ⅳ	2
		音韻論研究Ⅰ	2
		音韻論研究Ⅱ	2
		音韻論研究Ⅲ	2
		音韻論研究Ⅳ	2
		英語学・言語学特殊講義Ⅰ	2
		英語学・言語学特殊講義Ⅱ	2
	英語教育学・応用言語学	英語教育学演習Ⅰ	2
		英語教育学演習Ⅱ	2
		英語教育学演習Ⅲ	2
		英語教育学演習Ⅳ	2
		応用言語学演習Ⅰ	2
		応用言語学演習Ⅱ	2
		応用言語学演習Ⅲ	2
		応用言語学演習Ⅳ	2
		英語教育学実践研究Ⅰ	2
		英語教育学実践研究Ⅱ	2
		英語教育学実践研究Ⅲ	2
		英語教育学実践研究Ⅳ	2
		第二言語習得研究Ⅰ	2
		第二言語習得研究Ⅱ	2
		第二言語習得研究Ⅲ	2
		第二言語習得研究Ⅳ	2

	異文化間コミュニケーション研究Ⅰ	2
	異文化間コミュニケーション研究Ⅱ	2
	異文化間コミュニケーション研究Ⅲ	2
	異文化間コミュニケーション研究Ⅳ	2
	英語教育学・応用言語学特殊講義Ⅰ	2
	英語教育学・応用言語学特殊講義Ⅱ	2
論文演習	論文演習Ⅰ	2
	論文演習Ⅱ	2

履修方法
 2年以上在学し、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
 基礎科目は4単位以上を修得しなければならない。
 論文演習は4単位を修得しなければならない。
 なお、研究指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認があれば、委託聴講生として他大学の大学院の授業科目のうちから選択履修することができるものとし、10単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

〔後期課程〕

授業科目	単位
英語英文学演習Ⅰ	2
英語英文学演習Ⅱ	2
英語英文学演習Ⅲ	2
英語英文学演習Ⅳ	2
論文指導Ⅰ	2
論文指導Ⅱ	2

履修方法
 3年以上在学し、授業科目について12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上を修得し、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には在学期間を短縮することができる。

(2) ヨーロッパ文化史専攻

〔前期課程〕

(○は基礎科目)
 (※は選択必修科目)

授業科目	単位	授業科目	単位
○ヨーロッパ文化史概論Ⅰ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ	2
○ヨーロッパ文化史概論Ⅱ	2	(近・現代キリスト教思想史)	
○ヨーロッパ文化交流史論Ⅰ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ	2
○ヨーロッパ文化交流史論Ⅱ	2	(近・現代キリスト教思想史)	
○ヨーロッパ史史料論Ⅰ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ	2
○ヨーロッパ史史料論Ⅱ	2	(近・現代キリスト教思想史)	
○ヨーロッパ史史料論Ⅲ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ	2
○キリスト教思想・文化史概論Ⅰ	2	(近・現代キリスト教思想史)	
○キリスト教思想・文化史概論Ⅱ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ	2
○キリスト教思想・文化史概論Ⅲ	2	(キリスト教美術史)	
○キリスト教思想・文化史概論Ⅳ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ	2
○キリスト教美術史概論	2	(キリスト教美術史)	
※ヨーロッパ文化史研究Ⅰ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ	2
※ヨーロッパ文化史研究Ⅱ	2	(キリスト教美術史)	
※ヨーロッパ文化史研究Ⅲ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ	2
※ヨーロッパ文化史研究Ⅳ	2	(キリスト教美術史)	
※ヨーロッパ文化史研究Ⅴ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ	2

※ヨーロッパ文化史研究Ⅵ	2	(ヨーロッパ中世社会の構造)	
※キリスト教思想・文化史研究Ⅰ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ	2
※キリスト教思想・文化史研究Ⅱ	2	(ヨーロッパ中世社会の構造)	
※キリスト教思想・文化史研究Ⅲ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ	2
※キリスト教思想・文化史研究Ⅳ	2	(ヨーロッパ中世社会の構造)	
※キリスト教思想・文化史研究Ⅴ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ	2
※キリスト教思想・文化史研究Ⅵ	2	(ヨーロッパ中世社会の構造)	
※キリスト教美術史研究Ⅰ	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ	2
※キリスト教美術史研究Ⅱ	2	(ヨーロッパ近世社会の構造)	
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ (新約聖書学)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ (ヨーロッパ近世社会の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ (新約聖書学)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ (ヨーロッパ近世社会の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ (新約聖書学)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ (ヨーロッパ近世社会の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ (新約聖書学)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ (ヨーロッパ近代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ (初期キリスト教史)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ (ヨーロッパ近代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ (初期キリスト教史)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ (ヨーロッパ近代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ (初期キリスト教史)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ (ヨーロッパ近代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ (初期キリスト教史)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ (ヨーロッパ現代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ (宗教改革史)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ (ヨーロッパ現代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ (宗教改革史)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ (ヨーロッパ現代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ (宗教改革史)	2	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ (ヨーロッパ現代史の構造)	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ (宗教改革史)	2		

履修方法

2年以上在学して、上記授業科目より30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

(1) 演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修科目とし、8単位を修得するものとする。

(2) 基礎科目(4単位以上)及び選択必修科目(8単位以上)を含む22単位以上を修得するものとする。

(3) アジア文化史専攻に開設されている授業科目のうちから選択履修することができるものとし、履修する4単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

[後期課程]

授業科目	単位
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ	2
論文指導Ⅰ	2

論文指導Ⅱ	2
履修方法	
3年以上在学し、授業科目について12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上を修得し、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には在学期間を短縮し、2年の在学期間をもって修了することができる。	

(3) アジア文化史専攻

〔前期課程〕

(※は選択必修科目(基礎科目))

授業科目	単位	授業科目	単位
※歴史資料論Ⅰ(日本史資料)	2	アジア文化史演習Ⅲ	2
※歴史資料論Ⅱ(中国史資料)	2	(日本近現代史の研究)	
※物質文化資料論	2	アジア文化史演習Ⅳ	2
※情報資料論	2	(日本近現代史の研究)	
日本古代史特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅰ	2
日本古代史特論Ⅱ	2	(北方アジア史の研究)	
日本中世史特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅱ	2
日本中世史特論Ⅱ	2	(北方アジア史の研究)	
日本中近世地域社会史特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅲ	2
日本中近世地域社会史特論Ⅱ	2	(北方アジア史の研究)	
日本近世史特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅳ	2
日本近世史特論Ⅱ	2	(北方アジア史の研究)	
日本近現代史特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅰ	2
日本近現代史特論Ⅱ	2	(中国古代史の研究)	
北方アジア史特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅱ	2
北方アジア史特論Ⅱ	2	(中国古代史の研究)	
中国古代史特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅲ	2
中国古代史特論Ⅱ	2	(中国古代史の研究)	
中国中世史特論	2	アジア文化史演習Ⅳ	2
アジア民族史特論	2	(中国古代史の研究)	
日本考古学特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅰ	2
日本考古学特論Ⅱ	2	(中国中世史の研究)	
アジア考古学特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅱ	2
アジア考古学特論Ⅱ	2	(中国中世史の研究)	
日本民俗学特論Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅲ	2
日本民俗学特論Ⅱ	2	(中国中世史の研究)	
アジア地域環境論	2	アジア文化史演習Ⅳ	2
日本列島人文環境論	2	(中国中世史の研究)	
地域解析学	2	アジア文化史演習Ⅰ	2
アジア文化史演習Ⅰ	2	(日本考古学の研究)	
(日本古代史の研究)		アジア文化史演習Ⅱ	2
アジア文化史演習Ⅱ	2	(日本考古学の研究)	
(日本古代史の研究)		アジア文化史演習Ⅲ	2
アジア文化史演習Ⅲ	2	(日本考古学の研究)	
(日本古代史の研究)		アジア文化史演習Ⅳ	2
アジア文化史演習Ⅳ	2	(日本考古学の研究)	
(日本古代史の研究)		アジア文化史演習Ⅰ	2
アジア文化史演習Ⅰ	2	(アジア考古学の研究)	

(日本中世史の研究) アジア文化史演習Ⅱ	2	アジア文化史演習Ⅱ (アジア考古学の研究)	2
(日本中世史の研究) アジア文化史演習Ⅲ	2	アジア文化史演習Ⅲ (アジア考古学の研究)	2
(日本中世史の研究) アジア文化史演習Ⅳ	2	アジア文化史演習Ⅳ (アジア考古学の研究)	2
(日本中世史の研究) アジア文化史演習Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅰ (日本民俗学の研究)	2
(日本中近世地域社会史の研究) アジア文化史演習Ⅱ	2	アジア文化史演習Ⅱ (日本民俗学の研究)	2
(日本中近世地域社会史の研究) アジア文化史演習Ⅲ	2	アジア文化史演習Ⅲ (日本民俗学の研究)	2
(日本中近世地域社会史の研究) アジア文化史演習Ⅳ	2	アジア文化史演習Ⅳ (日本民俗学の研究)	2
(日本中近世地域社会史の研究) アジア文化史演習Ⅰ	2	アジア文化史演習Ⅰ (物質文化の研究)	2
(日本近世史の研究) アジア文化史演習Ⅱ	2	アジア文化史演習Ⅱ (物質文化の研究)	2
(日本近世史の研究) アジア文化史演習Ⅲ	2	アジア文化史演習Ⅲ (物質文化の研究)	2
(日本近世史の研究) アジア文化史演習Ⅳ	2	アジア文化史演習Ⅳ (物質文化の研究)	2
(日本近世史の研究) アジア文化史演習Ⅰ	2		
(日本近現代史の研究) アジア文化史演習Ⅱ	2		

履修方法
 2年以上在学して、上記授業科目より30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
 (1) 演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修科目とし、8単位を修得するものとする。
 (2) 基礎科目のうち3科目を選択必修とし、6単位以上を修得するものとする。
 (3) ヨーロッパ文化史専攻に開設されている授業科目のうちから選択履修することができるものとし、履修する4単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

〔後期課程〕

授業科目	単位
アジア文化史演習Ⅰ	2
アジア文化史演習Ⅱ	2
アジア文化史演習Ⅲ	2
アジア文化史演習Ⅳ	2
論文指導Ⅰ	2
論文指導Ⅱ	2

履修方法
 3年以上在学し、授業科目について12単位(演習8単位、論文指導4単位)以上を修得し、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には在学期間を短縮し、2年の在学期間をもって修了することができる。

2 経済学研究科
 (1) 経済学専攻

[前期課程]

授業科目		単位	授業科目		単位				
研究 科講 義	研究 科基 礎	特別演習	2	研究 科講 義	応用 経済	環境経済論特論Ⅰ	2		
		社会科学特論	2			環境経済論特論Ⅱ	2		
経済史概説特論		2	経済地理学特論Ⅰ			2			
英語プレゼンテーション		2	経済地理学特論Ⅱ			2			
情報リテラシー特論		2	地域社会論特論Ⅰ			2			
経済 理論	経済 理論	ミクロ経済学特論Ⅰ	2	研究 科演 習	歴史	地域社会論特論Ⅱ	2		
		ミクロ経済学特論Ⅱ	2			現代社会論特論Ⅰ	2		
		マクロ経済学特論Ⅰ	2			現代社会論特論Ⅱ	2		
		マクロ経済学特論Ⅱ	2			研究科特論	2		
		経済原論特論Ⅰ	2			経済史特論AⅠ	2		
		経済原論特論Ⅱ	2			経済史特論AⅡ	2		
		社会経済学特論Ⅰ	2			経済史特論BⅠ	2		
		社会経済学特論Ⅱ	2			経済史特論BⅡ	2		
		金融論特論Ⅰ	2			経済学史特論AⅠ	2		
		金融論特論Ⅱ	2			経済学史特論AⅡ	2		
		産業組織論特論Ⅰ	2			経済学史特論BⅠ	2		
		産業組織論特論Ⅱ	2			経済学史特論BⅡ	2		
		公共経済論特論Ⅰ	2			研究 科演 習	経済 理論	ミクロ経済学演習	4
		公共経済論特論Ⅱ	2					マクロ経済学演習	4
		経済モデル・シミュレーション特論Ⅰ	2					経済原論演習	4
		経済モデル・シミュレーション特論Ⅱ	2					社会経済論演習	4
		経済倫理学特論Ⅰ	2					金融論演習	4
		経済倫理学特論Ⅱ	2					産業組織論演習	4
		経済統計学特論Ⅰ	2					公共経済論演習	4
		経済統計学特論Ⅱ	2					経済モデル・シミュレーション演習	4
		経済倫理学演習	4						
		経済統計学演習	4						
応用 経済	応用 経済	東北経済論特論AⅠ	2	応用 経済	応用 経済	東北経済論演習A	4		
		東北経済論特論AⅡ	2			東北経済論演習B	4		
		東北経済論特論BⅠ	2			日本経済論演習	4		
		東北経済論特論BⅡ	2			世界経済論演習	4		
		日本経済論特論Ⅰ	2			国際経済論演習	4		
		日本経済論特論Ⅱ	2			国際金融論演習	4		
		世界経済論特論Ⅰ	2			都市経済学演習	4		
		世界経済論特論Ⅱ	2			経済発展論演習	4		
		国際経済論特論Ⅰ	2			農業経済論演習	4		
		国際経済論特論Ⅱ	2			情報経済論演習	4		
		国際金融論特論Ⅰ	2			中小企業論演習	4		
		国際金融論特論Ⅱ	2			財政学演習A	4		
		都市経済学特論Ⅰ	2			財政学演習B	4		
		都市経済学特論Ⅱ	2			経済政策論演習	4		
		経済発展論特論Ⅰ	2			社会政策論演習	4		
		経済発展論特論Ⅱ	2			社会保障論演習	4		
		農業経済論特論Ⅰ	2			社会福祉論演習	4		
		農業経済論特論Ⅱ	2			加齢経済論演習	4		
		情報経済論特論Ⅰ	2			環境経済論演習	4		
		情報経済論特論Ⅱ	2			経済地理学演習	4		
中小企業論特論Ⅰ	2								

	中小企業論特論Ⅱ	2		地域社会論演習	4
	財政学特論A—Ⅰ	2		現代社会論演習	4
	財政学特論A—Ⅱ	2		研究科論文指導	4
	財政学特論B—Ⅰ	2	歴史	経済史演習A	4
	財政学特論B—Ⅱ	2		経済史演習B	4
	経済政策論特論Ⅰ	2		経済学史演習A	4
	経済政策論特論Ⅱ	2		経済学史演習B	4
	社会政策論特論Ⅰ	2			
	社会政策論特論Ⅱ	2			
	社会保障論特論Ⅰ	2			
	社会保障論特論Ⅱ	2			
	社会福祉論特論Ⅰ	2			
	社会福祉論特論Ⅱ	2			
	加齢経済論特論Ⅰ	2			
	加齢経済論特論Ⅱ	2			

履修方法

2年以上在学して授業科目について、次により32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

- (1) 研究科基礎科目のうちから2科目4単位を修得しなければならない。ただし、課程修了要件として算入できる単位数は4単位を限度とする。
- (2) 指導教員による研究科講義科目2科目4単位（経済理論、応用経済ないし歴史のうちから選択）と研究科演習4単位及び研究科論文指導4単位合計12単位の修得を必ず含むものとする。
- (3) 指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認を得て、他研究科及び専攻の授業科目のうちから選択履修することができるものとし、10単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

〔後期課程〕

授業科目		単位
経済学演習A		4
経済学演習B		4
論文指導		4

履修方法

3年以上在学し、授業科目について12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上を修得し、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、在学期間を短縮することができる。

(2) 経済データサイエンス専攻

〔修士課程〕

授業科目		単位	授業科目		単位
研究基礎	経済学特論	2	研究科演習	経済学	4
	データサイエンス特論	2		ミクロ経済学演習	4
研究科講義	経済学	ミクロ経済学特論Ⅰ	演習	国際経済論演習	4
		ミクロ経済学特論Ⅱ		産業組織論演習	4
		マクロ経済学特論Ⅰ		計量経済学演習	4
		マクロ経済学特論Ⅱ		産業連関分析演習	4
	データ分析実践	産業組織論特論Ⅰ	2	社会調査法演習	4
		産業組織論特論Ⅱ	2	モデル・シミュレーション演習	4
		国際経済論特論Ⅰ	2	人工知能演習	4
			2	メディア・コミュニケーション演習	4

	国際経済論特論Ⅱ	2		情報システム演習	4
	経済統計学特論Ⅰ	2		特定テーマ研究	4
	経済統計学特論Ⅱ	2			
	産業連関分析特論Ⅰ	2			
	産業連関分析特論Ⅱ	2			
	計量経済学特論Ⅰ	2			
	計量経済学特論Ⅱ	2			
数理・データサイエンス・AI	モデル・シミュレーション特論Ⅰ	2			
	モデル・シミュレーション特論Ⅱ	2			
	社会調査法特論	2			
	社会統計学特論	2			
	データベース特論	2			
	人工知能特論	2			
	複雑系の科学	2			
	プログラミング特論	2			
	ネットワーク特論	2			
	メディア・コミュニケーション特論	2			
	情報システム特論	2			
	メディア情報処理特論	2			
	アルゴリズム特論	2			

履修方法

2年以上在学して授業科目について、次により32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、リサーチペーパーを提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

(1) 研究基礎科目の2科目4単位を修得しなければならない。

(2) 指導教員による研究科講義科目1科目2単位（経済学または数理・データサイエンス・AI）と研究科演習4単位及び特定テーマ研究4単位合計10単位の修得を必ず含むものとする。

卒業・修了要件：

研究基礎	4単位
研究科講義（経済学）	8単位
研究科講義（数理・データサイエンス・AI）	8単位
研究科演習（経済学）	4単位
研究科演習（データ分析実践）	4単位
研究科演習特定テーマ研究	4単位
合計	32単位

3 経営学研究科経営学専攻

〔修士課程〕

授業科目		単位	授業科目		単位
講義科目	経営学特講	2	演習科目	経営学演習	4
	経営史特講	2		経営史演習	4
	経営管理論特講	2		経営管理論演習	4
	経営統計論特講	2		経営統計論演習	4
	経営戦略論特講	2		経営戦略論演習	4
	ベンチャー・マネジメント特講	2		ベンチャー・マネジメント演習	4
	情報処理論特講	2		情報処理論演習	4
	経営組織論特講	2		経営組織論演習	4
	国際経営論特講	2		国際経営論演習	4
	人的資源管理論特講	2		人的資源管理論演習	4

	ファイナンス特講	2		ファイナンス演習	4
	コーポレート・ファイナンス特講	2		コーポレート・ファイナンス演習	4
	財務会計論特講Ⅰ	2		財務会計論演習	4
	財務会計論特講Ⅱ	2		国際会計論演習	4
	国際会計論特講Ⅰ	2		管理会計論演習	4
	国際会計論特講Ⅱ	2		原価計算論演習	4
	管理会計論特講Ⅰ	2		経営分析論演習	4
	管理会計論特講Ⅱ	2		税務会計論演習	4
	原価計算論特講Ⅰ	2		租税法演習	4
	原価計算論特講Ⅱ	2		監査論演習	4
	経営分析論特講	2		商業史演習	4
	税務会計論特講Ⅰ	2		流通論演習	4
	税務会計論特講Ⅱ	2		商品学演習	4
	租税法特講Ⅰ	2	外国経営書 研究科目	外国経営書研究Ⅰ(英)	4
	租税法特講Ⅱ	2		外国経営書研究Ⅱ(独)	4
	租税法特講Ⅲ	2		外国経営書研究Ⅲ(仏)	4
	租税法特講Ⅳ	2			
	租税法特講Ⅴ	2			
	監査論特講	2			
	商業史特講	2			
	流通論特講	2			
	商品学特講	2			
	特別講義	4			
			研究科論文指導		4

履修方法

2年以上在学して、授業科目について次により30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

- (1) 指導教員による講義科目1科目2単位と演習科目4単位及び研究科論文指導4単位、外国経営書研究4単位合計14単位を修得しなければならない。
- (2) 前号に定めるほか、授業科目のうちから16単位以上を修得するものとする。
- (3) 指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認を得て、他研究科及び専攻の授業科目のうちから選択履修できるものとし、8単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

4 法学研究科法律学専攻

〔前期課程〕

科目類	授業科目	単位	科目類	授業科目	単位
導入科目	アカデミック・スキル	2	応用講義	租税法応用講義Ⅲ	2
	法学の基礎	1		経済法応用講義Ⅰ	2
一般講義	民法一般講義	2		経済法応用講義Ⅱ	2
	商法一般講義	2		刑法応用講義Ⅰ	2
	民事手続法一般講義	2		刑法応用講義Ⅱ	2
	労働法一般講義	2		刑法応用講義Ⅲ	2
	憲法一般講義	2		刑事訴訟法応用講義Ⅰ	2
	行政法一般講義	2		刑事訴訟法応用講義Ⅱ	2
	租税法一般講義	2		刑事訴訟法応用講義Ⅲ	2
	刑法一般講義	2		国際法応用講義Ⅰ	2
	刑事訴訟法一般講義	2		国際法応用講義Ⅱ	2
	国際法一般講義	2		国際法応用講義Ⅲ	2

	基礎法一般講義	2		基礎法応用講義Ⅰ	2
	政治学一般講義	2		基礎法応用講義Ⅱ	2
応用講義	民法応用講義Ⅰ	2	演習	基礎法応用講義Ⅲ	2
	民法応用講義Ⅱ	2		政治学応用講義Ⅰ	2
	民法応用講義Ⅲ	2		政治学応用講義Ⅱ	2
	民法応用講義Ⅳ	2		政治学応用講義Ⅲ	2
	民法応用講義Ⅴ	2		演習ⅠA	2
	民法応用講義Ⅵ	2		演習ⅠB	2
	知的財産権法応用講義Ⅰ	2	演習ⅡA	2	
	知的財産権法応用講義Ⅱ	2	演習ⅡB	2	
	商法応用講義Ⅰ	2	演習ⅢA	2	
	商法応用講義Ⅱ	2	演習ⅢB	2	
	商法応用講義Ⅲ	2	原典講読	原典講読Ⅰ	2
	民事手続法応用講義Ⅰ	2		原典講読Ⅱ	2
	民事手続法応用講義Ⅱ	2		原典講読Ⅲ	2
	民事手続法応用講義Ⅲ	2		原典講読Ⅳ	2
	労働法応用講義Ⅰ	2		原典講読Ⅴ	2
	労働法応用講義Ⅱ	2		原典講読Ⅵ	2
	労働法応用講義Ⅲ	2		原典講読Ⅶ	2
	憲法応用講義Ⅰ	2		原典講読Ⅷ	2
	憲法応用講義Ⅱ	2	特定テーマ研究	特定テーマ研究Ⅰ	2
	憲法応用講義Ⅲ	2		特定テーマ研究Ⅱ	2
	行政法応用講義Ⅰ	2		特定テーマ研究Ⅲ	2
	行政法応用講義Ⅱ	2		特定テーマ研究Ⅳ	2
	行政法応用講義Ⅲ	2	学部・他研究科		
	租税法応用講義Ⅰ	2			
租税法応用講義Ⅱ	2				

〔選択必修単位数〕

コース別	導入科目	／	一般講義及び 応用講義	／	演習	合計
法学研究コース	2	／	—	／	8	10単位／30単位
法学専修（論文）コース	2	／	4	／	6	12単位／30単位
法学専修（一般）コース	2	／	8	／	6	16単位／30単位

〔修了要件〕

2年以上在学し、総単位数として30単位以上を修得し、かつ、法学研究コースの者については、導入科目の単位を2単位以上及び演習科目の単位を8単位以上修得し、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること、法学専修コース（論文）の者については、導入科目の単位を2単位以上、一般講義及び応用講義の単位を4単位以上、並びに演習科目の単位を6単位以上修得し、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること、法学専修コース（一般）の者については、導入科目の単位を2単位以上、一般講義及び応用講義の単位を8単位以上、並びに演習科目の単位を6単位以上修得し、リサーチペーパーを提出し、その審査及び最終試験に合格することが求められる。ただし、総単位数30単位のうち、10単位を限度として他研究科又は学部授業科目の中から主指導教員の承認を得て選択履修することができる。

〔後期課程〕

授業科目	単位
法律学演習Ⅰ	4
法律学演習Ⅱ	4
論文指導	4
履修方法	
3年以上在学し、授業科目について12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上を修得し、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合	

格しなければならない。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、在学期間を短縮することができる。

5 工学研究科

(1) 機械工学専攻

〔前期課程〕

授業科目	単位
材料力学特論	2
固体力学特論	2
材料評価工学特論	2
機能材料工学特論	2
破壊システム工学特論	2
動力学解析特論	2
機械力学特論	2
機械加工学特論	2
オプトメカトロニクス特論	2
応用熱工学特論	2
エネルギー変換工学特論	2
流体工学特論	2
数値流体力学特論	2
計測信号処理特論	2
ヒューマン・マシンシステム特論	2
適応システム特論	2
システム制御工学特論	2
画像計測工学特論	2
技術経営特論	2
知的財産特論	2
特別講義	2
工学特別演習Ⅰ	3
工学特別演習Ⅱ	3
工学修士研修Ⅰ	5
工学修士研修Ⅱ	5
関連科目	

履修方法

- (1) 2年以上在学して、工学特別演習Ⅰ（3単位）、工学特別演習Ⅱ（3単位）、工学修士研修Ⅰ（5単位）及び工学修士研修Ⅱ（5単位）を必修とし、技術経営特論（2単位）又は知的財産特論（2単位）のいずれか1科目の修得を含め、合計32単位以上を修得しなければならない。さらに、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者は、1年以上の在学期間で足りるものとする。
- (2) 研究指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認があれば、関連科目として、次のとおり授業科目を履修し単位を修得することができる。ただし、関連科目の履修が修了要件に含まれるのは、合わせて4科目8単位までとする。
- ア 工学研究科の他の専攻に開設されている授業科目
- イ 工学研究科委員会が認める授業科目

〔後期課程〕

学際基盤科目	単位
電力系統工学特論	2
制御工学特論	2
情報通信工学特論	2
マルチメディア特論	2
半導体特論	2
スピントロニクス工学特論	2

計測制御工学特論	2
生体電子工学特論	2
連続体力学特論	2
環境生物工学特論	2
環境共生型地域設備計画特論	2
耐震・防災工学特論	2
関連科目	

専門科目	単位
インターンシップ研修	1
工学特別研修	1
工学特別実習	2
工学博士研修Ⅰ	2
工学博士研修Ⅱ	2
工学博士研修Ⅲ	4

履修方法

3年以上在学し、授業科目について次により16単位以上を修得し、かつ、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、前期課程又は修士課程における在学期間と合わせて3年以上在学すれば足りるものとする。

(1) 工学博士研修Ⅰ(2単位)、工学博士研修Ⅱ(2単位)及び工学博士研修Ⅲ(4単位)を含め専門科目10単位以上、学際基盤科目4単位以上で総計16単位以上修得しなければならない。

(2) 学際基盤科目における関連科目とは、工学研究科各専攻前期課程に開講されている授業科目(特別講義を含む。)及び工学研究科委員会が認める授業科目であり、履修に際しては研究指導教員及び当該授業科目担当教員の承認により履修し単位を修得することができる。ただし、修了要件に含まれる単位数は、他専攻開講科目については4単位まで、自専攻開講科目については2単位までとする。

(3) 前期課程に開講されている知的財産特論及び技術経営特論については、前期課程で修得していない場合、他専攻開講の関連科目として扱い、いずれかの1科目を必ず修得しなければならない。なお、両方修得することが望ましい。

(2) 電気工学専攻
〔前期課程〕

授業科目	単位
電気回路学特論	2
電磁気学特論	2
電磁エネルギー変換工学特論	2
高電圧応用特論	2
電力系統工学特論	2
制御工学特論	2
磁気応用工学特論	2
パワーエレクトロニクス工学特論	2
情報信号処理特論	2
暗号・セキュリティ工学特論	2
ビジュアルコンピューティング工学特論	2
情報通信工学特論	2
環境電磁工学特論	2
マルチメディア特論	2
音響工学特論	2
情報インタラクション特論	2
電気学術英語	2
技術経営特論	2
知的財産特論	2

特別講義	2
工学特別演習Ⅰ	3
工学特別演習Ⅱ	3
工学修士研修Ⅰ	5
工学修士研修Ⅱ	5
関連科目	

履修方法	
<p>(1) 2年以上在学して、工学特別演習Ⅰ（3単位）、工学特別演習Ⅱ（3単位）、工学修士研修Ⅰ（5単位）及び工学修士研修Ⅱ（5単位）を必修とし、技術経営特論（2単位）又は知的財産特論（2単位）のいずれか1科目の修得を含め、合計32単位以上を修得しなければならない。さらに、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者は、1年以上の在学期間で足りるものとする。</p> <p>(2) 研究指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認があれば、関連科目として、次のとおり授業科目を履修し単位を修得することができる。ただし、関連科目の履修が修了要件に含まれるのは、合わせて4科目8単位までとする。</p> <p>ア 工学研究科の他の専攻に開設されている授業科目</p> <p>イ 工学研究科委員会が認める授業科目</p>	

〔後期課程〕

学際基盤科目	単位
機能材料工学特論	2
機械力学特論	2
流体工学特論	2
ヒューマン・マシンシステム特論	2
半導体特論	2
スピントロニクス工学特論	2
計測制御工学特論	2
生体電子工学特論	2
連続体力学特論	2
環境生物工学特論	2
環境共生型地域設備計画特論	2
耐震・防災工学特論	2
関連科目	

専門科目	単位
インターンシップ研修	1
工学特別研修	1
工学特別実習	2
工学博士研修Ⅰ	2
工学博士研修Ⅱ	2
工学博士研修Ⅲ	4

履修方法	
<p>3年以上在学し、授業科目について次により16単位以上を修得し、かつ、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、前期課程又は修士課程における在学期間と合わせて3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(1) 工学博士研修Ⅰ（2単位）、工学博士研修Ⅱ（2単位）及び工学博士研修Ⅲ（4単位）を含め専門科目10単位以上、学際基盤科目4単位以上で総計16単位以上修得しなければならない。</p> <p>(2) 学際基盤科目における関連科目とは、工学研究科各専攻前期課程に開講されている授業科目（特別講義を含む。）及び工学研究科委員会が認める授業科目であり、履修に際しては研究指導教員及び当該授業科目担当教員の承認により履修し単位を修得することができる。ただし、修了要件に含まれる単位数は、他専攻開講科目については4単位まで、自専攻開講科目</p>	

については2単位までとする。

(3) 前期課程に開講されている知的財産特論及び技術経営特論については、前期課程で修得していない場合、他専攻開講の関連科目として扱い、いずれかの1科目を必ず修得しなければならない。なお、両方修得することが望ましい。

(3) 電子工学専攻

〔前期課程〕

授業科目	単位
先端電子材料特論	2
半導体特論	2
光電子材料工学特論	2
ナノデバイス工学特論	2
スピントロニクス工学特論	2
応用電子工学特論	2
電子計測工学特論	2
弾性波工学特論	2
計測制御工学特論	2
生体電子工学特論	2
情報伝送工学特論	2
電子数理学特論	2
空間情報学特論	2
シミュレーション工学特論	2
応用技術英語	2
技術経営特論	2
知的財産特論	2
特別講義	2
工学特別演習Ⅰ	3
工学特別演習Ⅱ	3
工学修士研修Ⅰ	5
工学修士研修Ⅱ	5
関連科目	

履修方法

(1) 2年以上在学して、工学特別演習Ⅰ（3単位）、工学特別演習Ⅱ（3単位）、工学修士研修Ⅰ（5単位）及び工学修士研修Ⅱ（5単位）を必修とし、技術経営特論（2単位）又は知的財産特論（2単位）のいずれか1科目の修得を含め、合計32単位以上を修得しなければならない。さらに、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者は、1年以上の在学期間で足りるものとする。

(2) 研究指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認があれば、関連科目として次のとおり授業科目を履修し、単位を修得することができる。ただし、関連科目の履修が修了要件に含まれるのは、合わせて4科目8単位までとする。

ア 工学研究科の他の専攻に開設されている授業科目

イ 工学研究科委員会が認める授業科目

〔後期課程〕

学際基盤科目	単位
機能材料工学特論	2
機械力学特論	2
流体工学特論	2
ヒューマン・マシンシステム特論	2
電力系統工学特論	2
制御工学特論	2
情報通信工学特論	2
マルチメディア特論	2

連続体力学特論	2
環境生物学特論	2
環境共生型地域設備計画特論	2
耐震・防災工学特論	2
関連科目	
専門科目	
インターンシップ研修	1
工学特別研修	1
工学特別実習	2
工学博士研修Ⅰ	2
工学博士研修Ⅱ	2
工学博士研修Ⅲ	4
履修方法	
<p>3年以上在学し、授業科目について次により16単位以上を修得し、かつ、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、前期課程又は修士課程における在学期間と合わせて3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(1) 工学博士研修Ⅰ（2単位）、工学博士研修Ⅱ（2単位）及び工学博士研修Ⅲ（4単位）を含め専門科目10単位以上、学際基盤科目4単位以上で総計16単位以上修得しなければならない。</p> <p>(2) 学際基盤科目における関連科目とは、工学研究科各専攻前期課程に開講されている授業科目（特別講義を含む。）及び工学研究科委員会が認める授業科目であり、履修に際しては研究指導教員及び当該授業科目担当教員の承認により履修し単位を修得することができる。ただし、修了要件に含められる単位数は、他専攻開講科目については4単位まで、自専攻開講科目については2単位までとする。</p> <p>(3) 前期課程に開講されている知的財産特論及び技術経営特論については、前期課程で修得していない場合、他専攻開講の関連科目として扱い、いずれかの1科目を必ず修得しなければならない。なお、両方修得することが望ましい。</p>	

(4) 環境建設工学専攻
〔前期課程〕

授業科目	単位
連続体力学特論	2
コンクリート材料・劣化診断特論	2
地盤力学特論	2
環境生物学特論	2
環境保全工学特論	2
環境化学特論	2
環境共生型地域設備計画特論	2
応用水理学特論	2
耐震・防災工学特論	2
構造工学特論	2
構造振動学特論	2
建築計画学特論	2
建築構造設計特論	2
建築保存再生特論	2
都市・建築設計特別演習	2
建築設計インターンシップ	6
技術経営特論	2
知的財産特論	2
特別講義	2
工学特別演習Ⅰ	3
工学特別演習Ⅱ	3

工学修士研修Ⅰ	5
工学修士研修Ⅱ	5
関連科目	
履修方法	
<p>(1) 2年以上在学して、工学特別演習Ⅰ(3単位)、工学特別演習Ⅱ(3単位)、工学修士研修Ⅰ(5単位)及び工学修士研修Ⅱ(5単位)を必修とし、技術経営特論(2単位)又は知的財産特論(2単位)のいずれか1科目の修得を含め、合計32単位以上を修得しなければならない。さらに、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者は、1年以上の在学期間で足りるものとする。</p> <p>(2) 研究指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認があれば、関連科目として、次のとおり授業科目を履修し単位を修得することができる。ただし、関連科目の履修が、修了要件に含まれるのは、合わせて4科目8単位までとする。</p> <p>ア 工学研究科の他の専攻に開設されている授業科目</p> <p>イ 工学研究科委員会が認める授業科目</p>	

〔後期課程〕

学際基盤科目	単位
機能材料工学特論	2
機械力学特論	2
流体工学特論	2
ヒューマン・マシンシステム特論	2
電力系統工学特論	2
制御工学特論	2
情報通信工学特論	2
マルチメディア特論	2
半導体特論	2
スピントロニクス工学特論	2
計測制御工学特論	2
生体電子工学特論	2
関連科目	
専門科目	単位
インターンシップ研修	1
工学特別研修	1
工学特別実習	2
工学博士研修Ⅰ	2
工学博士研修Ⅱ	2
工学博士研修Ⅲ	4
履修方法	
<p>3年以上在学し、授業科目について次により16単位以上を修得し、かつ、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、前期課程又は修士課程における在学期間と合わせて3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(1) 工学博士研修Ⅰ(2単位)、工学博士研修Ⅱ(2単位)及び工学博士研修Ⅲ(4単位)を含め専門科目10単位以上、学際基盤科目4単位以上で総計16単位以上修得しなければならない。</p> <p>(2) 学際基盤科目における関連科目とは、工学研究科各専攻前期課程に開講されている授業科目(特別講義を含む。)及び工学研究科委員会が認める授業科目であり、履修に際しては研究指導教員及び当該授業科目担当教員の承認により履修し単位を修得することができる。ただし、修了要件に含まれる単位数は、他専攻開講科目については4単位まで、自専攻開講科目については2単位までとする。</p> <p>(3) 前期課程に開講されている知的財産特論及び技術経営特論については、前期課程で修得していない場合、他専攻開講の関連科目として扱い、いずれかの1科目を必ず修得しなければならない。</p>	

らない。なお、両方修得することが望ましい。

6 人間情報学研究科人間情報学専攻

〔前期課程〕

(×は必修)

		授業科目	単位	授業科目	単位
コア学 科目群	社会情 報学領 域	応用社会学特論	2	地域政策論特講	2
		社会情報システム論特講	2	地域産業論特講	2
		情報社会論特講	2	地域福祉論特講	2
		社会統計学特論	2	地域情報学特論	2
		社会教育学特論	2	地域社会論特講	2
		教育社会学特論	2	環境情報学特論	2
	行動情 報学領 域	行動情報心理学	2	教育工学特論	2
		適応行動学（心理支援に関 する理論と実践）	2	スポーツ生理学	2
		社会心理学特論	2	健康体力統計学	2
		組織心理情報学	2	健康行動学（心の健康教育に関 する理論と実践）	2
		知覚心理学特論	2	臨床健康心理学（保健医療分野 に関する理論と支援の展開）	2
		認知心理学特論	2		
	生命・ 情報学 領域	応用情報学特論	2	確率・統計特論	2
		インターフェース特論	2	代数幾何学特論	2
		コンピュータシステム演習	2	代数学特論	2
		メディア情報処理特論	2	幾何学特論	2
		コンピュータネットワーク 特論	2	解析学特論	2
		アルゴリズム特論	2	地表環境論	2
		視覚科学特論	2	生態学特論	2
		生体情報学特論	2	大気・水環境論	2
	生体情報処理系特論	2			
基礎学 科目群	I 群	人間学特論	2	共同体論特講	2
		人間形成原論	2	国際地域論	2
		宗教と科学・文化	2	福祉市民活動論特講	2
		比較文化論特講	2	生活情報システム論	2
		地域文化論特講	2	記号論特講	2
		スポーツ科学特論	2	日本語教育学	2
	II 群	言語情報処理論	2	数理統計学特論	2
		プログラム言語論	2	関数方程式論	2
		計算と論理	2	遺伝・進化情報学	2
		データベース特論	2	地球環境史	2
		人工知能特論	2	地球環境論	2
		数理情報科学	2	地域環境論特講	2
		フラクタル	2		
		複雑系の科学	2		
	III 群	福祉分野に関する理論と支 援の展開	2	家族関係・集団・地域社会にお ける心理支援に関する理論と実 践	2
		教育分野に関する理論と支 援の展開	2	心理実践実習 I	2
		司法・犯罪分野に関する理 論と支援の展開	2	心理実践実習 II	2
		産業・労働分野に関する理 論と支援の展開	2		

		心理的アセスメントに関する理論と実践	2		
共通		×人間情報学演習Ⅰ	4	×人間情報学演習Ⅱ	4
履修方法					
<p>2年以上在学して、授業科目について次の要件を満たす30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。</p> <p>(1) コア学科目群の三つの領域の一つを「メジャー」として選択し、当該領域から8単位以上を修得するものとする。</p> <p>(2) コア学科目群の「メジャー」以外の領域から2単位以上を修得するものとする。</p> <p>(3) 基礎学科目群Ⅰ群・Ⅱ群・Ⅲ群のうち二つ以上の群からそれぞれ2単位以上を修得するものとする。ただし、Ⅲ群については、公認心理師試験の受験資格取得要件科目のうち、学部における必要な科目をすべて修めた者のみが履修できるものとする。</p> <p>(4) 人間情報学演習Ⅰ及びⅡは必修とし、8単位を修得するものとする。</p> <p>(5) 公認心理師試験の受験資格取得希望者は、下記の科目を履修し、単位を修得しなければならない。</p> <p>ア コア科目群（行動情報学領域）の「適応行動学（心理支援に関する理論と実践）」「健康行動学（心の健康教育に関する理論と実践）」「臨床健康心理学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」の3科目</p> <p>イ Ⅲ群のすべての科目</p>					

〔後期課程〕

授業科目		単位
人間情報学演習Ⅲ		4
人間情報学演習Ⅳ		4
論文指導		4
履修方法		
<p>3年以上在学し、授業科目について12単位以上を修得し、指導教授の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には在学期間を短縮することができる。</p> <p>(1) 社会情報学・行動情報学・生命情報学の三領域の一つをメジャーとして選択する。</p> <p>(2) 選択した領域ごとにそれぞれ、演習Ⅲ 4単位、演習Ⅳ 4単位、論文指導 4単位計12単位以上を修得するものとする。</p> <p>(3) 演習Ⅲ、演習Ⅳ、論文指導は、それぞれの研究課題のうちから一つの課題を専修し、履修するものとする。</p>		

別表3（第42条及び第42条の2関係）

1 学納金

課程	研究科	納入額（単位：円）					計
		入学金	授業料	施設設備資金	実験実習費	教育充実費	
前期課程（修士課程）	文学研究科	※ 270,000 (0)	617,000	210,000	—	20,000	1,117,000 (847,000)
	経済学研究科		640,000	260,000	95,000	20,000	1,285,000 (1,015,000)
	経営学研究科						
	法学研究科						
	工学研究科						
人間情報学研究科	640,000	250,000	—	20,000	1,180,000 (910,000)		
後期課程	文学研究科	※	617,000	210,000	—	20,000	1,117,000

程	経済学研究科	270,000 (0)					(847,000)
	法学研究科						
	工学研究科		640,000	260,000	95,000	20,000	1,285,000 (1,015,000)
	人間情報学研究科		640,000	250,000	—	20,000	1,180,000 (910,000)

- (1) 入学金(※印)は、初年度のみ納入するものとし、その他の学納金は在学中納入する。
(2) 学納金は、スライド制の適用等により在学期間中に改定されることがある。
(3) 次に掲げる者については、入学金の全額を免除する。
ア 本学の学部を卒業し、本学大学院のいずれかの課程に入学した者
イ 本学大学院のいずれかの課程を修了し、修了した課程とは異なる、本学大学院のいずれかの課程に入学した者
ウ 本学大学院のいずれかの課程を退学し、同一の課程に再入学をした者
(4) 前記(3)アには、本学に3年以上在学して、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院によって認められた者を含む。
(5) 前記(3)イの、いずれかの課程を修了した者には、博士課程後期課程を満期退学した者を含む。
(6) 長期履修学生の学納金は、「東北学院大学大学院学生納付金等納入に関する規程」に定める。
(7) 修業年限を超えた者の学納金は、「東北学院大学大学院学生納付金等納入に関する規程」に定める。
(8) 表中、()内の数字は、(3)により入学した者の納入額である。

2 入学検定料

[平成7年度入学志願者より適用]

	研究科	金額	備考
入学検定料	全研究科	33,000円	

別表4 (第51条第4項関係)

[平成25年度入学者より適用]

研究科	専攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
文学研究科	英語英文学専攻	英語	英語
	ヨーロッパ文化史専攻	宗教・社会	宗教・地理歴史
	アジア文化史専攻	社会	地理歴史
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻	社会	公民・商業
法学研究科	法律学専攻	社会	公民
工学研究科	機械工学専攻		工業
	電気工学専攻		工業
	電子工学専攻		工業
	環境建設工学専攻		工業
人間情報学研究科	人間情報学専攻	社会・数学	公民・数学・情報

東北学院大学学則（案）

昭和24年4月1日制定第1号

第1章 総 則

（目 的）

第1条 東北学院大学（以下「本学」という。）は、キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与することを目的とする。

2 本学は、学部又は学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定め、公表するものとする。

（自己点検及び評価）

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うものとする。

2 前項による点検・評価の内容、実施方法及びその結果の活用等に関しては、別に定める。

（教育研究活動等の情報提供）

第1条の3 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

（教育内容の改善）

第1条の4 本学は、教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

2 前項による研修及び研究の実施に関しては、別に定める。

第2章 組 織

（学部、学科）

第2条 本学の次の各号に掲げる学部に、当該各号に定める学科を置く。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 文 学 部 | 英文学科、総合人文学科、歴史学科及び教育学科 |
| (2) 経 済 学 部 | 経済学科 |
| (3) 経 営 学 部 | 経営学科 |
| (4) 法 学 部 | 法律学科 |
| (5) 工 学 部 | 機械知能工学科、電気電子工学科及び環境建設工学科 |
| (6) 地域総合学部 | 地域コミュニティ学科及び政策デザイン学科 |
| (7) 情 報 学 部 | データサイエンス学科 |
| (8) 人 間 科 学 部 | 心理行動科学科 |
| (9) 国 際 学 部 | 国際教養学科 |

（大 学 院）

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する事項は、第10章にこれを定める。

（教養教育センター）

第2条の3 本学に教養教育センターを置く。

2 教養教育センターに関する事項は、別に定める。

（全学教育機構）

第2条の4 本学に全学教育機構を置く。

2 全学教育機構に関する事項は、別に定める。

第3章 修業年限、在学年限及び収容定員

（修業年限）

第3条 本学の修業年限は、原則として4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学し、第25条第2項に定める要件に該当する場合には、卒業を認めることができる。

3 学生が、職業を有している等の事情により、前項に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業する学生（以下「長期履修学生」という。）となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

（最長在学年限）

第3条の2 学生は、8年を超えて在学することはできない。

2 第15条、第17条、第17条の2、第17条の3、第18条の2及び第19条の2の規定により入学又は転学部等が許可された者は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(科目等履修生の修業年限)

第3条の3 科目等履修生として本学において一定の単位を修得した後に本学に入学した場合、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したものと認められるときは、その単位数に応じて、相当期間を本学の修業年限に通算することができる。ただし、通算することのできる修業年限は2年を超えることができない。

(収容定員)

第4条 本学は、学生の収容定員を次のとおり定める。

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学定員 (第3学年次)	収 容 定 員
文 学 部	英 文 学 科	150名	3名	606名
	総 合 人 文 学 科	60名	1名	242名
	歴 史 学 科	170名	1名	682名
	教 育 学 科	70名		280名
	文 学 部 計	450名	5名	1,810名
経 済 学 部	経 済 学 科	430名		1,720名
経 営 学 部	経 営 学 科	341名	2名	1,368名
法 学 部	法 律 学 科	355名		1,420名
工 学 部	機 械 知 能 工 学 科	115名		460名
	電 気 電 子 工 学 科	130名		520名
	環 境 建 設 工 学 科	115名		460名
	工 学 部 計	360名		1,440名
地 域 総 合 学 部	地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 学 科	150名		600名
	政 策 デ ザ イ ン 学 科	145名		580名
	地 域 総 合 学 部 計	295名		1,180名
情 報 学 部	デ ー タ サ イ エ ン ス 学 科	190名		760名
人 間 科 学 部	心 理 行 動 科 学 科	165名		660名
国 際 学 部	国 際 教 養 学 科	130名		520名
合 計		2,716名	7名	10,878名

第4章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学 年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第6条 学期は、学年を分けて次の2学期とする。

- (1) 第1学期 4月1日から9月30日まで
- (2) 第2学期 10月1日から3月31日まで

2 前項に定める第1学期の終わり及び第2学期の始まりは、学事暦において適切な月日に変更することができる。

(授業期間)

第6条の2 学年中の授業期間は、35週にわたることを原則とする。

(休 業 日)

第7条 学年中の定期休業日を次のとおり定める。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 春季休業日
- (4) 夏季休業日
- (5) 冬季休業日
- (6) 本学創立記念日 5月15日

2 前項第3号、第4号及び第5号の休業日に関しては、別に定める。

3 定期休業日のほかに臨時に休業日を定めることができる。

4 必要がある場合、第1項に規定する休業日にも授業を行うことがある。

第5章 入学、留学、休学、復学、転学部、転学科、転入学、編入学、学士入学、退学、除籍、再入学及び保証人

(入学の時期)

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、入学の時期を学期の始めとすることができる。

2 前項の規定は、再入学、転入学、編入学及び学士入学について準用する。

(入学資格)

第9条 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 中等教育学校又は高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- (4) 専修学校の高等課程（就業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣が指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）に合格した者を含む。）
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者

(3年次編入学資格)

第9条の2 本学に編入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 他大学に2年以上在学し、別に定める単位を修得した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者又はこれに準ずる者
- (5) 専修学校の専門課程を修了した者で、文部科学大臣の定めるところにより大学への編入学の資格を認められた者
- (6) 国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

(出願手続)

第10条 入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

2 入学検定料は、別に定める。

3 入学検定料は、納入後、別に定める場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

4 前3項の規定は、転入学、編入学及び学士入学にこれを準用する。

(入学者の選考)

第11条 入学志願者については、入学試験による選考を行う。

2 前項の規定は、転入学、編入学及び学士入学にこれを準用する。

(入学手続及び入学許可)

第12条 選考に合格した者は、指定の期日までに入学手続を完了しなければならない。

2 前項の入学手続を完了した者には入学を許可する。

3 前2項の規定は、転入学、編入学及び学士入学にこれを準用する。

(留 学)

第13条 第24条の3の規定に基づき、本学が学生交換の協定をしている外国の大学に留学する者（以下「交換留学生」という。）又は認定する外国の大学に留学しようとする者（以下「認定留学生」という。）は、指定の期日までに保証人連署の上、願い出て許可を受けなければならない。

2 前項の留学を許可する期間は1年間とし、その期間を第3条第1項に規定する修業年限に算入することができる。

3 交換留学生及び認定留学生の取扱いに関する規程は、別に定める。

(休 学)

第14条 病気その他の理由によって引き続き3か月以上修学することができない場合は、許可を得て休学することができる。ただし、理由を明記した保証人連署の休学届を提出しなければならない。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があるときは、引き続き1年を限度として許可を願い出ることができる。

3 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

5 休学の理由が消滅したときは、許可を得て復学することができる。

(転学部又は転学科)

第15条 本学のいずれかの学部又は学科から他の学部又は学科に転学部又は転学科を願い出る者があるときは、学長は教授会の議を経て許可することができる。ただし、必要に応じて試験を課すことがある。

2 前項により転学部又は転学科した者の在学年数には、元の学部学科の在学年数の全部又は一部を通算することができる。

(転学)

第16条 他の大学に転学を願う出るときは、学長は教授会の議を経て許可することができる。

(転入学)

第17条 他大学(外国の大学を含む。)の在学者が本学に転入学を願う出たときは、学長は、大学の教育に支障がない場合に限り、当該教授会の議を経て相当年次に転入学を許可することができる。

2 本学に在学すべき期間は、転入学前の既修得単位のうち本学が第24条の4により認定した単位数に応じて定める。

(3年次編入学)

第17条の2 第9条の2に規定する資格を有する者が、本学に編入学を願う出たときは、学長は、当該教授会の議を経て、第3学年次に編入学を許可することができる。

2 前項の規定に基づき編入学を許可された者の修業年限は2年とする。

3 第1項の規定に基づき編入学を許可された者の既修得単位の認定については、別に定める。

(学士入学)

第17条の3 大学を卒業した者又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項により学士の学位を授与された者が、本学に学士入学を願う出たときは、学長は、当該教授会の議を経て、第3学年次に入学を許可する。

2 学士入学を許可された者の修業年限は、2年とする。

3 学士入学を許可された者の既修得単位の認定については、別に定める。

(退学)

第18条 本学を病気その他やむを得ない理由によって退学しようとする者は、その理由を明記して保証人連署の上、退学願を提出しなければならない。ただし、病気のため退学しようとする場合には、医師の診断書を添えなければならない。

2 前項に基づく退学願が提出されたときは、学長は、教授会の議を経て許可することができる。

3 学生が死亡した場合は、死亡した日をもって退学とする。

(再入学)

第18条の2 前条第2項により本学を退学した者は、退学後3年を超えない期間内に限り、本学への再入学を願う出ることができる。

2 前項の願い出が退学後1年以内の期間になされた場合、学長は、教授会の議を経て、試験によることなく原年以下への再入学を許可することができる。

3 第1項の願い出が退学後1年を超えてなされた場合、学長は、教授会の議を経て、試験を課した上その者の再入学を許可することができる。

4 再入学を許可された者の退学以前の在学期間は、所定の在学年数に算入する。

5 再入学を許可された者の退学以前に本学で修得した単位修得科目については、各教授会の議を経て学部の修得単位として、又は単位修得科目として認定することができる。

(除籍)

第19条 次の各号のいずれかに該当する学生は、除籍する。

(1) 授業料その他の納付金の納付の義務を怠った者

(2) 第3条の2に定める在学年限を超える者

(3) 第14条第3項に定める休学期間の限度を超え、なお、修学できない者

(4) 長期間にわたり所在不明の者

(復籍)

第19条の2 前条第1号により除籍された者が、除籍後3年を超えない期間内に限り、所定の手続を経た上で復籍を願う出ることができる。

2 前項による復籍の願い出があったときは、学長は教授会の議を経て復籍を許可することができる。

3 前項の願い出が除籍年度内になされた場合、学長による復籍の許可は、除籍の日に遡って効力を生じる。

4 特別の事由があり第2項の願い出が除籍年度を越えてなされた場合は、復籍が許可された年度の翌年度において、年度の初めから復籍の効力が生じるものとする。

5 復籍を許可された者の除籍以前の在学期間は、所定の在学年数に算入する。

6 復籍を許可された者の除籍以前に本学で修得した単位修得科目については、各教授会の議を経て学部の修得単位として、又は単位修得科目として認定することができる。

(保証人)

第20条 保証人は、父母とする。ただし、父母が保証人となることができない場合は、学生の親族又は縁故者が保証人になるものとする。

2 保証人は、学生の在学中の事項につき学生本人と連帯して責任を負う。

3 前項に規定する保証人の責任は、第41条の別表第5に定める学納金の額から算出した在学中の納入額を上限とする。

4 保証人の転居、改印、改氏名などはその都度届け出なければならない。

5 保証人が死亡その他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

第6章 教育課程

(授業科目及び履修方法)

第21条 各学部学科の授業科目及び単位数並びに履修方法は、別表第2及び東北学院大学履修規程（以下「履修規程」という。）に定めるとおりとする。

- 2 学生は、所属学部学科等で定められた授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。
- 3 第1項に定めるもののほか、履修に関する事項は、履修細則に定める。

(授業の方法)

第21条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。
- 3 第25条第3項に規定する卒業に必要な単位のうち、前項に規定する授業の方法により修得できる単位数は、60単位を限度とする。

(授業科目の配当及び運営)

第22条 第21条に定める授業科目は、4年間に配当して教授し、授業科目の学年学期配当及び授業の開講方法は原則として各学部において定め、学長の承認を得るものとする。

- 2 各学部の教育課程の運営については、別に定める。

第7章 履修方法及び課程修了の方法

第23条 削除

(単位の授与)

第24条 一の授業科目を履修した者に対しては、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

(単位の計算)

第24条の2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第21条の2第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。
- 3 各授業科目の授業は、最低15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認める場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第24条の3 教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は外国の短期大学に留学する場合に準用する。ただし、第13条に規定する留学により修得した単位については、各教授会がその旨定める場合には、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして取り扱う。
- 4 特別聴講学生の派遣及び受入れについては、第46条の2にこれを定める。
- 5 本学の学生が本学大学院で開講されている科目の履修を許され、単位を修得した場合には、第1項の規定を準用することができる。ただし、詳細については別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第24条の4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第46条の規定により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った次条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学、編入学及び学士入学を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 入学前の既修得単位の認定に関する事項は、別に定める。
- 5 本条の規定は、学生が外国の大学又は外国の短期大学で単位を修得した場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第24条の5 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、第24条の3第1項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 本条に規定する学修に関する単位の認定については、別に定める。

(卒業要件)

第25条 本学の卒業の要件は、所定の年限を在学し、所属学部ごとに定めた単位を修得することとする。

2 第3学年次終了時又は第4学年次9月期卒業判定時までに卒業に必要な単位を修得し、東北学院大学早期卒業に関する規程に基づいて特に優秀な成績を修めたと認定された者については、第3学年次終了時又は第4学年次9月期に卒業を認めることができる。

3 第1項に定める各学部の最低必要単位数は、次に定めるとおりとする。

- | | |
|------------|-------|
| (1) 文学部 | 124単位 |
| (2) 経済学部 | 124単位 |
| (3) 経営学部 | 124単位 |
| (4) 法学部 | 124単位 |
| (5) 工学部 | 124単位 |
| (6) 地域総合学部 | 124単位 |
| (7) 情報学部 | 124単位 |
| (8) 人間科学部 | 124単位 |
| (9) 国際学部 | 124単位 |

4 卒業の期日は、毎年3月31日又は9月30日とする。

5 第1項及び第3項に定める卒業要件を満たした者の9月期卒業については、別に定める。

(進級要件)

第26条 学生は、各学年次に1年以上在学しなければならない。

2 在学期間は、年度を超えて算入することができる。

3 各学部は、進級に必要な単位数を定めることができる。

4 前項に定める単位数は、各学部の履修細則に定める。

5 進級の期日は、毎年4月1日とする。

第27条 削除

第28条 削除

第29条 削除

(教職課程)

第30条 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、学士の学位を有するとともに、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

2 前項に定める教職課程に関する授業科目、単位数、履修方法等は、別表第2及び別表第3に定めるとおりとする。

3 前項に定める科目の履修に関しては、別に定める。

(免許状の種類)

第31条 本学各学部学科において、前条により取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表第3の2に定めるとおりとする。

(学芸員、司書、司書教諭及び社会教育主事の資格)

第31条の2 次の各号に掲げる資格は、当該各号に定める学部にも所属する学生のみ取得することができる。この場合において、資格を取得しようとする者は、それぞれの資格取得に必要な授業科目を履修しなければならない。

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 学芸員 | 文学部（教育学科を除く。） |
| (2) 司書 | 文学部 |
| (3) 司書教諭 | 文学部（教育職員免許状を得るための課程を履修している者に限る。） |
| (4) 社会教育主事 | 文学部（教育学科を除く。）及び地域総合学部地域コミュニティ学科 |

2 前項に定める資格に関する授業科目、単位数、履修方法等は、別表第4、第4の2、第4の3及び第4の4に定めるとおりとする。

(履修届)

第32条 学生は、学年の始めに、履修する授業科目を学長に届け出て、許可を受けなければならない。

(他学部又は他学科等の授業科目の履修)

第33条 他学部又は他学科等の授業科目の履修を希望する者は、各学部の定めるところにより、所属学部及び履修しようとする授業科目を開設している学部の許可を得て特定の授業科目を履修することができる。

2 学生は、許可された授業科目に限り試験を受けることができるものとし、試験に合格した場合には単位を認定する。

(他学部等科目修得単位の取り扱い)

第34条 前条第2項により修得した単位は、所属学部の定めるところにより、その一部又は全部を卒業に必要な科目及び単位として認定することができる。

(履修の認定)

第35条 科目の履修の認定は、平素の学業及び試験によって行う。

(卒業論文)

第36条 卒業論文の研究題目及び研究計画は、第4学年次の始めに届け出なければならない。

(試 験)

第37条 試験は、原則として各学期に行う。

2 試験の実施及び運営に関する事項は、東北学院大学試験施行細則に定める。

(成績評価)

第38条 試験の成績は、100点満点として60点以上を合格とする。

第8章 卒業及び学士の学位

(卒業及び学位)

第39条 第25条第1項により卒業所要単位を修得した者は卒業とし、卒業証書及び学士の学位を授与する。

2 学位については、本学則及び「東北学院大学学位規程」の定めによるものとする。

(学士の学位)

第40条 前条により本学が授与する学士の学位は、次のとおりとし、学位には専攻分野を付記する。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 文 学 部 英 文 学 科 | 学士(文 学) |
| (2) 文 学 部 総 合 人 文 学 科 | 学士(文 学) |
| (3) 文 学 部 歴 史 学 科 | 学士(文 学) |
| (4) 文 学 部 教 育 学 科 | 学士(教 育 学) |
| (5) 経 済 学 部 経 済 学 科 | 学士(経 済 学) |
| (6) 経 営 学 部 経 営 学 科 | 学士(経 営 学) |
| (7) 法 学 部 法 律 学 科 | 学士(法 学) |
| (8) 工 学 部 機 械 知 能 工 学 科 | 学士(工 学) |
| (9) 工 学 部 電 気 電 子 工 学 科 | 学士(工 学) |
| (10) 工 学 部 環 境 建 設 工 学 科 | 学士(工 学) |
| (11) 地域総合学部地域コミュニティ学科 | 学士(地 域 学) |
| (12) 地域総合学部政策デザイン学科 | 学士(政 策 学) |
| (13) 情報学部データサイエンス学科 | 学士(情 報 学) |
| (14) 人間科学部心理行動科学科 | 学士(人間科学) |
| (15) 国際学部国際教養学科 | 学士(国際学) |

第9章 学 納 金

(学 納 金)

第41条 本学の入学金、授業料、施設設備資金、実験実習料及び教育充実費(以下「学納金」という。)の納入額は、別表第5に定めるとおりとする。

2 第12条に規定する選考に合格した者が入学手続を完了するためには、指定の期日までに、入学金とともに、学納金(入学金を除く。)の年額の2分の1を納入しなければならない。

3 在学期間中の学納金は、前期及び後期の2期に分け、それぞれ年額の2分の1を徴収する。納入期限については、別に定める。

4 第1項に定める学納金のほか、必要に応じて費用を徴収することがある。

5 第2項の規定は、転入学、編入学及び学士入学に準用する。

第41条の2 削除

第42条 削除

(転入学生等の学納金)

第42条の2 転入学、編入学及び学士入学を許可された者の学納金は、当該年度の入学者の学納金と同額とする。

2 転学部、転学科、復学、再入学を許可された者の学納金については、別に定める。

(休学期間中の学納金)

第43条 休学期間中の学納金については、別に定める。

(納入済み学納金等の取扱い)

第44条 既に納入した学納金等は、別に定める場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

第10章 大 学 院

(大学院研究科)

第45条 本学大学院に、次に掲げる研究科、専攻及び課程を置く。

- | | |
|--------------|------|
| (1) 文学研究科 | |
| ア 英語英文学専攻 | 博士課程 |
| イ ヨーロッパ文化史専攻 | 博士課程 |
| ウ アジア文化史専攻 | 博士課程 |

- (2) 経済学研究科
 - ア 経済学専攻 博士課程
- (3) 経営学研究科
 - ア 経営学専攻 修士課程
- (4) 法学研究科
 - ア 法律学専攻 博士課程
- (5) 工学研究科
 - ア 機械工学専攻 博士課程
 - イ 電気工学専攻 博士課程
 - ウ 電子工学専攻 博士課程
 - エ 環境建設工学専攻 博士課程
- (6) 人間情報学研究科
 - ア 人間情報学専攻 博士課程

2 大学院については、別に学則を定める。

第11章 科目等履修生、特別聴講学生、聴講生、研究生及び履修証明プログラム受講生

(科目等履修生)

第46条 本学所定の授業科目1科目又は数科目の履修を希望する者があるときは、学期の始めに限り学力検定の上、科目等履修生として科目の履修を許可することがある。

- 2 科目等履修生が、履修した科目の試験に合格したときは、所定の単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条の2 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるとき及び本学学生で他の大学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議又は関係機関との協定に基づき、特別聴講学生として科目の履修を許可することができる。

- 2 受入れ特別聴講学生については、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。
- 3 削除
- 4 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第46条の3 本学において、所定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、各学部の教育研究に支障がない場合に限り、聴講を許可することがある。

- 2 聴講生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第46条の4 本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、各学部の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生に関する規程は、別に定める。

(履修証明プログラム受講生)

第46条の5 本学の教育研究上の資源を活かし、社会人等への学修の機会を積極的に提供するため、本学が学校教育法第105条に規定する特別の課程として開設する履修証明プログラムの履修を希望する者があるときは、履修証明プログラム受講生として履修を許可することができる。

- 2 履修証明プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生等に関する学則上の取扱い)

第46条の6 本章に定めるほか、科目等履修生、特別聴講学生、聴講生、研究生及び履修証明プログラム受講生については、本学則の規定を準用する。ただし、第3条、第25条及び第40条は適用しない。

(科目等履修生等の学納金)

第47条 科目等履修生、特別聴講学生、聴講生、研究生及び履修証明プログラム受講生の納付金は、別に定める。

第12章 外国人留学生及び帰国生

(外国人留学生)

第48条 外国人で入学、転入学、編入学及び学士入学を志願する者があるときは、当該教授会において学力検定の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生の授業科目、単位数及び履修方法は、履修規程に定めるとおりとする。
- 3 外国からの留学生に関する規程は、別に定める。

(帰国生)

第48条の2 外国において相当の期間、中等教育を受けた者（以下「帰国生」という。）で、本学に入学を志願する者があるときは、

選考の上、帰国生として入学を許可することができる。

- 2 前条第2項の規定は、帰国生にこれを準用する。
(外国人留学生等に関する学則上の取扱い)

第49条 外国人留学生及び帰国生の取扱いについては、別に定める規程によるほかは、本学則の規定を準用する。

第13章 賞罰及び賠償

(特待生及び優等生)

第50条 2年生から4年生までの学生で、建学の精神を理解し、学業成績が特に優秀な学生を特待生又は優等生とすることがある。

- 2 特待生及び優等生には、別に定める奨学金を与える。
- 3 特待生及び優等生の選考に必要な事項は、別に定める。

第51条 削除

(特待生の資格の喪失)

第52条 特待生が学生たる本分に背いた行為をしたときは、その資格を失うものとする。

(懲戒)

第53条 本学の諸規程に違反し、学生たる本分に背いた行為をした者には、その軽重によって次に掲げる懲戒を行う。

- (1) 訓告
- (2) 有期停学
- (3) 無期停学
- (4) 退学

- 2 前項第2号の停学が3か月以上にわたる場合、その期間は修業年限に算入しない。
- 3 懲戒に関する手続は、別に定める。

(退学処分)

第54条 次の各号のいずれかに該当する者には、退学を命ずることがある。

- (1) 学力不振で成業の見込みがないと認められた者
- (2) 正当な理由がなく長期にわたり授業等を欠席した者

(損害の賠償)

第55条 本学所有の図書、機械又は器具を毀損又は亡失した者に対して現品又は相当代価をもって賠償させることがある。

第14章 教職員組織

(教員)

第56条 本学は、教員として、学生を教授し、研究を指導し、又は研究に従事するため、教授、准教授、講師及び助教を置く。また、所属する学部、教養教育センター又は研究科における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事するため、助手を、その他の教育研究組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事するため、当該教育研究組織に特任講師を置くことができる。

- 2 教授、准教授、講師、助教及び助手の資格並びにその審査については、別に定める。
- 3 特任講師の職階、資格及び審査については、別に定める。

(職員)

第56条の2 本学は、事務の処理及び学生の厚生補導に従事させるため、事務職員、技術職員及び校医を置く。

- 2 事務職員は、事務の処理及び学生の厚生補導に従事する。
- 3 技術職員は、技術に関する事務の処理に従事する。
- 4 校医は、学生の保健衛生をつかさどる。
- 5 事務組織については、別に定める。

(役職者)

第57条 本学は、校務を管理するため、学長、副学長(総務担当)、副学長(学務担当)、副学長(点検・評価担当)、学部長及び学科長を置く。

- 2 学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督する。ただし、学長は特定の事項について審議機関を設置し、その審議を経て決定することができる。
- 3 副学長(総務担当)は、大学の総務について学長を補佐し、副学長(学務担当)は、大学の学務について学長を補佐し、副学長(点検・評価担当)は、大学の点検・評価について学長を補佐する。また、学長の命を受けて校務をつかさどる。
- 4 学部長は、学長を補佐し、学部に関する校務をつかさどる。
- 5 学科長は、学部長を補佐し、学科に関する校務をつかさどる。

第15章 教授会

(教授会)

第58条 本学の各学部及び教養教育センターに教授会を置く。

(教授会の組織)

第59条 教授会は、各学部及び教養教育センターを構成する教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、議長が必要と認めるとき、構成員以外の者を陪席させることができる。

2 教授会及び第60条の2に定める全学教員会議の運営に関する事項は、東北学院大学教授会及び全学教員会議運営内規による。

(教授会の審議事項)

第60条 教授会は、次に掲げる教育研究に関する重要事項を審議し、学長に意見を述べる。

(1) 学部に係る学生の入学、卒業及び学位の授与

(2) 学部に係る学生の進級

(3) 学部に係る学生の留学、休学、復学、除籍、復籍、退学、再入学、転学部、転学科、編入学、学士入学及び転入学並びに科目等履修生、特別聴講学生、聴講生、外国人留学生、帰国生及び研究生の受入れ

(4) 学部に係る学生の賞罰

(5) 学則の改廃

(6) 教育研究に関する規程等の制定及び改廃

(7) 教育研究に関する重要事項で、学長が意見を求める事項

(8) 教育研究に関する重要事項で、教授会が学長に対して意見を述べる必要があるとした事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長又は学部長の求めに応じ、意見を述べるることができる。

3 削除

4 削除

(全学教員会議)

第60条の2 本学に全学教員会議を置く。

2 全学教員会議は、本学の全ての専任教員をもって組織する。

3 全学教員会議は、次に掲げる事項を審議し、学長に意見を述べるることができる。

(1) 教育研究に関する中期目標及びその点検・評価に関する事項

(2) 教育研究に関する当該年度の達成目標及びその点検・評価に関する事項

(3) 教育研究に関する重要事項で学長が意見を求める事項

(4) 教育研究に関する重要事項で、全学教員会議が学長に対して意見を述べる必要があるとした事項

4 全学教員会議は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるることができる。

(意見の参酌)

第60条の3 学長は、第60条第1項及び第2項後段の規定による教授会の意見、及び第60条の2第3項及び第4項後段の規定による全学教員会議の意見について、学部長は、第60条第2項後段の規定による教授会の意見について、これを参酌して決定を行わなければならない。

(議長)

第61条 教授会は、それぞれ学部長又は教養教育センター長が招集してその議長となる。ただし、学部長又は教養教育センター長に事故あるとき又は必要があると認めるときは、学部長又は教養教育センター長は代理者を指名することができる。

2 全学教員会議は学長が招集し、議長となる。ただし、学長に事故あるとき又は必要があると認めるときは、学長は代理者を指名することができる。

(定足数及び議決)

第62条 教授会は構成員の3分の2、全学教員会議は構成員の過半数の出席をもって成立する。ただし、休職者及び校務による不在者は会議の構成員数から除くことができる。

2 教授会及び全学教員会議の議決は、出席者の過半数をもって行う。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議案等の申請)

第63条 教授会又は全学教員会議に付議しようとする事項があるときは、その事由を具し、教授会にあっては構成員5名以上、全学教員会議にあっては構成員20名以上の者が連署し、文書をもってそれぞれの議長に申請することができる。

2 前項の場合、議長はこれを議案としなければならない。

3 臨時に教授会又は全学教員会議の招集を申請する場合も前2項に準ずる。

(開催の通知及び議案の追加)

第64条 教授会及び全学教員会議開催の通知は、議案を添えて会議開催5日前までに行うことを原則とする。ただし、それぞれの議長は必要があると認めるときは、出席者の過半数の同意を得て議案を追加することができる。

第16章 教育研究施設

(教育研究施設の設置)

第65条 本学に、次に掲げる教育研究施設を置く。

(1) 図書館

ア 東北学院大学中央図書館

- イ 削除
- ウ 削除
- エ 東北学院大学コラトリエ・ライブラリー
- (2) 大学附属研究所（室）
 - ア 東北学院大学キリスト教文化研究所
 - イ 東北学院大学経済研究所
 - ウ 東北学院大学経営研究所
 - エ 削除
 - オ 東北学院大学英語英文学研究所
 - カ 東北学院大学教育総合研究所
 - キ 東北学院大学東北文化研究所
 - ク 削除
 - ケ 東北学院大学宗教音楽研究所
 - コ 東北学院大学工学総合研究所
 - サ 東北学院大学法学政治学研究所
 - シ 削除
 - ス 東北学院大学ヨーロッパ文化総合研究所
 - セ 東北学院大学アジア流域文化研究所
 - ソ 東北学院大学地域総合研究所
 - タ 東北学院大学データサイエンス研究所
 - チ 東北学院大学人間科学研究所
 - ツ 東北学院大学国際学研究所
 - テ 各教員の研究室
- (3) 大学附属センター
 - ア 削除
 - イ 削除
 - ウ 東北学院大学教職課程センター
 - エ 東北学院大学情報処理センター
 - オ 削除
 - カ 東北学院大学産学連携推進センター
 - キ 東北学院大学理数基礎教育センター
 - ク 削除
 - ケ 東北学院大学学生健康支援センター
 - コ 東北学院大学地域連携センター
 - サ 東北学院大学外国語教育センター
 - シ 東北学院大学グローバル教育センター
- (4) 博物館
 - ア 東北学院大学博物館
- (5) 削除
- (6) ラーニング・コモンズ

(教育研究施設の規程)

第66条 前条に掲げる教育研究施設に関する規程は、別に定める。

第17章 厚 生

(保健室)

第67条 本学に、学生及び教職員の健康を管理するため、保健室を置く。

- 2 学生は、学年ごとに保健室において健康診断を受けなければならない。
- 3 学生及び教職員は、傷病の際、保健室を利用することができる。

(厚生施設)

第68条 本学に、学生の厚生に関する施設を設ける。

- 2 厚生施設に関する規程は、別に定める。

第18章 公開講座

(公開講座の開設)

第69条 本学は、文化向上、成人教育その他の諸教育研究活動のために、公開講座を開設することができる。

2 前項に関する事項は、別に定める。

第19章 奨学制度

(奨学制度)

第70条 本学は、学生の奨学に資するため、給付奨学制度を置く。

2 給付奨学制度については、別に定める。

第20章 雑 則

(細則の制定)

第71条 本学則に掲げる諸条項を施行するに当たり、必要がある場合は、細則を別に定める。

(改 廃)

第72条 この学則の改廃は、教授会の審議を経て学長が行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

本学則は、昭和24年4月1日から施行する。

附 則 (昭和26年4月1日)

本学則は、昭和26年4月1日から施行する。

附 則 (昭和27年4月1日)

本学則は、昭和27年4月1日から施行する。

附 則 (昭和28年4月1日)

本学則は、昭和28年4月1日から施行する。

附 則 (昭和29年4月1日)

本学則は、昭和29年4月1日から施行する。

附 則 (昭和30年4月1日)

本学則は、昭和30年4月1日から施行する。

附 則 (昭和31年4月1日)

本学則は、昭和31年4月1日から施行する。

附 則 (昭和32年4月1日)

本学則は、昭和32年4月1日から施行する。

附 則 (昭和34年4月1日)

本学則は、昭和34年4月1日から施行する。

附 則 (昭和36年4月1日)

本学則は、昭和36年4月1日から施行する。

附 則 (昭和37年4月1日)

本学則は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則 (昭和38年4月1日)

本学則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則 (昭和39年4月1日)

本学則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則 (昭和40年4月1日)

本学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (昭和41年4月1日)

本学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則 (昭和42年4月1日)

本学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則 (昭和43年4月1日)

本学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則 (昭和44年4月1日)

本学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則 (昭和45年4月1日)

本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則 (昭和47年4月1日)

本学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 (昭和50年4月1日)

本学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則 (昭和51年4月1日)

本学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年4月1日）

本学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和53年4月1日）

本学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年4月1日）

本学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年4月1日）

本学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和56年4月1日）

本学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年4月1日）

本学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年4月1日）

本学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年4月1日）

本学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年4月1日）

本学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年4月1日）

本学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年4月1日）

本学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成元年4月1日）

本学則は、平成元年4月1日入学生より適用する。ただし、第40条については、昭和63年度以前より在学するものについては改正後の第40条の規定にかかわらず、なお、従前の通りとする。

附 則（平成2年4月1日）

1 本学則は、平成2年4月1日入学生より適用する。ただし、第41条については、平成元年度以前より在学するものについては改正後の第41条の規定にかかわらず、なお、従前の通りとする。

2 第31条表中の、高等学校一種免許状「地理歴史」及び「公民」については、当分の間本学学生についてのみ適用するものとし、聴講生については、「地理歴史」及び「公民」を「社会」と読みかえて適用するものとする。

附 則（平成2年6月1日）

1 本学則は、平成2年6月1日から施行する。

2 改正された第13条については、平成2年度在学学生より適用する。

附 則（平成3年4月1日）

本学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、経済学部一部経済学科・商学科及び法学部法律学科に係る平成3年度から平成6年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
経済学部一部	経済学科	500名
	商 学 科	300名
法 学 部	法律学科	350名

附 則（平成3年7月1日）

1 本学則は、平成3年7月1日から施行する。

2 改正された第25条、第39条及び第40条については、平成3年度在学学生より適用する。

附 則（平成4年4月1日）

1 本学則は、平成4年4月1日から施行する。

2 平成3年度以前の入学者の学納金については、改正後の第41条、第41条の2及び第42条の規定にかかわらず、従前のとおりとする。

附 則（平成5年4月1日）

1 本学則は、平成5年4月1日から施行する。

2 平成4年度以前の入学者の学納金については、改正後の第41条及び第42条の規定にかかわらず、従前のとおりとする。

附 則（平成6年4月1日）

本学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7年4月1日）

- 1 本学則は、平成7年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、経済学部一部経済学科・商学科及び法学部法律学科に係る平成7年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
経済学部一部	経済学科	500名
	商 学 科	300名
法 学 部	法律学科	350名

- 2 改正された本学則第10条については、平成7年度の入学を志願する者より適用する。

附 則（平成8年4月1日）

- 1 本学則は、平成8年4月1日から施行する。
2 改正された第41条第1項については、平成8年度入学者から適用し、平成7年度以前の入学者の学納金については、従前のおりとする。

附 則（平成9年4月1日）

- 1 本学則は、平成9年4月1日から施行する。
2 改正された第41条第1項については、平成9年度入学者から適用し、平成8年度以前の入学者の学納金については、従前のおりとする。

附 則（平成10年4月1日）

- 1 本学則は、平成10年4月1日から施行する。
2 改正された第41条に規定する別表第4については、平成10年度入学者から適用し、平成9年度以前の入学者の学納金については、従前のおりとする。

附 則（平成11年4月1日）

- 1 本学則は、平成11（1999）年4月1日から施行する。
2 本学則第4条の規定にかかわらず、平成11（1999）年度の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	専 攻	入 学 定 員	編入学定員 (3学年次)	収 容 定 員
文学部一部	英 文 学 科		300名	24名	1,224名
	基 督 教 学 科		10名	2名	42名
	史 学 科		200名	8名	808名
	小 計		510名	34名	2,074名
経済学部一部	経 済 学 科		450名	18名	1,818名
	商 学 科		250名	12名	1,012名
	小 計		700名	30名	2,830名
法 学 部	法 律 学 科		300名	12名	1,212名
工 学 部	機 械 工 学 科		120名	6名	486名
	電 気 工 学 科		120名	6名	486名
	応 用 物 理 学 科		80名	4名	324名
	土 木 工 学 科		120名	6名	486名
	小 計		440名	22名	1,782名
教 養 学 部	教 養 学 科	人 間 科 学 専 攻	70名	3名	283名
		言 語 科 学 専 攻	70名	3名	283名
		情 報 科 学 専 攻	60名	3名	243名
	小 計		200名	9名	809名
文学部二部	英 文 学 科		50名		200名
経済学部二部	経 済 学 科		300名		1,200名
合 計			2,500名	107名	10,107名

- 3 改正された第41条に規定する別表第4については、平成11（1999）年度入学者から適用し、平成10（1998）年度以前の入学者の学納金については、従前の通りとする。

附 則（平成12年4月1日）

（施行期日）

- 1 本学則は、文学部一部を文学部と、経済学部一部を経済学部とそれぞれ改称し、平成12（2000）年4月1日から施行する。
（文学部二部英文学科及び経済学部二部経済学科の存続に関する経過措置）
2 文学部二部英文学科及び経済学部二部経済学科は、改正後の学則第2条（学部組織）、第4条（収容定員）、第21条別表第1（授業科目及び履修方法）、第25条第2項（卒業要件）、第30条別表第2（教職に関する科目）同別表第2の2（教育職員免許状の種類及び教科）、第31条の2別表第3（博物館学芸員に関する科目）、同別表第3の2（図書館司書に関する科目）、同別表第3の3（社会教育主事に関する科目）、同別表第3の4（学校教育図書館司書教諭に関する科目）、第40条（学士の学位）及び第41条別表第

4 (学納金)の規定にかかわらず、当該学部学科に学生が在学しなくなるまで存続し、改正前の規定を適用するものとする。
(学生募集の停止)

3 文学部二部英文学科及び経済学部二部経済学科は、平成12(2000)年度から学生募集を停止するものとする。
(収容定員に関する経過措置)

4 第4条の規定にかかわらず、平成12(2000)年度から平成14(2002)年度までの収容定員は、次のとおりとする。
平成12(2000)年度

学 部	学 科	専攻・コース	入 学 定 員	編入学定員 (3学年次)	収 容 定 員
文 学 部	英 文 学 科	昼間主コース	300名	24名	1,248名
		夜間主コース	50名		50名
		小 計	350名	24名	1,298名
文 学 部	基 督 教 学 科		10名	2名	44名
	史 学 科		200名	8名	816名
	計		560名	34名	2,158名
経 済 学 部	経 済 学 科	昼間主コース	450名	18名	1,836名
		夜間主コース	120名		120名
		小 計	570名	18名	1,956名
	商 学 科	昼間主コース	250名	12名	1,024名
		夜間主コース	60名		60名
	小 計	310名	12名	1,084名	
	計		880名	30名	3,040名
法 学 部	法 律 学 科		300名	12名	1,224名
工 学 部	機 械 工 学 科		120名	6名	492名
	電 気 工 学 科		120名	6名	492名
	応 用 物 理 学 科		80名	4名	328名
	土 木 工 学 科		120名	6名	492名
	計		440名	22名	1,804名
教 養 学 部	教 養 学 科	人間科学専攻	70名	3名	286名
		言語科学専攻	70名	3名	286名
		情報科学専攻	60名	3名	246名
		小 計	200名	9名	818名
文学部二部	英 文 学 科		(50名)		150名
経済学部二部	経 済 学 科		(300名)		900名
	合 計		(2,380名)	107名	10,094名

平成13(2001)年度

学 部	学 科	専攻・コース	入 学 定 員	編入学定員 (3学年次)	収 容 定 員
文 学 部	英 文 学 科	昼間主コース	300名	24名	1,248名
		夜間主コース	50名		100名
		小 計	350名	24名	1,348名
文 学 部	基 督 教 学 科		10名	2名	44名
	史 学 科		200名	8名	816名
	計		560名	34名	2,208名
経 済 学 部	経 済 学 科	昼間主コース	450名	18名	1,836名
		夜間主コース	120名		240名
		小 計	570名	18名	2,076名
	商 学 科	昼間主コース	250名	12名	1,024名
		夜間主コース	60名		120名
	小 計	310名	12名	1,144名	
	計		880名	30名	3,220名
法 学 部	法 律 学 科		300名	12名	1,224名
工 学 部	機 械 工 学 科		120名	6名	492名
	電 気 工 学 科		120名	6名	492名
	応 用 物 理 学 科		80名	4名	328名
	土 木 工 学 科		120名	6名	492名
	計		440名	22名	1,804名

教養学部	教養学科	人間科学専攻	70名	3名	286名
		言語科学専攻	70名	3名	286名
		情報科学専攻	60名	3名	246名
		小計	200名	9名	818名
文学部二部	英文学科		(50名)		100名
経済学部二部	経済学科		(300名)		600名
合計			(2,380名)	107名	9,974名

平成14（2002）年度

学部	学科	専攻・コース	入学定員	編入学定員 (3学年次)	収容定員
文学部	英文学科	昼間主コース	300名	24名	1,248名
		夜間主コース	50名	6名	156名
		小計	350名	30名	1,404名
	計		560名	40名	2,264名
経済学部	経済学科	昼間主コース	450名	18名	1,836名
		夜間主コース	120名	9名	369名
		小計	570名	27名	2,205名
	商学科	昼間主コース	250名	12名	1,024名
		夜間主コース	60名	5名	185名
小計	310名	17名	1,209名		
計			880名	44名	3,414名
法学部	法律学科		300名	12名	1,224名
工学部	機械工学科 電気工学科 応用物理学科 土木工学科		120名	6名	492名
			120名	6名	492名
			80名	4名	328名
			120名	6名	492名
計			440名	22名	1,804名
教養学部	教養学科	人間科学専攻	70名	3名	286名
		言語科学専攻	70名	3名	286名
		情報科学専攻	60名	3名	246名
		小計	200名	9名	818名
文学部二部	英文学科		(50名)		50名
経済学部二部	経済学科		(300名)		300名
合計			(2,380名)	127名	9,874名

(入学定員の経過措置)

5 第4条の規定にかかわらず、経済学部経済学科及び商学科の昼間主コース並びに法学部法律科に係る平成12（2000）年度から平成16（2004）年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部等	年度		(2000)	(2001)	(2002)	(2003)	(2004)
			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経済学部	経済学科	昼間主コース	495名	490名	485名	480名	475名
	商学科	昼間主コース	295名	290名	285名	280名	275名
法学部	法律学科		345名	340名	335名	330名	325名

附 則（平成13年4月1日）

(施行期日)

1 本学則は、平成13（2001）年4月1日から施行する。ただし、教育職員免許状「情報」に関し、改正後の学則第21条別表第1（授業科目及び履修方法）、第30条別表第2（教職課程）及び、第31条別表第2の2（教育職員免許状の種類及び教科）の規定については、教養学部教養学科情報科学専攻の平成12年度入学生に対しても適用できるものとする。

(文学部基督教学科、経済学部商学科、及び教養学部教養学科言語科学専攻の存続に関する経過措置)

2 文学部基督教学科、経済学部商学科、及び教養学部教養学科言語科学専攻は、改正後の学則第2条（学部、学科及び専攻）、第4条（収容定員）、第40条（学士の学位）、第21条別表第1（授業科目及び履修方法）、第31条別表第2の2（教育職員免許状の種類及び教科）及び第41条別表第4（学納金）の規定にかかわらず平成13年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(学納金)

3 改正された第41条に規定する別表第4については平成13(2001)年度入学生から適用し、平成12(2000)年度以前の入学生の学納金については、従前のおりとする。

附則(平成14年4月1日)

(施行期日)

1 本学則は、平成14(2002)年4月1日から施行する。

(工学部機械工学科、工学部電気工学科、工学部応用物理学科、工学部土木工学科の存続に関する経過措置)

2 工学部機械工学科、工学部電気工学科、工学部応用物理学科、工学部土木工学科は、改正後の学則第2条(学部、学科及び専攻)、第4条(収容定員)、第40条(学士の学位)、第21条別表第1(授業科目及び履修方法)、第31条別表第2の2(教育職員免許状の種類及び教科)及び第41条別表第4(学納金)の規定にかかわらず平成14年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則(平成15年4月1日)

本学則は、平成15(2003)年4月1日から施行する。

附則(平成16年4月1日)

(施行期日)

本学則は、平成16(2004)年4月1日から施行する。

附則(平成17年4月1日)

(施行期日)

1 本学則は、平成17(2005)年4月1日から施行する。

(学生募集の停止)

2 文学部史学科及び教養学部教養学科3専攻(人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学専攻)は、平成17(2005)年度から学生募集を停止するものとする。

(文学部史学科及び教養学部教養学科の存続に関する経過措置)

3 文学部史学科及び教養学部教養学科は、改正後の学則第2条(学部、学科及び専攻)、第4条(収容定員)、第40条(学士の学位)、第21条別表第1(授業科目及び履修方法)、第31条別表第2の2(教育職員免許状の種類及び教科)及び第41条別表第4(学納金)の規定にかかわらず平成17年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則(平成18年4月1日)

(施行期日)

1 本学則は、平成18(2006)年4月1日から施行する。

(学生募集の停止)

2 工学部機械創成工学科、物理情報工学科、環境土木工学科は、平成18(2006)年度から学生募集を停止するものとする。

(工学部機械創成工学科、物理情報工学科、環境土木工学科の存続に関する経過措置)

3 工学部機械創成工学科、物理情報工学科、環境土木工学科は、改正後の学則第2条(学部、学科及び専攻)、第4条(収容定員)、第40条(学士の学位)、第21条別表第1(授業科目及び履修方法)、第31条別表第2の2(教育職員免許状の種類及び教科)及び第41条別表第4(学納金)の規定にかかわらず平成18年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則(平成19年4月1日)

(施行期日)

1 本学則は、平成19(2007)年4月1日から施行する。

(助教授に関する経過措置)

2 本学則改正前の助教授は准教授と読み替える。

(助手に関する経過措置)

3 本学則改正前の助手のうち、助教に相当するものは助教に読み替える。

附則(平成20年4月1日)

本学則は、平成20(2008)年4月1日から施行する。

附則(平成21年4月1日)

(施行期日)

1 本学則は、平成21(2009)年4月1日から施行する。

(学生募集の停止)

2 経済学部経済学科及び経済学部経営学科の夜間主コースは、平成21(2009)年度から学生募集を停止するものとする。

(経済学部経済学科及び経済学部経営学科の夜間主コースの存続に関する経過措置)

3 経済学部経済学科及び経済学部経営学科の夜間主コースは、改正後の学則第2条(学部、学科及び専攻)、第4条(収容定員)、第40条(学士の学位)、第21条別表第2(授業科目及び履修方法)、第31条別表第3の2(教育職員免許状の種類及び教科)及び第41条別表第5(学納金)の規定にかかわらず平成21年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(建築プログラム修了者の認定)

4 環境土木工学科に入学した学生及び平成20年度以前に環境建設工学科に入学した学生が、建築プログラム必須科目を修得した

場合には、同プログラム修了者として認定する。

附 則（平成22年4月1日）

本学則は、平成22（2010）年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

（施行期日）

1 本学則は、平成23（2011）年4月1日から施行する。

（学生募集の停止）

2 文学部キリスト教学科は、平成23（2011）年度から学生募集を停止するものとする。

（文学部キリスト教学科の存続に関する経過措置）

3 文学部キリスト教学科は、改正後の学則第2条（学部、学科及び専攻）、第4条（収容定員）、第40条（学士の学位）、第21条別表第2（授業科目及び履修方法）、第31条別表3の2（教育職員免許状の種類及び教科）及び第41条別表第5（学納金）の規定にかかわらず平成23年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成24年4月1日）

1 本学則は、平成24（2012）年4月1日から施行する。

（学科の廃止）

2 平成17（2005）年4月から学生募集を停止した教養学部教養学科については、平成24（2012）年3月31日をもって廃止する。

平成18（2006）年4月から学生募集を停止した工学部機械創成工学科、物理情報工学科、環境土木工学科については、平成24（2012）年3月31日をもって廃止する。

附 則（平成25年1月23日）

本学則は、平成25（2013）年4月1日から施行する。

附 則（平成25年7月17日）

（施行期日）

1 本学則は、平成26（2014）年4月1日から施行する。

（学科の廃止）

2 平成17（2005）年4月から学生募集を停止した文学部史学科については、平成25（2013）年5月1日をもって廃止する。

附 則（平成26年3月19日改正第25号）

本学則は、平成26（2014）年4月1日から施行する。

附 則（平成26年10月22日改正第73号）

（施行期日）

1 本学則は、平成27（2015）年4月1日から施行する。

（学生募集の停止）

2 文学部英文学科夜間主コースは、平成27（2015）年度から学生募集を停止する。

（文学部英文学科夜間主コースの存続に関する経過措置）

3 文学部英文学科夜間主コースは、改正後の学則第2条（学部、学科）、第4条（収容定員）、第40条（学士の学位）、第21条別表第2（授業科目及び履修方法）、第31条別表3の2（教育職員免許状の種類及び教科）及び第41条別表第5（学納金）の規定にかかわらず平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成27年3月11日改正第30号）

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 全学教授会は、廃止する。廃止に伴う、本学の規程等における全学教授会審議事項の取扱いについては、覚書として別記1に定める。

3 第57条第2項に関し本学の規程等の改廃における学長の権限については、覚書として別記2に定める。

4 第60条第1項第5号に関し、この学則別表第5（第41条関係）の審議は、教育研究上の観点に限定されるものとする。

別記1（附則第2項関係）

全学教授会廃止に伴う本学の規程等における全学教授会審議事項の取扱いに関する覚書

1 全学教授会の廃止に伴い、本学の規程等において、全学教授会の審議事項となっているものについては、特別の事情がない限り、教授会の審議事項とする。

2 前項の趣旨を踏まえた規程等の改正は、平成27（2015）年度中に行うものとする。

3 この覚書は、平成27（2015）年4月1日から施行する。

別記2（附則第3項関係）

本学の規程等の改廃における学長の権限に関する覚書

1 学校教育法の一部改正（平成26年法律第88号）の趣旨及び学校法人東北学院寄附行為施行細則第27条第1項及び本学学則第57条第2項の規定により、大学における規程等の制定及び改廃に関する最終決定権は、学長が有する。

2 本学の規程等において、学部教授会、全学教授会等の議を経て、理事会が改廃を行う旨の規定は、「教授会等の議を経て学長が改廃を行い、理事会の承認を得る。」と解するものとする。

3 前2項の趣旨を踏まえた規程等の改正は、平成27（2015）年度中に行うものとする。

4 この覚書は、平成27（2015）年4月1日から施行する。

附 則（平成27年 7 月 1 日改正第61号）

（施行期日）

1 この学則は、平成28（2016）年 4 月 1 日から施行する。

（学科の廃止）

2 平成23（2011）年 4 月 1 日から学生募集を停止した文学部キリスト教学科については、平成27（2015）年 3 月31日をもって廃止する。

附 則（平成27年 9 月 9 日改正第72号）

（施行期日）

この学則は、平成28（2016）年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成27年11月18日改正第133号）

（施行期日）

この学則は、平成28（2016）年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 3 月16日改正第60号）

この学則は、平成28（2016）年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成29年 3 月22日改正第55号）

（施行期日）

1 この学則は、平成29（2017）年 4 月 1 日から施行する。

（学科の廃止）

2 平成21（2009）年 4 月 1 日から学生募集を停止した経済学部経済学科夜間主コース、経営学科については、平成29（2017）年 3 月31日をもって廃止する。

（学生募集の停止）

3 工学部電気情報工学科、電子工学科は、平成29（2017）年度から学生募集を停止するものとする。

（工学部電気情報工学科、電子工学科の存続に関する経過措置）

4 工学部電気情報工学科、電子工学科は、改正後の学則第 2 条（学部、学科及び専攻）、第 4 条（収容定員）、第40条（学士の学位）、第21条別表（授業科目及び履修方法）、第31条別表 3 の 2（教育職員免許状の種類及び教科）及び第41条別表第 5（学納金）の規定にかかわらず平成29年 3 月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成30年 3 月14日改正第31号）

（施行期日）

この学則は、平成30（2018）年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成31年 2 月 6 日改正第12号）

（施行期日）

この学則は、2019（平成31）年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成31年 3 月27日改正第25号）

（施行期日）

この学則は、2019（平成31）年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月25日改正第44号）

（施行期日）

この学則は、2020年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月25日改正第41号）

（施行期日）

この学則は、2021年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 1 月12日改正第 3 号）

（施行期日）

この学則は、2022年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 8 日改正第59号）

（施行期日）

1 この学則は、2023年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 2 月21日改正第35号）

（施行期日）

1 この学則は、2024年 4 月 1 日から施行する。

（学生募集の停止）

2 経済学部共生社会経済学科、工学部情報基盤工学科、教養学部人間科学科、教養学部言語文化学科、教養学部情報科学科及び教養学部地域構想学科については、2023年 4 月 1 日から学生募集を停止するものとする。

（経済学部共生社会経済学科、工学部情報基盤工学科、教養学部人間科学科、教養学部言語文化学科、教養学部情報科学科及び教養学部地域構想学科の存続に関する経過措置）

3 経済学部共生社会経済学科、工学部情報基盤工学科、教養学部人間科学科、教養学部言語文化学科、教養学部情報科学科及び教養学部地域構想学科は、改正後の学則第 2 条（学部、学科）、第 4 条（収容定員）、第25条（卒業要件）、第31条の 2（学芸員、

司書、司書教諭及び社会教育主事の資格)、第40条(学士の学位)、別表第2(第21条関係)、別表第3(第30条関係)、別表第3の2(第31条関係)及び別表第5(第41条関係)の規定にかかわらず2023年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(収容定員の経過措置)

4 第4条(収容定員)の規定にかかわらず、文学部、経済学部経済学科、経営学部、法学部、工学部機械知能工学科、工学部電気電子工学科及び工学部環境建設工学科は、2023年度まで2年次編入学生を、2024年度まで3年次編入学生を従前のとおり受け入れることができるものとする。この場合において、2022年度限り学生募集を停止する経済学部共生社会経済学科、工学部情報基盤工学科、教養学部人間科学科、教養学部言語文化学科、教養学部情報科学科及び教養学部地域構想学科についても同様とする。

(学科等の廃止)

5 2015年4月1日から募集停止をした文学部英文学科夜間主コースは2020年3月31日をもって廃止する。

6 2017年4月1日から学生募集を停止した工学部電子工学科については、2022年3月31日をもって廃止する。

7 2017年4月1日から学生募集を停止した工学部電気情報工学科については、2022年5月19日をもって廃止する。

附 則(令和 年 月 日改正第 号)

(施行期日)

この学則は、2025年4月1日から施行する。

別表第1(第1条第2項関係)

I 文学部

《文学部》

1 理念・目的

キリスト教に基づく人間形成を中心に、ことばへの関心を通して過去と現在を往還しながら、通念・常識を常に相対化できる、創造的な批判精神を涵養する。

なお、理念・目的を明確に表現するため、次のモットーを掲げる。

“Think for Yourself, Think for the World”

《英文学科》

1 理念・目的

国際語としての地位にある英語の運用能力の涵養をはかるとともに、他文化・他者性に対して鋭敏な感覚を育むことで、多角的な文化に寛容な真の国際人を育成する。

2 教育目標

- (1) 鋭敏な言語感覚を養う。
- (2) ことばの芸術と学問に親しむ。
- (3) 人間理解の基礎を築く。
- (4) 物事を論理的・批判的に考える能力を養う。
- (5) 自己を広い視野から捉える教養を蓄積する。

《総合人文学科》

1 理念・目的

キリスト教に基づく人間形成を中心に、古今の書物との対話を通して現実世界との関わりを問い直し、変化する世界において自己を見失わず、しかも他者との相互理解・共生を可能とする強固な知的・精神的基礎をもった人材を育成する。

2 教育目標

- (1) 言語理解・表現能力を有する人材の育成
- (2) 問題発見・解決能力を有する人材の育成
- (3) 論理的・批判的思考力を有する人材の育成
- (4) 人間の生のあり方と倫理に深い関心を有する人材の育成
- (5) 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を有する人材の育成

《歴史学科》

1 理念・目的

広い歴史知識と歴史的な考え方を身に付け、現代社会をグローバルかつ歴史的に理解するとともに、地域の問題を広い視野から考える能力を養う。

2 教育目標

- (1) 広い歴史知識を身に付けさせるとともに、物事を歴史的に考える能力を育成する。
- (2) 現代社会の歴史的な背景の理解を促し、国際的な視野を身に付けさせる。
- (3) 地域社会の歴史的な成り立ちを学ばせ、地域文化の重要性を理解させる。
- (4) 演習・実習等の授業を通して、主体的な問題解決能力を育成する。
- (5) 情報化社会での問題処理能力を養い、実社会で生涯にわたって活かせる能力を身に付けさせる。

《教育学科》

1 理念・目的

人がよりよく生きるための学びと人間的成長を支援することができる、豊かな知識・技能・姿勢を備えた人物を養成する。

2 教育目標

- (1) 総合的な人格形成教育に基づく人間性の涵養
- (2) 教育学研究を通じた人間理解の深化

- (3) 異文化間交流を進めるための知識・技能・姿勢の育成
- (4) 高度情報化社会に対応するための知識・技能・姿勢の育成
- (5) 学校教育及び生涯学習の面から地域社会に貢献するための知識・技能・姿勢の育成

II 経済学部

《経済学部》

1 理念・目的

キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、経済学の専門的知識を修得し、時代に流されず、先を見通す経済社会の理論とスキルを身に付け、多方面において社会に貢献できる人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 学生一人ひとりの個性を引き出す教育を実践する。
- (2) 社会の見方や経済学の考え方や分析技術を身に付けさせる。
- (3) 学生一人ひとりの夢を実現できる人材育成を図る。

III 経営学部

《経営学部》

1 理念・目的

経営学の知識に基づき企業や地域社会の問題を解決できるようになるとともに、キリスト教からの学びを活かしながらかよきビジネスパーソンとして自らのキャリアを切り拓いていくことのできる能力を養う。

2 教育目標

上の教育理念を実現するために、次の5つの能力を養うことを目標とする。

- (1) 主体的に学び、考え、効率的に伝えることができる能力
- (2) 他者と関わり、チームで成果を生み出す能力
- (3) 企業や地域社会の現状を理解し、それを独自の視点で評価できる能力
- (4) 財務諸表を読み、企業の経営課題を理解し、そこから戦略的な思考を展開できる能力
- (5) 将来のキャリア形成を見通しながら、必要なスキルや資格を取得できる能力

IV 法学部

《法学部》

1 理念・目的

法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成する。

なお、理念・教育目的を明確に表現するため、次の日本語及び英語のモットー掲げる。

「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」

“Think legally, for human dignity”

2 教育目標

- (1) 人生を主体的に生きる力
- (2) 法についての正しい知識と思考
- (3) 法を広い視野からとらえる教養
- (4) 人間の尊厳への深い理解
- (5) 隣人（他者・社会）に奉仕する精神を身に付けさせる。

3 人材養成の目標

- (1) 法的専門知識を生かしつつも、まず何より人間の尊厳を考え、そうした人間性によって社会から信頼される人材の養成
- (2) 一市民として、地域生活・活動の場において、法的専門性を生かしながらかリーダーシップを発揮できる人材の養成

V 工学部

《工学部》

1 理念・目的

人類の幸福と望ましい環境の創造に必要な工学技術を理解し、かつ、自ら思考できる人物を育成する。また、本学の建学の精神に基づいて、人間社会に貢献する「幅広い教養と正しい倫理観を持つ工学技術者」を養成する。

2 教育目標

工学部に学ぶ全ての学生が、

- (1) 広くかつ深い教養に裏打ちされた隣人愛

- (2) 社会への献身的奉仕の精神
- (3) 科学技術における正確な知識と思考能力
- (4) 科学技術を通して人類福祉を向上させる力
- (5) 社会及び組織におけるリーダーシップ

を身に付ける。

《機械知能工学科》

1 理念・目的

人類のために、知的なモノづくりを通して、信頼され期待される国際的エンジニアを養成する。

2 教育目標

機械知能工学科における教育は、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

- (1) 自ら調べ、知識／技術を活用できる機械系エンジニアの養成
- (2) 多様な問題解決能力の獲得
- (3) 幅広い教養を背景とした、技術革新に対応できる柔軟な思考力の強化
- (4) 自然科学に対する十分な理解とそれに基づく応用力の強化

《電気電子工学科》

1 理念・目的

電気電子工学の基礎的知識を持ち、人類社会の発展に十分貢献できる豊かな人間性と正しい倫理観を有する技術者を養成する。

2 教育目標

電気電子工学科における教育は、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

- (1) 豊かな人間性と正しい倫理観を有し、創造性がありかつ実践的な電気・電子技術者及び情報・通信技術者の養成
- (2) 電気エネルギーの効率的利用が進む社会に十分対応可能で、電子材料、デバイス、電子計測の基礎理論を十分に身に付けた電気・電子技術者の養成
- (3) モノのインターネット (IoT) が進む社会において多様なデータを収集し、解析、処理する基礎理論を身につけた情報・通信技術者の養成

《環境建設工学科》

1 理念・目的

キリスト教精神に基づく倫理観を備え、社会人として必要な教養を身に付けるとともに、基礎的専門知識を着実に習得した実践型の建設系技術者を養成する。

2 教育目標

環境建設工学科における教育は、次に掲げる事項を身に付けることを目標とする。

- (1) 地球環境問題などに対する多面的視点を持ちつつ、東北という地域特性を理解した環境建設技術者としての視点を身につける [多面的視点を持つ技術者]
- (2) キリスト教を通して社会人としての良識と一般教養を着実に身につけるとともに、技術者としての倫理観を備え、科学技術と自然・社会との関わりを考へて行動できる素養を身につける [社会人としての良識と技術者倫理]
- (3) 数学、自然科学と工学基礎に関する知識や学力を修得し、それを問題解決に活用できる応用力を身につける [数学、科学技術の知識と応用能力]
- (4) 情報技術に関する基本的な知識とスキルを修得し、実社会で活用できる能力を身につける [情報技術のスキルと応用能力]
- (5) 環境建設工学における基礎的な専門知識と学力を修得し、中核となる技術者として応用・展開できる能力を身につける [専門科目の基礎学力と応用能力]
- (6) 社会の要求を解決するために科学技術に関する情報を積極的に入手し、課題に対する計画、遂行、分析・評価、改善のサイクルを通じて、問題解決のための能力を身につける [問題解決のためのデザイン能力]
- (7) 技術的・社会的に十分通用する日本語を使える能力を身につける [日本語表現能力]
- (8) 英語によるコミュニケーション基礎能力を修得する [国際コミュニケーション基礎能力]
- (9) 卒業研修・実験・演習・実習などを通じて自ら積極的に学ぶことの大事さを認識し、建設産業の中核となる技術者として、必要な各種の資格取得に向けて「継続的に学習する能力」を身につける [自主学習能力と継続学習能力]
- (10) 卒業研修・実験・演習・実習などを通じて、計画立案、遂行、とりまとめまでを自ら行うことのできる能力を身につける [立案能力と総括能力]

VI 地域総合学部

《地域総合学部》

1 理念・目的

キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、地域コミュニティ学科と政策デザイン学科において、グローバルな視野を持った、よりよい地域をつくる人材を育成する。

2 教育目標

- (1) 「よりよい地域とは何か」という課題に対して、深く考えることのできる能力の育成
- (2) 「よりよい地域」の実現のため、さまざまな立場の者と協働できる能力の育成
- (3) 現実の地域のあり方を分析・理解し、自らが主体となって地域の課題を解決できる能力の育成

《地域コミュニティ学科》

1 理念・目的

多様な要素から成り立つ地域を深く理解して、地域住民の視点でよりよい地域を構想し、地域の課題を解決していくことのできる人材を育てる。

2 教育目標

- (1) 地域という現場で学び考える姿勢を備えた人材を育成する。
- (2) 地域が自然、産業、教育、福祉など多様な要素から構成され、相互に関連していることを理解し、分析できる能力を備えた人材を育成する。
- (3) 地域住民にとっての「よりよい地域」を実現するという理念にたち、そこで生活する多様な人々の視点から地域の課題を発見し、解決の糸口を見つけていくことができる人材を育成する。

《政策デザイン学科》

1 理念・目的

地域社会を地球規模の社会経済システムとの関係で捉え、さまざまな地域の課題に多様な担い手が協働して取り組むための研究・教育を行うことで、課題の解決に資することができる人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 地域社会を社会経済システム全体との関係において考察できる人材を養成する。
- (2) 地域で生活する人びとが持つ多様な属性に目を向け、経済格差、さまざまな差別や不平等、災害復興など地域の抱える問題を、包摂的で公正な社会の実現に向けた課題として把握できる人材を養成する。
- (3) 地域の課題について公共行政、経済産業、市民社会の多面的視点から政策立案を行うことができる人材を養成する。
- (4) 自ら地域の課題を把握しその解決のための政策遂行の担い手となることができる主体的な人材を養成する。

VII 情報学部

《情報学部》

1 理念・目的

情報科学、数理学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や社会的価値の創出に貢献する人材を育成する。

2 教育目標

- (1) 高い理想を持ち社会に貢献しようとする人材を育成する。
- (2) 情報を通じて社会を理解しようとする旺盛な知的好奇心を持たせる。
- (3) 社会で生み出される情報を活用し、新たな価値を創造する能力を修得させる。
- (4) 技術と社会の激しい変化に追いつき対応できる能力を身につけさせる。
- (5) 社会に潜在する課題を発見し、文系・理系の双方の知識を用いて実践的に解決できる能力を養う。

VIII 人間科学部

《人間科学部》

1 理念・目的

人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成する。

2 教育目標

- (1) 人間の行動とその心理過程及びそれらを規定する諸要因について、深い理解と知識を備えている。
- (2) 人間の行動を実証的に分析できる思考力、技能を備えている。
- (3) 現実の社会生活の中に課題を発見しそれを解決するために、自らの知識と技能と意欲とを主体的に活かすことができる。
- (4) 自らの生が、他者の生、ひいては人類全体の生とつながっていることを理解することができる。

IX 国際学部

《国際学部》

1 理念・目的

日本が置かれた東アジアと世界の諸地域を幅広く視野に入れ、そこに住む人々の社会・文化・歴史・言語の多様性を学び、相互に共通の課題や問題を見出し、その解決に向けて国家、民族、地域の壁を越えて協力し、行動できる「良き地球市民」の育成を目指す。

2 教育目標

- (1) 世界の様々な国や地域における社会・文化・歴史・言語の多様性と相互関連性を理解し、グローバル化について多角的かつ相対的に考えることができる人材の育成
- (2) グローバル化の結果として生じる国境や地域を越えた共通課題を自ら発見し、他者と協力しながら、粘り強く解決策を模索できる人材の育成
- (3) 「国際補助言語」である英語、ないし東アジア諸言語（中国語、韓国・朝鮮語、日本語）の運用能力を身に付け、それらを利用して異なる社会的・文化的背景を有する人々と適切な意思疎通を図り、「協働」や「共生」のために活かすことができる人材の育成
- (4) 学修の成果を活かして自分の生きるローカルなコミュニティ（地域、職場など）のために貢献しつつも、グローバルコミュニティ（外側の世界）への関心や貢献も忘れず、世界のどこにあって自らの役割と使命を真摯に考え、人生を豊かに生きようとする姿勢を持つ人材の育成

教育課程表

1 文学部

(1) 英文学科

×は必修 【 】は選択必修 ※は英米文学分野必修科目 △は英語学分野必修科目 () 内は単位数

区分	科目名				
教養教育科目	TG ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)】	文化の歴史 (2) 文学 (2)
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
	自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)	
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	【ドイツ語 I A (1) 韓国・朝鮮語 I A (1) 中国語 I B (1) フランス語 II A (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	フランス語 I A (1)】 【ドイツ語 I B (1) 韓国・朝鮮語 I B (1) 中国語 II A (1) フランス語 II B (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	中国語 I A (1) フランス語 I B (1)】 ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語 II B (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1)	英語 III A (1)	英語 III B (1)	
保健体育科		スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目		海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)	
外国人及び帰国生科目		日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)	
専門教育科目	第1類	【Integrated English I (2) Integrated English IV (2) Integrated English VII (2) Academic Writing II (2) ×English Phonetics I (2) Introduction to English Grammar II (2)	Integrated English II (2) Integrated English V (2) Integrated English VIII (2)】 Academic Writing III (2) ×English Phonetics II (2) Learning English as a Second Language I (2)	Integrated English III (2) Integrated English VI (2) Academic Writing I (2) Academic Writing IV (2) Introduction to English Grammar I (2) Learning English as a Second Language II (2)	

専門教育科目	第2類	×英米文学概説Ⅰ (2)	×英米文学概説Ⅱ (2)	×英語学概説Ⅰ (2)
		×英語学概説Ⅱ (2)	※英米文学講読Ⅰ (2)	※英米文学講読Ⅱ (2)
		△英語学講読Ⅰ (2)	△英語学講読Ⅱ (2)	※英米文学演習Ⅰ (2)
		※英米文学演習Ⅱ (2)	△英語学演習Ⅰ (2)	△英語学演習Ⅱ (2)
		※英米文学演習Ⅲ (2)	※英米文学演習Ⅳ (2)	△英語学演習Ⅲ (2)
		△英語学演習Ⅳ (2)		
(英米文学分野) 第3類	イギリス文学史Ⅰ (2)	イギリス文学史Ⅱ (2)	イギリス小説Ⅰ (2)	
	イギリス小説Ⅱ (2)	イギリス詩Ⅰ (2)	イギリス詩Ⅱ (2)	
	イギリス演劇Ⅰ (2)	イギリス演劇Ⅱ (2)	アメリカ文学史Ⅰ (2)	
	アメリカ文学史Ⅱ (2)	アメリカ小説Ⅰ (2)	アメリカ小説Ⅱ (2)	
	アメリカ詩 (2)	アメリカ演劇 (2)	英米文学講読Ⅲ (2)	
	英米文学講読Ⅳ (2)	文学批評Ⅰ (2)	文学批評Ⅱ (2)	
(英語学分野) 第4類	英語音韻論Ⅰ (2)	英語音韻論Ⅱ (2)	英語統語論Ⅰ (2)	
	英語統語論Ⅱ (2)	音韻論Ⅰ (2)	音韻論Ⅱ (2)	
	文法論Ⅰ (2)	文法論Ⅱ (2)	英語史Ⅰ (2)	
	英語史Ⅱ (2)	初期英語Ⅰ (2)	初期英語Ⅱ (2)	
	言語学Ⅰ (2)	言語学Ⅱ (2)	歴史言語学Ⅰ (2)	
	歴史言語学Ⅱ (2)			
第5類	ギリシア語初級Ⅰ (2)	ギリシア語初級Ⅱ (2)	ギリシア語中級Ⅰ (2)	
	ギリシア語中級Ⅱ (2)	ラテン語初級Ⅰ (2)	ラテン語初級Ⅱ (2)	
	ラテン語中級Ⅰ (2)	ラテン語中級Ⅱ (2)		
第6類	異文化論Ⅰ (2)	異文化論Ⅱ (2)	英米思想史Ⅰ (2)	
	英米思想史Ⅱ (2)	翻訳実践Ⅰ (2)	翻訳実践Ⅱ (2)	
第7類	【卒業試験 (2)	卒業論文 (2)】		

卒業要件及び履修方法

教養教育科目から34単位、外国語科目から8単位、専門科目から62単位、その他選択科目から20単位以上を修得し、124単位以上修得すること。なお、教養教育科目の選択科目のうち、TGベーシック区分の「キリスト教学A（キリスト教と倫理）」、「キリスト教学B（キリスト教と宗教）」、「キリスト教学C（キリスト教と文化）」、「キリスト教学D（キリスト教と現代社会）」から2単位選択必修、「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」から2単位選択必修、「よき社会生活のためにA（法律）」、「よき社会生活のためにB（福祉）」、「よき社会生活のためにC（健康）」から2単位選択必修、「リーディング&ライティング」、「クリティカル・シンキング」から2単位選択必修、「統計的思考の基礎」、「科学的思考の基礎」から2単位選択必修、課題探究区分から6単位選択必修、共通教養科目区分の人文系区分から4単位選択必修、社会系区分から4単位選択必修、自然系区分から4単位選択必修とする。

外国語科目第2類の選択科目のうち、「ドイツ語ⅠA」、「フランス語ⅠA」から2単位選択必修、「ドイツ語ⅠB」、「フランス語ⅠB」から2単位選択必修とする。

また、専門教育科目第1類の選択科目のうち、「Integrated EnglishⅠ」、「Integrated EnglishⅡ」、「Integrated EnglishⅢ」、「Integrated EnglishⅣ」、「Integrated EnglishⅤ」、「Integrated EnglishⅥ」、「Integrated EnglishⅦ」、「Integrated EnglishⅧ」から2単位選択必修とする。

専門教育科目第7類の選択科目のうち、「卒業試験」、「卒業論文」から2単位選択必修とする。

(2) 総合人文学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
	外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)
		第2類	【ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2)】 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)
		第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)
	保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
専門教育科目	第1類	×総合人文学の基礎 I (2)	×総合人文学の基礎 II (2)		
	第2類 (思想・哲学)	ギリシア・ローマの思想と哲学 (2) 現代の思想と哲学 (2) 政治思想史 I (2) 日本思想史 II (2) 経済思想史 I (2) 生命の倫理 (2)	中世ヨーロッパの思想と哲学 (2) 日本の思想と哲学 (2) 政治思想史 II (2) 法哲学 I (2) 経済思想史 II (2) 環境の倫理 (2)	近代ヨーロッパの思想と哲学 (2) 東洋の思想と哲学 (2) 日本思想史 I (2) 法哲学 II (2) 宗教の倫理 (2)	

専門教育科目	第3類 (文化・芸術)	ギリシア・ローマ文化論 (2)	ヨーロッパ文化論 (2)	アメリカ文化論 (2)
		現代文化論 (2)	日本文化論 (2)	生活文化史 I (2)
		生活文化史 II (2)	日本文学史 I (2)	日本文学史 II (2)
		キリスト教文学 I (2)	キリスト教文学 II (2)	文学批評 I (2)
		文学批評 II (2)	ヨーロッパ美術史 (2)	日本美術史 (2)
		キリスト教と美術 (2)	キリスト教と音楽 (2)	ヨーロッパ音楽史 I (2)
		ヨーロッパ音楽史 II (2)		
第4類 (宗教・神学)	宗教学 I (2)	宗教学 II (2)	宗教史 (2)	
	仏教概説 (2)	イスラーム世界の形成と展開 (2)	古代キリスト教史 (2)	
	中世キリスト教史 (2)	近世キリスト教史 (2)	近現代キリスト教史 (2)	
	アメリカのキリスト教 (2)	旧約聖書概説 I (2)	旧約聖書概説 II (2)	
	旧約聖書神学 I (2)	旧約聖書神学 II (2)	旧約聖書釈義 I (2)	
	旧約聖書釈義 II (2)	新約聖書概説 I (2)	新約聖書概説 II (2)	
	新約聖書神学 I (2)	新約聖書神学 II (2)	新約聖書釈義 I (2)	
	新約聖書釈義 II (2)	組織神学 I (2)	組織神学 II (2)	
	実践神学 I (2)	実践神学 II (2)		
第5類	キリスト教教育 I (2)	キリスト教教育 II (2)	教理史 (2)	
	文化遺産と現代社会 (2)	NPO・ボランティア論 (2)	死生学 I (2)	
	死生学 II (2)			
第6類	英語講読 I (2)	英語講読 II (2)	ドイツ語講読 I (2)	
	ドイツ語講読 II (2)	フランス語講読 I (2)	フランス語講読 II (2)	
	ギリシア語初級 I (2)	ギリシア語初級 II (2)	ギリシア語中級 I (2)	
	ギリシア語中級 II (2)	ラテン語初級 I (2)	ラテン語初級 II (2)	
	ラテン語中級 I (2)	ラテン語中級 II (2)	ヘブライ語初級 I (2)	
	ヘブライ語初級 II (2)	ヘブライ語中級 I (2)	ヘブライ語中級 II (2)	
第7類	×人文学演習 I (2)	×人文学演習 II (2)	×論文演習 I (2)	
	×論文演習 II (2)			

卒業要件及び履修方法

教養教育科目から34単位、外国語科目から6単位、専門科目から54単位、その他選択科目から30単位以上を修得し、124単位以上修得すること。

なお、教養教育科目の選択科目のうち、TG ベーシック区分の「キリスト教学A (キリスト教と倫理)」、「キリスト教学B (キリスト教と宗教)」、「キリスト教学C (キリスト教と文化)」、「キリスト教学D (キリスト教と現代社会)」から2単位選択必修、「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」から2単位選択必修、「よき社会生活のためにA (法律)」、「よき社会生活のためにB (福祉)」、「よき社会生活のためにC (健康)」から2単位選択必修、「リーディング&ライティング」、「クリティカル・シンキング」から2単位選択必修、「統計的思考の基礎」、「科学的思考の基礎」から2単位選択必修、課題探究区分から6単位選択必修、共通教養科目区分の人文系区分から4単位選択必修、社会系区分から4単位選択必修、自然系区分から4単位選択必修とする。

(3) 歴史学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	【ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2)】 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)		
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
専門教育科目	第1類 (演習)	入門演習 I (2) ×基礎演習 II (2) ヨーロッパ史総合演習 I (2) 【日本史総合演習 II (2) 考古学総合演習 II (2) アジア史論文演習 I (2) 民俗学論文演習 I (2)】 ヨーロッパ史論文演習 II (2)	入門演習 II (2) 【日本史総合演習 I (2) 考古学総合演習 I (2) アジア史総合演習 II (2) 民俗学総合演習 II (2)】 ヨーロッパ史論文演習 I (2) 【日本史論文演習 II (2) 考古学論文演習 II (2)	×基礎演習 I (2) アジア史総合演習 I (2) 民俗学総合演習 I (2)】 ヨーロッパ史総合演習 II (2) 【日本史論文演習 I (2) 考古学論文演習 I (2) アジア史論文演習 II (2) 民俗学論文演習 II (2)】	

第2類 (講義)	【日本史概説Ⅰ	(2)	日本史概説Ⅱ	(2)	アジア史概説Ⅰ	(2)
	アジア史概説Ⅱ	(2)	ヨーロッパ史概説Ⅰ	(2)	ヨーロッパ史概説Ⅱ	(2)
	考古学概説Ⅰ	(2)	考古学概説Ⅱ	(2)	民俗学概説Ⅰ	(2)
	民俗学概説Ⅱ	(2)	歴史の中の東北	(2)	江戸から明治へ	(2)
	イスラーム世界の形成と展開	(2)	伝統アジアの社会と文化	(2)	ヨーロッパ近現代の国家と社会	(2)
	アジアにおける国家の誕生	(2)	近現代日本と東アジア	(2)	ヨーロッパ中近世社会史	(2)
	アジアの王権と思想	(2)	日本史の諸問題Ⅰ	(2)	日本史の諸問題Ⅱ	(2)
	アジア史の諸問題Ⅰ	(2)	アジア史の諸問題Ⅱ	(2)	ヨーロッパ史の諸問題Ⅰ	(2)
	ヨーロッパ史の諸問題Ⅱ	(2)	考古学の諸問題Ⅰ	(2)	考古学の諸問題Ⅱ	(2)
	民俗学の諸問題Ⅰ	(2)	民俗学の諸問題Ⅱ	(2)		
第3類 (講読・実習)	古文書学Ⅰ	(2)	古文書学Ⅱ	(2)	アジア史基礎講読Ⅰ	(2)
	アジア史基礎講読Ⅱ	(2)	ヨーロッパ史基礎講読Ⅰ	(2)	ヨーロッパ史基礎講読Ⅱ	(2)
	民俗学調査入門Ⅰ	(1)	民俗学調査入門Ⅱ	(1)	考古学実習Ⅰ	(2)
	ギリシア語初級Ⅰ	(2)	ギリシア語初級Ⅱ	(2)	日本史専門講読Ⅰ	(2)
	日本史専門講読Ⅱ	(2)	日本史専門講読Ⅲ	(2)	アジア史専門講読Ⅰ	(2)
	アジア史専門講読Ⅱ	(2)	アジア史専門講読Ⅲ	(2)	ヨーロッパ史専門講読Ⅰ	(2)
	ヨーロッパ史専門講読Ⅱ	(2)	ヨーロッパ史専門講読Ⅲ	(2)	考古学実習Ⅱ	(2)
	考古学実習Ⅲ	(2)	民俗学実習Ⅰ	(2)	民俗学実習Ⅱ	(2)
	ラテン語初級Ⅰ	(2)	ラテン語初級Ⅱ	(2)	ギリシア語中級Ⅰ	(2)
	ギリシア語中級Ⅱ	(2)	ラテン語中級Ⅰ	(2)	ラテン語中級Ⅱ	(2)
第4類 (隣接科目)	地誌学Ⅰ	(2)	地誌学Ⅱ	(2)	日本文学史Ⅰ	(2)
	日本文学史Ⅱ	(2)	自然地理学Ⅰ	(2)	自然地理学Ⅱ	(2)
	人文地理学Ⅰ	(2)	人文地理学Ⅱ	(2)	日本美術史	(2)
	ヨーロッパ美術史	(2)	生活文化史Ⅰ	(2)	生活文化史Ⅱ	(2)
	日本経済史Ⅰ	(2)	日本経済史Ⅱ	(2)	西洋経済史Ⅰ	(2)
	西洋経済史Ⅱ	(2)	日本思想史Ⅰ	(2)	日本思想史Ⅱ	(2)

卒業要件及び履修方法

教養教育科目から34単位、外国語科目から6単位、専門教育科目から54単位、その他選択科目から30単位以上を修得し、124単位以上修得すること。

なお、教養教育科目の選択科目のうち、TG ベーシック区分の「キリスト教学A (キリスト教と倫理)」、「キリスト教学B (キリスト教と宗教)」、「キリスト教学C (キリスト教と文化)」、「キリスト教学D (キリスト教と現代社会)」から2単位選択必修、「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」から2単位選択必修、「よき社会生活のためにA (法律)」、「よき社会生活のためにB (福祉)」、「よき社会生活のためにC (健康)」から2単位選択必修、「リーディング&ライティング」、「クリティカル・シンキング」から2単位選択必修、「統計的思考の基礎」、「科学的思考の基礎」から2単位選択必修、課題探究区分から6単位選択必修、共通教養科目区分の人文系区分から4単位選択必修、社会系区分から4単位選択必修、自然系区分から4単位選択必修とする。外国語科目第2類の選択科目のうち、「ドイツ語ⅠA」、「フランス語ⅠA」、「中国語ⅠA」、「韓国・朝鮮語ⅠA」から2単位選択必修とする。

また、専門教育科目の選択科目のうち、第1類 (演習) 区分の「日本史総合演習Ⅰ」、「アジア史総合演習Ⅰ」、「ヨーロッパ史総合演習Ⅰ」、「考古学総合演習Ⅰ」、「民俗学総合演習Ⅰ」から2単位選択必修、「日本史総合演習Ⅱ」、「アジア史総合演習Ⅱ」、「ヨーロッパ史総合演習Ⅱ」、「考古学総合演習Ⅱ」、「民俗学総合演習Ⅱ」から2単位選択必修、「日本史論文演習Ⅰ」、「アジア史論文演習Ⅰ」、「ヨーロッパ史論文演習Ⅰ」、「考古学論文演習Ⅰ」、「民俗学論文演習Ⅰ」から2単位選択必修、「日本史論文演習Ⅱ」、「アジア史論文演習Ⅱ」、「ヨーロッパ史論文演習Ⅱ」、「考古学論文演習Ⅱ」、「民俗学論文演習Ⅱ」から2単位選択必修、第2類 (講義) 区分「日本史概説Ⅰ」、「日本史概説Ⅱ」、「アジア史概説Ⅰ」、「アジア史概説Ⅱ」、「ヨーロッパ史概説Ⅰ」、「ヨーロッパ史概説Ⅱ」、「考古学概説Ⅰ」、「考古学概説Ⅱ」、「民俗学概説Ⅰ」、「民俗学概説Ⅱ」のうち5分野から4分野 (8科目16単位) 以上選択必修とする。

(4) 教育学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科	T G ベーシッ ク	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
		第3類	ベーシック英語 (1)	英語 III A (1)	英語 III B (1)
		保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)
留学科目		海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)	
外国人及び 帰国生科目		日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)	
専門教育科目		(教育学) 第1類	×教育学入門演習 (2) ×教育課程論 (2) 教育社会学 (2)	×教育基礎論 (2) 発達心理学 (2) 生涯学習論 (2)	×教育心理学 (2) 学級経営論 (2)
		第2類 (児童教育)	×国語概説 (書写を含む) (2) ×理科概説 (2) 図画工作概説 (2) ×児童英語概説 (2) ×初等教科教育法 (算数) (2) 初等教科教育法 (音楽) (2)	×社会概説 (2) 生活概説 (2) 家庭概説 (2) ×初等教科教育法 (国語) (2) ×初等教科教育法 (理科) (2) 初等教科教育法 (英語) (2)	×算数概説 (2) 音楽概説 (2) 体育概説 (2) ×初等教科教育法 (社会) (2) 初等教科教育法 (生活) (2)

専門教育科目	第3類 (英語教育)	×英語教育学概論 (2)	×教育英語学概論 (2)	×英米文学概論 (2)
		英米文学講読 (2)	英米小説Ⅰ (2)	英米小説Ⅱ (2)
		英米演劇Ⅰ (2)	英米演劇Ⅱ (2)	×実践英語発音学Ⅰ (2)
		実践英語発音学Ⅱ (2)	×教育英文法Ⅰ (2)	×教育英文法Ⅱ (2)
	英語史Ⅰ (2)	英語史Ⅱ (2)	第二言語習得論 (2)	
	×英語コミュニケーション概論 (2)	社会言語学概論 (2)	応用言語学概論 (2)	
	×総合英語コミュニケーション演習Ⅰ (2)	×総合英語コミュニケーション演習Ⅱ (2)	総合英語コミュニケーション演習Ⅲ (2)	
	総合英語コミュニケーション演習Ⅳ (2)	総合英語コミュニケーション演習Ⅴ (2)	総合英語コミュニケーション演習Ⅵ (2)	
	英語教育実践 (海外研修) (2)			
	第4類 (異文化理解)	異文化理解 (2)	×異文化間コミュニケーション論 (2)	シティズンシップ教育 (2)
		多文化・グローバル教育 (2)	持続可能な発展のための教育 (ESD) (2)	平和教育 (2)
	第5類 (教職実践)	×ICT活用の理論と方法 (2)	学級経営・生徒指導実践 (2)	学校経営・協働教育実践 (2)
		安全・防災教育実践 (2)	学習支援実践 (インターンシップ) (2)	授業づくり実践Ⅰ (国語・算数・外国語) (2)
		授業づくり実践Ⅱ (社会・理科・生活) (2)	授業づくり実践Ⅲ (家庭・道徳・総合的な学習) (2)	授業づくり実践Ⅳ (音楽・図画工作・体育) (2)
	第6類 (論文選)	×教育学演習Ⅰ (2)	×教育学演習Ⅱ (2)	×卒業研究Ⅰ (1)
		×卒業研究Ⅱ (1)		
<p>卒業要件及び履修方法</p> <p>教養教育科目から30単位、外国語科目から4単位、専門教育科目から78単位、その他選択科目から12単位以上を修得し、124単位以上修得すること。</p> <p>なお、教養教育科目の選択科目のうち、TG ベーシック区分の「キリスト教学A (キリスト教と倫理)」、「キリスト教学B (キリスト教と宗教)」、「キリスト教学C (キリスト教と文化)」、「キリスト教学D (キリスト教と現代社会)」から2単位選択必修、「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」から2単位選択必修、「よき社会生活のためにA (法律)」、「よき社会生活のためにB (福祉)」、「よき社会生活のためにC (健康)」から2単位選択必修、「リーディング&ライティング」、「クリティカル・シンキング」から2単位選択必修、「統計的思考の基礎」、「科学的思考の基礎」から2単位選択必修、課題探究区分から6単位選択必修、共通教養科目区分の人文系区分から2単位選択必修、社会系区分から2単位選択必修、自然系区分から2単位選択必修とする。</p>				

2 経済学部 経済学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	社会学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)	経営学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)
	自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)	
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科		スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目		海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)	
外国人及び帰国生科目		日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)	
専門教育科目	第1類 (基礎科目)	【マイクロ経済学入門 I (2) マクロ経済学入門 II (2) 資本主義経済理論 I (2) 経済数学 II (2) 経済データ入門 I (2) マイクロ経済学 I (2) マクロ経済学 II (2) 計量経済学 I (2) 経済思想史 (2)	マイクロ経済学入門 II (2) 資本主義経済入門 I (2) 資本主義経済理論 II (2)】 統計学入門 I (2) 経済データ入門 II (2) マイクロ経済学 II (2) 経済統計学 I (2) 計量経済学 II (2)	マクロ経済学入門 I (2) 資本主義経済入門 II (2) 経済数学 I (2) 統計学入門 II (2) 日本経済入門 (2) マクロ経済学 I (2) 経済統計学 II (2) 経済学史 (2)	

専門教育科目	第2類	×総合演習	(4)					
	第3類	演習	演習Ⅰ	(4)	演習Ⅱ	(4)	演習Ⅲ	(4)
		理論	ゲーム理論Ⅰ	(2)	ゲーム理論Ⅱ	(2)	行動経済学Ⅰ	(2)
			行動経済学Ⅱ	(2)	経済動学理論Ⅰ	(2)	経済動学理論Ⅱ	(2)
	開発経済学Ⅰ		(2)	開発経済学Ⅱ	(2)	金融論Ⅰ	(2)	
	金融論Ⅱ		(2)	金融システム論	(2)	金融政策論	(2)	
	地域金融論		(2)	国際金融論Ⅰ	(2)	国際金融論Ⅱ	(2)	
	国際経済学Ⅰ		(2)	国際経済学Ⅱ	(2)	経済学特殊講義Ⅰ	(2)	
	産業・政策	応用計量分析Ⅰ	(2)	応用計量分析Ⅱ	(2)	産業組織論Ⅰ	(2)	
		産業組織論Ⅱ	(2)	労働経済学Ⅰ	(2)	労働経済学Ⅱ	(2)	
財政学Ⅰ		(2)	財政学Ⅱ	(2)	財政システム論	(2)		
財政政策論		(2)	地方財政論	(2)	経済政策論Ⅰ	(2)		
経済政策論Ⅱ		(2)	都市経済学Ⅰ	(2)	都市経済学Ⅱ	(2)		
環境経済学Ⅰ		(2)	環境経済学Ⅱ	(2)				
社会経済	政治経済論Ⅰ	(2)	政治経済論Ⅱ	(2)	情報経済論Ⅰ	(2)		
	情報経済論Ⅱ	(2)	日本経済史Ⅰ	(2)	日本経済史Ⅱ	(2)		
	西洋経済史Ⅰ	(2)	西洋経済史Ⅱ	(2)	日本経済論	(2)		
	日本産業論	(2)	グローバル経済論Ⅰ	(2)	グローバル経済論Ⅱ	(2)		
	地域経済論	(2)	経済立地論	(2)	東北経済論	(2)		
	東北開発論	(2)	農業経済論Ⅰ	(2)	農業経済論Ⅱ	(2)		
	経済学特殊講義Ⅱ	(2)						
第4類	【卒業研究	(2)	卒業試験	(2)	】			
第5類	英語による経済学	外国書講読Ⅰ	(2)	外国書講読Ⅱ	(2)	Business and Financial EnglishⅠ	(2)	
		Business and Financial EnglishⅡ	(2)	Seminar A	(2)	Seminar B	(2)	
		Seminar C	(2)					
第6類	資格講座	ファイナンシャル・プランナー講座Ⅰ	(2)	ファイナンシャル・プランナー講座Ⅱ	(2)	ファイナンシャル・プランナー講座Ⅲ	(2)	
		ファイナンシャル・プランナー講座Ⅳ	(2)	キャリア形成論	(2)	公務員試験経済学講座Ⅰ	(2)	
		公務員試験経済学講座Ⅱ	(2)					
第7類		情報・通信基礎工学	(2)	アルゴリズム論	(2)	データサイエンス	(2)	
		人工知能	(2)	簿記学Ⅰ	(2)	簿記学Ⅱ	(2)	
		民法Ⅰ	(2)	民法Ⅱ	(2)	会社法Ⅰ	(2)	
		会社法Ⅱ	(2)	経営学総論Ⅰ	(2)	経営学総論Ⅱ	(2)	
教育職員免許状の 教科に関する科目		日本史要論	(2)	外国史要論	(2)	地理学概説	(2)	
		地誌学概説	(2)	職業指導Ⅰ	(2)	職業指導Ⅱ	(2)	

卒業要件及び履修方法

経済学部所属の学生であって、経済学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。

ただし、詳細な履修上の取扱いについては、別に定める。

(1) 教養教育科目については、次により34単位以上を修得するものとする。

ア T Gベーシック 人間的基礎 10単位 (必修4単位 選択必修6単位)

イ T Gベーシック 知的基礎 6単位 (必修2単位 選択必修4単位)

ウ T Gベーシック 課題探究 6単位 (選択必修6単位)

エ 共通教養科目 12単位 (人文系、社会系、自然系から各4単位)

(2) 外国語科目については、第1類の4単位を修得するものとする。

(3) 専門教育科目については、次により70単位以上を修得するものとする。

ア 第1類 (コア科目) 24単位 (ただし、選択必修科目8単位を含む)

イ 第2類 総合演習 4単位

ウ 第3類 (コース科目) 40単位 (ただし、所属コースから16単位、他2コースと演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから24単位を修得のこと)

エ 第4類 卒業研究・卒業試験

2単位 (ただし卒業研究は演習Ⅲと同時に履修するものとする)

(4) (1)から(3)のほかに、外国語科目第2類及び第3類（ベーシック英語を除く）、保健体育科目、留学科目、専門教育科目第1類～第7類、他学部・他学科開講科目、協定を締結している他大学開講科目のうちから16単位以上を修得するものとする（ただし留学科目から卒業要件単位として算入できる単位数は4単位までを限度とする）。ただし、専門教育科目第6類（資格講座）から卒業要件単位として算入できる単位数は4単位までを限度とする。

3 経営学部 経営学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	TG ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)【 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)【 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)【
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)【
		社会系	【心理学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	社会学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)	経営学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科		スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目		海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)	
外国人及び帰国生科目		日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)	
専門教育科目	第1類 共通系 マゼンタ系 第2類 マゼンタ系	×経営学入門 (2)			
		経営心理学 I (2) 経営戦略論 (2)	経営心理学 II (2) 国際経営論 (2)	経営管理論 (2)	
		商業史 I (2) 流通論 (2)	商業史 II (2) サプライチェーン・マネジメント(2)	マーケティング I (A) (2)	

専門教育科目	第2類	会計・ファイナンス系	【商業簿記Ⅰ(A) (2) 商業簿記Ⅰ(B) (2) 商業簿記Ⅱ(A) (2) 商業簿記Ⅱ(B) (2) 商業簿記Ⅲ(A) (2) 商業簿記Ⅲ(B) (2) 工業簿記Ⅰ (2) 工業簿記Ⅱ (2) 財務会計論Ⅰ (2) 財務会計論Ⅱ (2)】	ファイナンス (2)		
		共通系	情報処理概論Ⅰ (2) 情報処理概論Ⅱ (2) 統計学概論Ⅰ (2)			
	第3類	マネジメント系	日本経営史 (2) 経営組織論Ⅱ (2) 企業倫理 (2)	現代日本経営史 (2) 人的資本経営論 (2) サステナビリティ・マネジメント(2)	経営組織論Ⅰ (2) 人的資源管理論 (2) イノベーション論 (2)	
		マーケティング系	サービス・マネジメントⅠ (2) 商業政策 (2) 起業論 (2)	サービス・マネジメントⅡ (2) マーケティングⅡ(A) (2)アントレプレナーシップ (2)	マーケティングⅠ(B) (2) マーケティングⅡ(B) (2)	
		会計・ファイナンス系	金融論 (2) 国際会計論 (2) 現代企業課税論 (2) 管理会計論 (2) 簿記論Ⅰ (2)	コーポレート・ファイナンスⅠ(2) 財務会計論Ⅲ (2) 監査論Ⅰ (2) 戦略管理会計論 (2) 簿記論Ⅱ (2)	コーポレート・ファイナンスⅡ(2) 税務会計論 (2) 監査論Ⅱ (2) 財務諸表分析 (2)	
	第4類	共通系	特別講義Ⅰ (2) 特別講義Ⅳ (2) 特別講義Ⅶ (2)	特別講義Ⅱ (2) 特別講義Ⅴ (2)	特別講義Ⅲ (2) 特別講義Ⅵ (2)	
		実践・実習系	経営学実習Ⅰ (2) ビジネス・ケース実習Ⅰ (2)	経営学実習Ⅱ (2) ビジネス・ケース実習Ⅱ (2)	経営学実習Ⅲ (2) ビジネス・リサーチ実習 (2)	
	第5類	演習系	基礎演習 (2) 【演習(卒業研究) (2) 経営学アカデミック・スタディ(2)	総合演習 (2) 卒業試験 (2)】	演習(3年) (2) 経営学アカデミック・リーディング(2)	
		実践・実習系	キャリア形成論 (2) 総合講座Ⅲ (2)	総合講座Ⅰ (2)	総合講座Ⅱ (2)	
	第6類	関連科目	経済原論Ⅰ (2) 税法Ⅱ (2)	経済原論Ⅱ (2) 職業指導Ⅰ (2)	税法Ⅰ (2) 職業指導Ⅱ (2)	
		教育職員免許状の教科に関する科目	日本史 (2)	外国史 (2)	地誌学 (2)	
	<p>卒業要件及び履修方法</p> <p>教養教育科目から34単位、外国語科目から4単位、専門教育科目から58単位、その他選択科目から28単位以上を修得し、124単位以上修得すること。</p> <p>なお、教養教育科目の選択科目のうち、TGベーシック区分の「キリスト教学A(キリスト教と倫理)」「キリスト教学B(キリスト教と宗教)」「キリスト教学C(キリスト教と文化)」「キリスト教学D(キリスト教と現代社会)」から2単位選択必修、「共生社会と倫理」「科学技術社会と倫理」から2単位選択必修、「よき社会生活のためにA(法律)」「よき社会生活のためにB(福祉)」「よき社会生活のためにC(健康)」から2単位選択必修、「リーディング&ライティング」「クリティカル・シンキング」から2単位選択必修、「統計的思考の基礎」「科学的思考の基礎」から2単位選択必修、課題探究区分から6単位選択必修、共通教養科目区分の人文系区分から4単位選択必修、社会系区分から4単位選択必修、自然系区分から4単位選択必修とする。また、専門教育科目の選択科目のうち、第2類区分の会計・ファイナンス系区分(「ファイナンス」を除く。)から4単位選択必修、第4類区分の「演習(卒業研究)」「卒業試験」から2単位又は4単位選択必修とする。</p> <p>TGベーシック区分の「キリスト教学A(キリスト教と倫理)」「キリスト教学B(キリスト教と宗教)」「キリスト教学C(キリスト教と文化)」「キリスト教学D(キリスト教と現代社会)」は、上記選択必修2単位のほかに卒業単位として2単位を算入することができる。</p> <p>TGベーシックの取得単位数が22単位を超えた場合、計4単位まで卒業単位に算入することができる。</p>					

4 法学部 法律学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシッ ク	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
	外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)
		第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)
		第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)
	保健体育科目	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
専門教育科目	科目導入	【リーガル・リサーチ (2)	法学の基礎 (2)	政治学の基礎 (2)】	
	第1類	憲法 I (2) 憲法 IV (2) 租税法 I (2) 行政法各論 II (2) 環境法 (2)	憲法 II (2) 行政法総論 I (2) 租税法 II (2) 行政救済法 (2) 社会保障法 (2)	憲法 III (2) 行政法総論 II (2) 行政法各論 I (2) 経済法 (2)	

専門教育科目	第2類	民法入門 (2)	民法総則 I (2)	民法総則 II (2)
		物権法 I (2)	物権法 II (2)	債権法総論 I (2)
		債権法総論 II (2)	債権法各論 I (2)	債権法各論 II (2)
		家族法 I (2)	家族法 II (2)	会社法 I (2)
		会社法 II (2)	会社法 III (2)	商法 I (総論) (2)
		商法 II (企業取引法) (2)	商法 III (保険法) (2)	金融法 (2)
		民事手続法入門 (2)	民事訴訟法 I (2)	民事訴訟法 II (2)
		民事執行法・保全法 (2)	倒産法 (2)	労働法 I (2)
		労働法 II (2)	知的財産法 I (2)	知的財産法 II (2)
第3類	刑法総論 I (2)	刑法総論 II (2)	刑法各論 I (2)	
	刑法各論 II (2)	刑事訴訟法 I (2)	刑事訴訟法 II (2)	
第4類	法哲学 I (2)	法哲学 II (2)	法思想史 (2)	
	西洋法制史 I (2)	西洋法制史 II (2)	日本法と外国法 (2)	
第5類	国際法 I (2)	国際法 II (2)	国際法 III (2)	
	国際法 IV (2)	国際法 V (2)	国際私法 (2)	
第6類	政治学 I (2)	政治学 II (2)	国際政治論 (2)	
	地方自治論 I (2)	地方自治論 II (2)	行政学 I (2)	
	行政学 II (2)			
第7類	基礎演習 I (2)	基礎演習 II (2)	×演習一部 (4)	
	×演習二部 (卒業研究・論文) (4)	外国書講読 (4)	法曹養成実習 I (2)	
	法曹養成実習 II (2)	法曹養成実習 III (2)		
第8類	経済原論 I (2)	経済原論 II (2)	国際経済論 I (2)	
	国際経済論 II (2)	財政学 I (2)	財政学 II (2)	
	社会保障論 I (2)	社会保障論 II (2)	法学専門技能 (2)	
第9類	専門特殊講義 (2)			
教育職員免許状の教科に関する科目	日本史要説 (2)	外国史要説 (2)	地誌学概説 (2)	
	地理学概説 (2)	日本近現代史 (2)	民俗学概論 I (2)	
	民俗学概論 II (2)	江戸から明治へ (2)	西洋中世史 (2)	
	西洋近代史 (2)	経営史 I (2)	経営史 II (2)	
	経済史 I (2)	経済史 II (2)		

卒業要件及び履修方法

教養教育科目から34単位、外国語科目から4単位、専門科目から78単位、その他選択科目から8単位以上を修得し、124単位以上修得すること。

なお、教養教育科目の選択科目のうち、TGベーシック区分の「キリスト教A(キリスト教と倫理)」、「キリスト教B(キリスト教と宗教)」、「キリスト教C(キリスト教と文化)」、「キリスト教D(キリスト教と現代社会)」から2単位選択必修、「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」から2単位選択必修「よき社会生活のためにA(法律)」、「よき社会生活のためにB(福祉)」、「よき社会生活のためにC(健康)」から2単位選択必修、「リーディング&ライティング」、「クリティカル・シンキング」から2単位選択必修、「統計的思考の基礎」、「科学的思考の基礎」から2単位選択必修、課題探究区分から6単位選択必修、共通教養科目区分の人文系区分から4単位選択必修、社会系区分から4単位選択必修、自然系区分から4単位選択必修とする。

専門教育科目については、導入科目から4単位以上、第7類「演習一部」「演習二部(卒業研究・論文)」必修8単位のほかに、次により66単位以上を修得するものとする。ただし、導入科目から6単位を取得した場合には2単位を、また第8類からの修得単位のうち12単位までを卒業所要単位として認める。なお、他学部・他大学開講専門教育科目については、16単位まで卒業所要単位への算入を認める。

ア 政策・行政コース 第1類から8単位以上、第2類から16単位以上、第3類から4単位以上、第6類から4単位以上、第7類から8単位以上を修得しなければならない。

イ 企業法務コース 第1類から6単位以上、第2類から18単位以上、第3類から2単位以上、第7類から8単位以上を修得しなければならない。

ウ 法律専門職コース 第1類から8単位以上、第2類から16単位以上、第3類から8単位以上、第7類から8単位以上を修得しなければならない。

第8類の「法学専門技能」(2単位)については、次のいずれかの試験に合格した場合、学則第24条の5第1項の規定に基づき、これを本学における授業科目の履修とみなし、単位申請を行い、その申請が認められたとき、専門教育科目第8類法律専門技能の単位を与えることができる。

- (1) 司法試験予備試験
- (2) 司法書士試験
- (3) 弁理士試験
- (4) 行政書士試験
- (5) 宅地建物取引士試験
- (6) 土地家屋調査士試験
- (7) 不動産鑑定士試験
- (8) マンション管理士試験
- (9) 社会保険労務士試験
- (10) 公認会計士試験
- (11) 税理士試験
- (12) 法学検定アドバンスト〈上級〉コース試験
- (13) 法学検定スタンダード〈中級〉コース試験

5 工学部

(1) 機械知能工学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)	
	知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)	
	課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】	
	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】	
	社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)	
自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)		
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)		
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
学部共通専門科目	ベーシック数学 (2) 物理学 II (2) ×微分積分学 II (2) 確率統計学 (2) データサイエンス活用の基礎 (2) 知的所有権 (2) ×卒業研究 I (3) インターンシップ (1)	ベーシック物理学 (2) 化学 (2) ×線形代数学 (2) 自然科学実験ファンダメンタルズ(2) 情報セキュリティ技術の基礎 (2) ×フレッシュパーソンセミナー (2) ×卒業研究 II (3)	×物理学 I (2) ×微分積分学 I (2) 微分方程式 (2) AI活用の基礎 (2) 技術者倫理 (2) ×ジュニアセミナー (2) 学外見学 (1)		

学科専門科目	専門基盤科目	×人と機械工学 (2)	×ユニバーサルデザイン (2)	×環境エネルギー工学 (2)
		×メカトロニクス基礎 (2)	×メカトロニクス総合 (2)	×機械知能工学演習Ⅰ (1)
		×機械知能工学演習Ⅱ (1)	×機械設計製図 (2)	×機械知能工学実験Ⅰ (2)
		×機械知能工学実験Ⅱ (2)	×プログラミング基礎 (2)	プログラミング応用 (2)
		メカノデザイン工作演習Ⅰ (2)	メカノデザイン工作演習Ⅱ (2)	基礎工業力学 (2)
		基礎材料力学 (2)	機械設計学 (2)	基礎熱力学 (2)
		基礎流体工学 (2)	制御工学 (2)	機械力学 (2)
		工業英語 (2)		
	学用数	複素関数論とラプラス変換 (2)	フーリエ解析 (2)	ベクトル解析学 (2)
		数値解析法 (2)		
材料工学科目	材料工学 (2)	知能材料工学 (2)	材料力学 (2)	
	固体力学 (2)			
設計工学科目	応用工業力学 (2)	機械工作学 (2)	機構学 (2)	
	生産システム (2)			
熱・流体工学科目	応用熱力学 (2)	応用流体工学 (2)	熱流体機械 (2)	
	熱流体解析工学 (2)	自動車工学 (2)	航空工学 (2)	
生体・制御工学科目	生体機械工学 (2)	コンピュータ生体信号処理 (2)	計測学 (2)	
	人間工学 (2)	ヒューマンマシンインターフェイス(2)	システム工学 (2)	
	福祉機械工学 (2)	システム制御工学 (2)	ロボット基礎工学 (2)	
	ロボット開発工学 (2)			
	特別講義 (2)			
教育職員免許状の 教科に関する科目	工業技術概論 (2)	工業系の職業指導 (2)	機械系の職業指導 (2)	
<p>履修方法</p> <p>卒業要件</p> <p>工学部所属の学生であって、機械知能工学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>ただし、詳細な履修上の取扱いについては別に定める。</p> <p>(1) 教養教育科目については、次により34単位（必修及び選択必修科目を含む。）以上を修得するものとする。</p> <p>ア TGベーシック 人間的基礎 10単位以上</p> <p>イ TGベーシック 知的基礎 6単位以上</p> <p>ウ TGベーシック 課題探求 6単位以上</p> <p>エ 共通教養科目 12単位以上（人文系、社会系、自然系から各4単位以上）</p> <p>(2) 外国語科目については、次により4単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア 外国語科目第1類 4単位（必修）</p> <p>(3) 学部共通専門科目については、24単位（必修科目18単位を含む。）以上を修得するものとする。</p> <p>(4) 学科専門科目については、次により62単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア 専門基盤科目から36単位（必修科目20単位を含む。）以上</p> <p>イ 応用数学科目から2単位以上</p> <p>ウ 専門応用科目から次により16単位以上</p> <p>（ア）材料工学科目から4単位以上</p> <p>（イ）設計工学科目から4単位以上</p> <p>（ウ）熱・流体工学科目から4単位以上</p> <p>（エ）生体・制御工学科目から4単位以上</p> <p>エ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、留学科目（4単位まで）、学部共通専門科目、他学部・他学科開講専門教育科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目から、合計8単位まで含んでもよい。</p>				

(2) 電気電子工学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	TGベシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)		
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
学部共通専門科目	ベーシック数学 (2) ×物理学 II (2) ×微分積分学 II (2) 確率統計学 (2) データサイエンス活用の基礎 (2) 知的所有権 (2) ×卒業研究 I (3) インターンシップ (1)	ベーシック物理学 (2) 化学 (2) ×線形代数学 (2) 自然科学実験ファンダメンタルズ (2) 情報セキュリティ技術の基礎 (2) ×フレッシュパーソンセミナー (2) ×卒業研究 II (3)	×物理学 I (2) ×微分積分学 I (2) 微分方程式 (2) AI活用の基礎 (2) 技術者倫理 (2) ×ジュニアセミナー (2) 学外見学 (1)		

学科専門科目	基礎科目	×電磁気学Ⅰ	(2)	×電磁気学演習Ⅰ	(1)	×電磁気学Ⅱ	(2)	
		電磁気学演習Ⅱ	(1)	×電気回路学Ⅰ	(2)	×電気回路学演習Ⅰ	(1)	
		×電気回路学Ⅱ	(2)	電気回路学演習Ⅱ	(1)	×電気電子基礎工学	(2)	
		×プログラミング基礎	(2)	オブジェクト指向プログラミング	(2)	アナログ電子回路学	(2)	
		デジタル電子回路学	(2)	電気・電子基礎計測	(2)	×電気・電子工学セミナー	(1)	
		エンジニアリング英語	(2)	×電気・電子工学実験Ⅰ	(2)	×電気・電子工学実験Ⅱ	(2)	
		×電気・電子工学実験Ⅲ	(2)	×電気・電子工学実験Ⅳ	(2)			
	基盤科目	第1類	応用数学	(2)	通信システム概論	(2)	電磁波工学	(2)
		電波法	(2)	電気法規及び施設管理	(2)	電気機械設計製図	(2)	
	第2類	制御工学	(2)	システム工学	(2)	ハードウェア工学	(2)	
ソフトウェア工学		(2)	電子物性工学	(2)	電子機械工学	(2)		
応用科目	電力・制御系	電磁エネルギー変換工学	(2)	パワーエレクトロニクス	(2)	高電圧工学	(2)	
		電力発生工学	(2)	電力系統工学	(2)	電力応用工学	(2)	
	情報・通信系	情報通信工学	(2)	音響通信工学	(2)	画像処理工学	(2)	
		環境電磁工学概論	(2)	ネットワークプログラミング	(2)	デジタル信号処理	(2)	
	電子・材料系	固体物性工学	(2)	電気電子材料工学	(2)	ナノテクノロジー工学	(2)	
電子デバイス工学		(2)	集積デバイス工学	(2)	化学材料工学	(2)		
		特別講義	(2)					
教育職員免許状の 教科に関する科目		工業技術概論	(2)	工業系の職業指導	(2)	電気電子系の職業指導	(2)	
<p>履修方法</p> <p>卒業要件</p> <p>工学部所属の学生であって、電気電子工学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>ただし、詳細な履修上の取扱いについては別に定める。</p> <p>(1) 教養教育科目については、次により34単位（必修及び選択必修科目を含む。）以上を修得するものとする。</p> <p>ア TGベーシック 人間的基礎 10単位以上</p> <p>イ TGベーシック 知的基礎 6単位以上</p> <p>ウ TGベーシック 課題探求 6単位以上</p> <p>エ 共通教養科目 12単位以上（人文系、社会系、自然系から各4単位以上）</p> <p>(2) 外国語科目については、次により4単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア 外国語科目第1類 4単位（必修）</p> <p>(3) 学部共通専門科目については、20単位（必修科目20単位を含む。）以上を修得するものとする。</p> <p>(4) 学科専門科目については、次により66単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア 基礎科目から28単位（必修科目23単位を含む。）以上</p> <p>イ 基盤科目から次により12単位以上</p> <p>（ア）第1類から6単位以上</p> <p>（イ）第2類から6単位以上</p> <p>ウ 応用科目から次により12単位以上</p> <p>（ア）電力・制御系から4単位以上</p> <p>（イ）情報・通信系から4単位以上</p> <p>（ウ）電子・材料系から4単位以上</p> <p>エ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、留学科目（4単位まで）、学部共通専門科目、他学部・他学科開講専門教育科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目から、合計8単位まで含んでもよい。</p>								

(3) 環境建設工学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	TGベシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)		
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
学部共通専門科目	ベーシック数学 (2) 物理学 II (2) 微分積分学 II (2) 確率統計学 (2) データサイエンス活用の基礎 (2) 知的所有権 (2) ×卒業研究 I (3) インターンシップ (1)	ベーシック物理学 (2) 化学 (2) ×線形代数学 (2) 自然科学実験ファンダメンタルズ (2) 情報セキュリティ技術の基礎 (2) ×フレッシュパーソンセミナー (2) ×卒業研究 II (3)	×物理学 I (2) ×微分積分学 I (2) 微分方程式 (2) AI活用の基礎 (2) ×技術者倫理 (2) ×ジュニアセミナー (2) 学外見学 (1)		

学科専門科目	環境土木コース専門科目	必修科目	×環境建設基礎数学演習	(1)	×測量学Ⅰ	(2)	×環境建設工学概論	(2)	
			×力学および演習	(3)	×プログラミング基礎	(2)	×構造力学Ⅰおよび演習	(3)	
			×水理学Ⅰ	(2)	×環境工学	(2)	×地盤力学Ⅰ	(2)	
			×コンクリート工学	(2)	×構造力学Ⅱ	(2)	×地盤力学Ⅱ	(2)	
			×鉄筋コンクリート工学	(2)	×環境土木工学総合演習Ⅰ	(1)	×環境土木工学総合演習Ⅱ	(1)	
			×環境土木工学実験	(2)	×土木工学設計製図	(2)			
	環境土木コース専門科目	専門基礎・基盤科目	測量学Ⅱ	(2)	測量実習製図	(2)	水理学Ⅱ	(2)	
			土木計画	(2)	土木情報学	(2)	都市計画	(2)	
			上下水道工学	(2)	キャリアデザイン	(2)	交通工学	(2)	
	環境土木コース専門科目	環境・社会盤上科目	CAD演習	(1)	地震工学Ⅰ	(2)			
			環境の化学	(2)	構造力学Ⅲ	(2)	鋼構造工学	(2)	
			応用水理学	(2)	コンクリートメンテナンス工学	(2)	河川港湾工学	(2)	
	学科専門科目	建築土木コース専門科目	建築土木コース専門科目	環境生物工学	(2)	地震工学Ⅱ	(2)		
				高専科目	i-construction	(2)	施工法および施工管理	(2)	
建築設計製図				×建築設計製図Ⅰ	(2)	×建築設計製図Ⅱ	(3)	×建築設計製図Ⅲ	(2)
建築設計製図Ⅳ				(3)					
建築計画				×建築計画Ⅰ	(2)	×建築計画Ⅱ	(2)	建築計画Ⅲ	(2)
住居計画				(2)	西洋・近代建築史	(2)	日本建築史	(2)	
建築環境工学				(2)	建築環境計画	(2)			
建築設備				×建築設備	(2)	建築設備計画	(2)		
構造力学				×力学および演習	(3)	構造力学Ⅰおよび演習	(3)	構造力学Ⅱ	(2)
×建築構造力学				(2)	地震工学Ⅰ	(2)			
建築材料学				×建築構法	(2)	鉄筋コンクリート工学	(2)	鋼構造工学	(2)
×建築材料学				(2)	コンクリート工学	(2)			
建築生産				生産管理	(2)	施工法および施工管理	(2)		
建築法規				×建築法規	(2)				
建築関連	×測量学Ⅰ	(2)	測量学Ⅱ	(2)	×環境建設基礎数学演習	(1)			
×環境建設工学概論	(2)	×建築デザイン演習	(1)	プログラミング基礎	(2)				
測量実習製図	(2)	都市計画	(2)	交通工学	(2)				
CAD演習	(1)	キャリアデザイン	(2)						
教育職員免許状の 教科に関する科目	工業技術概論	(2)	職業指導Ⅰ	(2)	職業指導Ⅱ	(2)			

履修方法

卒業要件

工学部所属の学生であって、環境建設工学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。

ただし、詳細な履修上の取扱いについては別に定める。

(1) 教養教育科目については、次により34単位（必修及び選択必修科目を含む。）以上を修得するものとする。

ア T Gベーシック 人間的基礎 10単位以上

イ T Gベーシック 知的基礎 6単位以上

ウ T Gベーシック 課題探求 6単位以上

エ 共通教養科目 12単位以上（人文系、社会系、自然系から各4単位以上）

(2) 外国語科目については、次により4単位以上を修得するものとする。

ア 外国語科目第1類 4単位（必修）

(3) 学部共通専門科目については、24単位（必修科目18単位を含む。）以上を修得するものとする。

(4) 学科専門科目については、次により選択したコースごとに62単位以上を修得するものとする。

ア 環境土木コース

(ア) 環境土木コース専門科目 必修科目から33単位

(イ) 環境土木コース専門科目 専門基礎・基盤科目から8単位以上

- (ウ) 環境土木コース専門科目 環境・社会基盤工学科目から6単位以上
- (エ) 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、留学科目（4単位まで）、学部共通専門科目、他学部・他学科開講専門教育科目、環境建設工学科他コース科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目から、合計8単位まで含んでもよい。

イ 建築コース

- (ア) 建築コース専門科目 建築設計製図から7単位以上
- (イ) 建築コース専門科目 建築計画から8単位以上
- (ウ) 建築コース専門科目 建築環境工学から2単位以上
- (エ) 建築コース専門科目 建築設備から2単位以上
- (オ) 建築コース専門科目 構造力学から7単位以上
- (カ) 建築コース専門科目 建築一般構造から4単位以上
- (キ) 建築コース専門科目 建築材料から2単位以上
- (ク) 建築コース専門科目 建築生産から2単位以上
- (ケ) 建築コース専門科目 建築法規から2単位
- (コ) 建築コース専門科目 建築関連から10単位以上
- (サ) 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、留学科目（4単位まで）、学部共通専門科目、他学部・他学科開講専門教育科目、環境建設工学科他コース科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目から、合計8単位まで含んでもよい。

6 地域総合学部

(1) 地域コミュニティ学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシッ ク	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
	自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)	
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	【ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2)】 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科		スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目		海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)	
外国人及び 帰国生科目		日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)	
専門科目	専門基盤科目	×社会と産業基礎論 (2) ×基礎コンピュータ (2) 地域と自然 (2) SDGs概論 (2) ×地域コミュニティ学演習 I (2) ×総合研究 II (2)	×健康と福祉基礎論 (2) 【市民活動論 (2) 地理学要説 (2) 地域データ分析法 (2) ×地域コミュニティ学演習 II (2)	×人と自然基礎論 (2) 地域生活論 (2) 地誌学要説 (2) 共同体と市民社会 (2)】 ×総合研究 I (2)	

専門科目	領域専門科目	社会産業領域科目	【都市と農山村の地理学 (2) 地域と教育の歴史 (2) 地域政策論 (2)】	経済地理学 (2) 地域システム論 (2) 地域文化論 (2)】	地域資源保全論 (2) 地域社会論 (2)
		健康福祉領域科目	【地域福祉論 (2) 社会コミュニケーション論 (2) 福祉社会論 (2)】	生涯学習概論 I (2) 地域と教育支援 (2) 教育と社会 (2)】	生涯学習概論 II (2) NPO論 (2)
		人と自然領域科目	【気候学 (2) 環境社会学 (2) SDGsとシティズンシップ論 (2)】	地形学 (2) 環境マネジメント (2)	生態学 (2) 地域防災科学 (2)
	科目	【地域コミュニティ学基礎実習 (2) GIS実習 (2)】	地域コミュニティ学発展実習 (2) 海外地域実習 (2)】	測量学実習 (2)	
	連関科目	日本史概説 (2) 民俗学概論 II (2)	外国史概説 (2) 測量学 (2)】	民俗学概論 I (2)	
履修方法					
卒業要件					
<p>地域総合学部所属の学生であって、地域コミュニティ学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>ただし、詳細な履修上の取扱いについては別に定める。</p> <p>(1) 教養教育科目については、次により34単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア TGベーシック 人間的基礎 10単位以上</p> <p>イ TGベーシック 知的基礎 6単位以上</p> <p>ウ TGベーシック 課題探求 6単位以上</p> <p>エ 共通教養科目 12単位以上（人文系、社会系、自然系から各4単位以上）</p> <p>(2) 外国語科目については、次により6単位以上（必修及び選択必修を含む。）を修得するものとする。</p> <p>ア 外国語科目第1類 4単位（必修）</p> <p>イ 外国語科目第2類 2単位（選択必修）</p> <p>(3) 専門科目については、次により66単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア 専門基盤科目 28単位（必修科目16単位を含む）以上</p> <p>イ 領域専門科目 28単位（社会産業領域科目から8単位以上、健康福祉領域科目から8単位以上、人と自然領域科目から8単位以上を修得のこと。）以上</p> <p>ウ 実習科目及び専門関連科目 10単位以上</p> <p>(4) (1)から(3)のほか、教養教育科目、外国語科目第2類及び第3類（ベーシック英語を除く）、保健体育科目、留学科目、外国人及び帰国生科目、領域専門科目、他学部・他学科開講科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目、留学等により他大学で修得し、本学が単位認定した科目のうちから18単位以上を修得するものとする。</p>					

(2) 政策デザイン学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 法学 (2) 地理学 (2)	社会学 (2) 日本国憲法 (2) ジェンダー論 (2)	経営学 (2) 現代の政治 (2) 東北地域論 (2)】
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
	外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)
		第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)
		第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)
	保健体育科目	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
専門科目	専門基盤科目	×SDGs概論 (2) 公共経営論 (2) 政策形成論 (2) 公共哲学 I (2) 企業倫理 II (2)	経済学 I (2) 政治経済学 I (2) 政策評価論 (2) 公共哲学 II (2) 地域社会論 (2)	経済学 II (2) 政治経済学 II (2) 福祉国家論 (2) 企業倫理 I (2) 共同体と市民社会 (2)	

専 門 科 目	領 域 専 門 科 目	公 共 行 政	社会保障論	(2)	財政入門	(2)	政治学入門	(2)
			社会保険論	(2)	地方財政論	(2)	格差社会論	(2)
			社会福祉原論	(2)	労働政策論	(2)	環境政策論	(2)
			公的扶助論	(2)	公共政策分析	(2)	福祉政策と地域	(2)
			地方自治論	(2)	行政学	(2)		
	経 済 産 業	地域産業論	(2)	金融入門	(2)	グローバル時代の労働問題入門	(2)	
地域経済データ分析		(2)	地域企業経営論	(2)	加齢経済論 I	(2)		
国際貿易論		(2)	加齢経済論 II	(2)	地域金融論	(2)		
地域観光論		(2)	社会と開発	(2)	労働経済論	(2)		
日本経済論		(2)	日本産業論	(2)	地域政策論	(2)		
市 民 社 会	現代社会問題論	(2)	日常生活とジェンダー	(2)	災害社会論	(2)		
	多文化共生論	(2)	ジェンダーと政策	(2)	人権政策論	(2)		
	災害ボランティア・NPO論	(2)	シティズンシップ論	(2)	地域防災・減災論	(2)		
	復興まちづくり論	(2)	障害学	(2)	災害とマイノリティ	(2)		
特 殊 科 目 ・ 実 習 ・ 演 習	×基礎演習	(2)	演習 I	(4)	演習 II	(4)		
	政策デザイン実習 I	(2)	政策デザイン実習 II	(2)	地域プロジェクト実習	(4)		
	特殊講義	(2)	×卒業研究	(2)				
専 門 関 連 科 目	憲法 I	(2)	憲法 II	(2)	民法総論	(2)		
	行政法総論	(2)	労働法	(2)	商法	(2)		
	家族法	(2)	社会保障法	(2)				

履修方法

卒業要件

地域総合学部所属の学生であって、政策デザイン学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を習得しなければならない。

ただし、詳細な履修上の取扱いについては、別に定める。

(1) 教養教育科目については、次により34単位以上を修得するものとする。

ア TGベーシック 人間的基礎 10単位以上

イ TGベーシック 知的基礎 6単位以上

ウ TGベーシック 課題探求 6単位以上

エ 共通教養科目 12単位以上（人文系、社会系、自然系から各4単位以上）

(2) 外国語科目については、第1類の4単位を修得するものとする。

(3) 専門科目については、次により52単位以上を修得するものとする。

ア 専門基盤科目 18単位（必修科目2単位含む）以上

イ 領域専門科目 公共行政 10単位以上

ウ 領域専門科目 経済産業 10単位以上

エ 領域専門科目 市民社会 10単位以上

オ 基礎演習・卒業研究 4単位（必修科目4単位）以上

(4) (1)から(3)のほかに、外国語科目第2類及び第3類（ベーシック英語を除く）、保健体育科目、留学科目、専門科目、他学部・他学科開講科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目のうちから34単位以上を修得するものとする。

7 情報学部 データサイエンス学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)		
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
専門基盤科目	演習	×フレッシュパーソンセミナー (2) ×総合研究 (卒研課題) A (2)	×情報学演習 A (2) ×総合研究 (卒研課題) B (2)	×情報学演習 B (2)	
	数理	基礎数学 (2) 線形代数学入門 (2) 微分方程式 (2)	×基礎統計学 (2) 線形代数学 A (2)	応用統計学 (2) 微分積分学 A (2)	
	情報	×情報社会と情報倫理 (2) プログラミング基礎 (2) 人工知能概論 (2)	×コンピュータ科学 (2) ×情報理論基礎 (2) データサイエンス B (2)	×プログラミング概論 (2) ×データサイエンス A (2)	

専門 基盤 科目	社会	×社会調査基礎論 (2) ×オープンデータの活用とデータの可視化(2) プロジェクトマネジメントと組織論(2)	社会調査法 (2) ×経営学概論 (2)	情報活用とデジタルヒューマニティーズ(2) ファシリテーション論 (2)
	数理	集合論 (2) 確率・統計 (2) 代数学A (2) 幾何学B (2) 複素関数 (2) 感覚知覚情報論A (2)	線形代数学B (2) 解析学A (2) 代数学B (2) 数理情報学A (2) フーリエ解析 (2) 感覚知覚情報論B (2)	微分積分学B (2) 解析学B (2) 幾何学A (2) 数理情報学B (2) 数学とコンピュータ (2) 自然情報科学 (2)
専門 科目	情報	アルゴリズムとデータ構造 (2) ソフトウェア開発論 (2) データベースシステム (2) デジタルメディア表現と技術B (2) モデル化とシミュレーション (2)	プログラミング応用 (2) 情報通信ネットワーク基礎論 (2) ウェブサイト構築法 (2) デジタルメディア製作 (2) 情報と職業 (2)	機械学習 (2) 情報通信ネットワーク運用論 (2) デジタルメディア表現と技術A (2) 情報サービスとIoT (2)
	社会	社会統計学A (2) 社会調査実習B (2) 社会ネットワーク基礎論 (2) 情報とビジネス (2) 情報と防災・福祉 (2)	社会統計学B (2) 多変量データ分析法 (2) 数理社会学 (2) 情報と地域連携 (2)	社会調査実習A (2) ゲームスタディーズ (2) テキストマイニング (2) マーケティングリサーチ (2)
<p>卒業要件及び履修方法</p> <p>情報学部所属の学生であって、データサイエンス学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>ただし、詳細な履修上の取扱いについては別に定める。</p> <p>(1) 教養教育科目については、次により34単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア TGベーシック 人間的基礎 10単位以上 イ TGベーシック 知的基礎 6単位以上 ウ TGベーシック 課題探究 6単位以上 エ 共通教養科目 12単位以上（人文系、社会系、自然系から各4単位以上）</p> <p>(2) 外国語科目については、第1類の4単位を修得するものとする。</p> <p>(3) 専門基盤科目については、次により34単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア 専門基盤科目 演習 10単位（必修科目） イ 専門基盤科目 数理 2単位（必修科目）以上 ウ 専門基盤科目 情報 10単位（必修科目）以上 エ 専門基盤科目 社会 6単位（必修科目）以上</p> <p>(4) 専門科目については、次により34単位以上を修得するものとする。</p> <p>数理選択の場合 ア 専門科目 数理 6単位以上 情報選択の場合 ア 専門科目 情報 6単位以上</p> <p>(5) (1)から(4)のほかに、教養教育科目、外国語科目第2類及び第3類（ベーシック英語を除く）、保健体育科目、留学科目、専門基盤科目、専門科目、他学部・他学科開講科目及び単位互換の協定を締結している他大学開講科目のうちから18単位以上を修得するものとする。</p> <p>(6) 外国人留学生等にあつては、次により4単位までを外国人及び帰国生科目についての単位で代えることができる。</p> <p>ア 日本語ⅠAは外国語科目第1類の英語ⅠAの1単位、日本語ⅠBは外国語科目第1類の英語ⅠBの1単位 イ 日本語ⅡAは外国語科目第1類の英語ⅡAの1単位、日本語ⅡBは外国語科目第1類の英語ⅡBの1単位</p> <p>(7) 外国語科目第3類のベーシック英語及び免許および資格関係科目は自由科目とし、卒業所要単位には加えない。</p>				

8 人間科学部 心理行動科学科

×は必修 【 】は選択必修 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)	経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	【ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2)】 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科		スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)	
留学科目		海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)	
外国人及び帰国生科目		日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)	
専門科目	盤 科目 目	×心理学概論 (2) ×社会調査基礎論 (2)	×臨床心理学概論 (2) ×健康と身体活動の基礎 A (2)	×社会学概論 (2) ×健康と身体活動の基礎 B (2)	
	研 究 方 法 科 目	【基礎統計学 (2) 社会調査法 (2) 運動学研究法 (2)	心理学研究法 (2) 社会統計学 (2) 運動学統計法 (2)】	心理学統計法 (2) 多変量解析 (2)	
	実 習 科 目	【心理学実験 (2) 社会調査実習 B (2)	心理的アセスメント (2) 運動学実験実習 A (2)	社会調査実習 A (2) 運動学実験実習 B (2)】	

専門科目	演習科目	×基礎演習A (2)	×基礎演習B (2)	×演習A (2)	×演習B (2)	×文献講読A (2)	×卒業研究A (2)	×卒業研究B (2)
	臨床	×障害者・障害児心理学 (2)	×人体の構造と機能及び疾病 (2)	健康・医療心理学 (2)	福祉心理学 (2)	精神疾患とその治療 (2)	×衛生公衆衛生学 (2)	×学校保健I (2)
	個人	【知覚・認知心理学 (2)	学習・言語心理学 (2)	感情・人格心理学 (2)	神経・生理心理学 (2)	発達心理学 (2)	意思決定の科学 (2)	×スポーツ心理学I (2)
	社会	×社会・集団・家族心理学 (2)	×教育・学校心理学 (2)	×ジェンダーの社会学 (2)	×スポーツ心理学II (2)	×スポーツ生理学 (2)	×現代社会と心理 (2)	×産業・組織心理学 (2)

卒業要件及び履修方法

人間科学部所属の学生であって、心理行動科学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。

ただし、詳細な履修上の取扱いについては別に定める。

(1) 教養教育科目については、次により34単位以上を修得するものとする。

ア TGベーシック 人間的基礎 10単位以上

イ TGベーシック 知的基礎 6単位以上

ウ TGベーシック 課題探求 6単位以上

エ 共通教養科目 12単位以上（人文系、社会系、自然系から各4単位以上）

(2) 外国語科目については、次により6単位以上（必修及び選択必修を含む。）を修得するものとする。

ア 外国語科目第1類 4単位（必修科目）

イ 外国語科目第2類 2単位（選択必修）

(3) 専門科目については、専門基盤科目から12単位（必修科目）、研究方法科目から4単位

以上、実験・実習科目から4単位以上及び演習科目から12単位（必修科目）以上の32単位以上を修得するほか、次により選択したコースごとに42単位以上を修得するものとする。

ア 臨床コース 臨床から10単位（必修科目）、個人から6単位（必修科目2単位及び選択必修科目4単位を含む）以上、社会から8単位（必修科目）以上のほか臨床から10単位（必修科目を除く）以上、個人及び社会から8単位（必修科目を除く）以上

イ 個人コース 臨床から10単位（必修科目）、個人から6単位（必修科目2単位及び選択必修科目4単位を含む）、社会から8単位（必修科目）以上のほか個人から10単位（必修科目2単位及び選択必修科目4単位を除く）以上、臨床及び社会から8単位（必修科目を除く）以上

ウ 社会コース 臨床から10単位（必修科目）、個人から6単位（必修科目2単位及び選択必修科目4単位を含む）以上、社会から8単位（必修科目）のほか社会から10単位（必修科目を除く）以上、臨床及び個人から8単位（必修科目及び選択必修科目を除く）以上

(4) (1)から(3)のほかに、教養教育科目、外国語科目第2類及び第3類（ベーシック英語を除く）、保健体育科目、留学科目、外国人及び帰国生科目、専門科目、他学部・他学科開講科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目、留学等により他大学で修得し、本学が単位認定した科目のうちから10単位以上を修得するものとする。

9 国際学部 国際教養学科

×は必修 【 】は選択必修 △は分野必修科目 ()内は単位数

区分		科目名			
教養教育科目	T G ベーシック	人間的基礎	×聖書を学ぶ (2) キリスト教学B (キリスト教と宗教) (2) 【共生社会と倫理 (2) よき社会生活のためにB (福祉) (2)	×キリスト教の歴史と思想 (2) キリスト教学C (キリスト教と文化) (2) 科学技術社会と倫理 (2)】 よき社会生活のためにC (健康) (2)】	【キリスト教学A (キリスト教と倫理) (2) キリスト教学D (キリスト教と現代社会) (2)】 【よき社会生活のためにA (法律) (2)
		知的基礎	【リーディング&ライティング (2) 【統計的思考の基礎 (2)	クリティカル・シンキング (2)】 科学的思考の基礎 (2)】	×情報リテラシー (2)
		課題探究	【キャリア形成の探究 (2) 地域ボランティア活動の探究 (2)	東北学院史の探究 (2) 地域課題の探究 (2)	データ活用による探究 (2) 課題探究演習 (2)】
	共通教養科目	人文系	【哲学 (2) 音楽 (2) 歴史学 (2)	芸術論 (2) 倫理学 (2) 文化人類学 (2)	文化の歴史 (2) 文学 (2) 言語論 (2)】
		社会系	【心理学 (2) 経済学 (2) 現代の政治 (2) ジェンダー論 (2)	社会学 (2) 法学 (2) 地理学 (2) 東北地域論 (2)】	経営学 (2) 日本国憲法 (2) 社会福祉論 (2)
		自然系	【数理の科学 (2) 環境の科学 (2) AI社会の基礎 (2)】	記号論理学 (2) 自然の科学 (2)	生命の科学 (2) 先端科学と技術 (2)
外国語科目	第1類	×英語 I A (1) ×英語 II B (1)	×英語 I B (1)	×英語 II A (1)	
	第2類	ドイツ語 I A (2) 韓国・朝鮮語 I A (2) 中国語 I B (2) フランス語 II A (1) ドイツ語コミュニケーションA (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションA (1) 中国語 II B (1) フランス語コミュニケーションB (1) ドイツ語 III A (1) 韓国・朝鮮語 III A (1) 中国語 III B (1)	フランス語 I A (2) ドイツ語 I B (2) 韓国・朝鮮語 I B (2) 中国語 II A (1) フランス語コミュニケーションA (1) ドイツ語 II B (1) 韓国・朝鮮語 II B (1) 中国語コミュニケーションB (1) フランス語 III A (1) ドイツ語 III B (1) 韓国・朝鮮語 III B (1)	中国語 I A (2) フランス語 I B (2) ドイツ語 II A (1) 韓国・朝鮮語 II A (1) 中国語コミュニケーションA (1) フランス語 II B (1) ドイツ語コミュニケーションB (1) 韓国・朝鮮語コミュニケーションB (1) 中国語 III A (1) フランス語 III B (1)	
	第3類	ベーシック英語 (1) 英語 III B (1)	英語コミュニケーション (2)	英語 III A (1)	
保健体育科	スポーツ実技 A (1)	スポーツ実技 B (1)	体育講義 (2)		
留学科目	海外研究 A (4)	海外研究 B (2)	海外研究 C (1)		
外国人及び帰国生科目	日本語 I A (1) 日本語 II B (1)	日本語 I B (1)	日本語 II A (1)		
専門科目	基幹科目	×国際学概説 (2) ×国際学演習 I (2) ×卒業演習 II (2)	異文化体験演習 A (外国人支援) (1) ×国際学演習 II (2)	異文化体験演習 B (インターンシップ) (1) ×卒業演習 I (2)	
	専門外国語科目 第1類	【総合英語 I A (2) 英語リーディングセミナー B (1) 初級中国語 A (2) 実践中国語 I B (1) 実践韓国朝鮮語 I A (1)	総合英語 I B (2) 英語コミュニケーションセミナー (1) 初級中国語 B (2) 初級韓国朝鮮語 A (2) 実践韓国朝鮮語 I B (1)】	英語リーディングセミナー A (1) 英語ディスカッションセミナー (1) 実践中国語 I A (1) 初級韓国朝鮮語 B (2)	

専門科目	専門外国語科目	第2類	【総合英語Ⅱ (2) 英語で学ぶ時事問題 (1) 日英翻訳実践 (1) 中級中国語B (2) 上級中国語A (1) 実践中国語ⅢB (1) 実践韓国朝鮮語ⅡA (1) 上級韓国朝鮮語B (1)】	英語ライティングセミナー (1) 英語で学ぶ日本の社会と文化 (1) 英語検定試験研究 (1) 実践中国語ⅡA (1) 上級中国語B (1) 中級韓国朝鮮語A (2) 実践韓国朝鮮語ⅡB (1) 実践韓国朝鮮語ⅢA (1)	英語プレゼンテーションセミナー(1) ビジネス英語 (1) 中級中国語A (2) 実践中国語ⅡB (1) 実践中国語ⅢA (1) 中級韓国朝鮮語B (2) 上級韓国朝鮮語A (1) 実践韓国朝鮮語ⅢB (1)】	
		第1類	(言語と多文化共生)	【日本語のしくみ (2) 異文化コミュニケーション論 (2) モノと宗教 (2) 比較言語論Ⅰ (2) 言語政策論 (2) Topics in Japanese Culture (2) Popular Culture Studies (2)】	日本語学Ⅰ (2) 比較文化論 (2) 社会言語学 (2) 比較言語論Ⅱ (2) 言語とテクノロジー (2) World Englishes (2) Understanding Multiculturalism(2)】	日本語学Ⅱ (2) ジェンダーと言語 (2) 共生言語学 (2) 言語習得論 (2) Topics in Japanese Linguistics(2) World Religions (2)
		第2類	(東アジア研究)	【中国語圏の言語と文化 (2) 現代中国の諸問題 (2) 朝鮮半島の文化と歴史Ⅰ (2) 越境と移民 (2) China in Global Context (2) Japan in Global Context (2)】	中国語圏文化論 (2) 東西文明交流Ⅰ (2) 朝鮮半島の文化と歴史Ⅱ (2) 現代韓国の諸問題 (2) TWO Koreas in Global Context(2)	近現代中国の歴史と社会 (2) 東西文明交流Ⅱ (2) 東アジアと植民地支配 (2) 社会的マイノリティと差別 (2) Contemporary Korean Culture(2)
		第3類	(グローバルスタディーズ)	【グローバル政治論Ⅰ (2) グローバリズムとナショナリズム(2) グローバル経済Ⅰ (2) 平和論 (2) グローバルビジネスと会計情報Ⅱ(2) Understanding Global SocietyⅠ(2) Global Business Case StudiesⅡ(2)】	グローバル政治論Ⅱ (2) 会計の世界史 (2) グローバル経済Ⅱ (2) グローバル・トピックス (2) International RelationsⅠ (2) Understanding Global SocietyⅡ(2) Contemporary Political Issues(2)】	ナショナリズム論 (2) 震災とリスクマネジメント (2) 開発と政治 (2) グローバルビジネスと会計情報Ⅰ(2) International RelationsⅡ (2) Global Business Case StudiesⅠ(2)
資格関係科目	基礎資格科目	日本語教員	日本語教育学概論Ⅰ (2) 日本語教育文法論 (2) 日本語教育実習法Ⅰ (2) 日本語教育実習Ⅱ (2)	日本語教育学概論Ⅱ (2) 日本語教育学特論Ⅰ (2) 日本語教育実習法Ⅱ (2)	日本語教授法 (2) 日本語教育学特論Ⅱ (2) 日本語教育実習Ⅰ (2)	
<p>卒業要件及び履修方法</p> <p>国際学部所属の学生であって、国際教養学科の課程を修了し、学士の学位を得ようとする者は、次に定めるところに従って、合計124単位以上を修得しなければならない。ただし、詳細な履修上の取扱いについては別に定める。</p> <p>(1) 教養教育科目については、次により34単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア TGベーシック 人間的基礎 10単位以上</p> <p>イ TGベーシック 知的基礎 6単位以上</p> <p>ウ TGベーシック 課題探求 6単位以上</p> <p>エ 共通教養科目 12単位以上(人文系、社会系、自然系から各4単位以上)</p> <p>(2) 外国語科目については、第1類の4単位を修得するものとする。</p> <p>(3) 専門科目については、次により64単位以上を修得するものとする。</p> <p>ア 基幹科目 10単位(必修科目)以上</p> <p>イ 専門外国語科目 第1類 6単位以上</p> <p>ウ 専門外国語科目 第2類 8単位以上</p> <p>エ 専門科目第1類(言語と多文化共生)から第3類(グローバルスタディーズ) 40単位(各4単位以上を含む)以上</p> <p>(4) (1)から(3)のほか、教養教育科目、外国語科目第2類及び第3類(ベーシック英語を除く)、保健体育科目、留学科目、外国人及び帰国生科目、専門科目、他学部・他学科開講科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目、留学等により他大学で修得し、本学が単位認定した科目のうちから10単位以上を修得するものとする。</p>						

教科及び教職に関する科目

1 文学部

(1) 英文学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状 (英語)		高等学校教諭一種免許状 (英語)		備考	
欄	科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目		授業科目		必：必修科目 選：選択科目
				必	選	必	選	
第2欄	教科及び教科の指導に関する科目	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		英語科教育法(概論)	2	英語科教育法(概論)	2	
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論	2	教育基礎論	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		現代教職論	2	現代教職論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	教育心理学	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	特別支援教育論	2	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	教育課程論	2	
		道徳の理論及び指導法		道徳教育の理論と方法	2			
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法に関する科目	総合的な学習(探究)の時間の指導法	中10 高8	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	
		特別活動の指導法		教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2	
		教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	
		生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2	
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む
		学校体験活動		教育実習Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	2	
		教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2	
第6欄	大学が独自に設定する科目	中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2		

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - 日本国憲法 2単位
 - スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上
 - Integrated English I 2単位及びIntegrated English II 2単位
 - 情報リテラシー 2単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることができる。

(2) 総合人文学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状 (宗教)		高等学校教諭一種免許状 (宗教)		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目		授業科目		必：必修科目 選：選択科目	
				単位数 必 選		単位数 必 選		
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得			
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	宗教科教育法（概論）	2	宗教科教育法（概論）	2		
			宗教科教育法（理論）	2	宗教科教育法（理論）	2		
			宗教科教育法（実践）	2	宗教科教育法（実践）	2		
			宗教科教育法（応用）	2	宗教科教育法（応用）	2		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2	教育基礎論	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	現代教職論	2	現代教職論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	教育心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2	特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	教育課程論	2		
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2				
		総合的な学習（探究）の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
		特別活動の指導法	教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2		
		教育の方法及び技術	ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
		生徒指導の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法								
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 2	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 2	教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む	
		学校体験活動						
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	教職実践演習（中・高）	2		
第6欄	大学が独自に設定する科目	中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2		

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - ア 日本国憲法 2 単位
 - イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2 単位以上
 - ウ 英語コミュニケーション 2 単位
 - エ 情報リテラシー 2 単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることができる。

(3) 歴史学科

2023年度以降入学生適用

	科目	各科目に含めることが 必要な事項	単位数	中学校教諭一種免許状(社会)		高等学校教諭一種免許状(地理歴史)		備考		
				授業科目	単位数 必 選	授業科目	単位数 必 選			
第2欄	教科及び教科の指導法 に関する科目	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得	2	取得しようとする教科ごとに単位を修得				
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		社会・地理歴史科教育法(概論・理論)		2			社会・地理歴史科教育法(概論・理論)	2
				社会・地理歴史科教育法(実践)		2			社会・地理歴史科教育法(実践)	2
				社会・地理歴史科教育法(応用)		2			社会・地理歴史科教育法(応用)	2
				社会・公民科教育法(概論・理論)		2				
				社会・公民科教育法(実践)		2				
社会・公民科教育法(応用)	2									
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論	2	教育基礎論	2			
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		現代教職論		2			現代教職論	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営		2			教育の制度と経営	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学		2			教育心理学	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論		2			特別支援教育論	2
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論		2			教育課程論	2
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2					
		総合的な学習(探究)の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法		2			特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2
		特別活動の指導法		教育の方法と技術		2			教育の方法と技術	2
		教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法		2			ICT活用の理論と方法	2
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法		2			生徒指導・進路指導の理論と方法	2
		生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法		2			教育相談の理論と方法	2
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法										
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む		
		学校体験活動		教育実習Ⅱ		2			教育実習Ⅱ	2
		教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2			
第6欄	大学が独自に設定する科目		中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2			

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - 日本国憲法2単位
 - スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目2単位以上
 - 英語コミュニケーション2単位
 - 情報リテラシー2単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることができる。

(4) 教育学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			小学校教諭一種免許状		中学校教諭一種免許状(英語)		高等学校教諭一種免許状(英語)		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	必: 必修科目 選: 選択科目	
				必		選		必		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	小30 中28 高24	小学校全科について所定の単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得			
			初等教科教育法(国語)	2	英語科教育法(概論)	2	英語科教育法(概論)	2		
			初等教科教育法(社会)	2	英語科教育法(理論)	2	英語科教育法(理論)	2		
			初等教科教育法(算数)	2	英語科教育法(実践)	2	英語科教育法(実践)	2		
			初等教科教育法(理科)	2	英語科教育法(応用)	2	英語科教育法(応用)	2		
			初等教科教育法(生活)	2						
			初等教科教育法(音楽)	2						
			初等教科教育法(図画工作)	2						
			初等教科教育法(家庭)	2						
			初等教科教育法(体育)	2						
初等教科教育法(英語)	2									
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	小10 中10 高10	教育基礎論	2	教育基礎論	2	教育基礎論	2		
			現代教職論	2	現代教職論	2	現代教職論	2		
			教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2		
			教育心理学 発達心理学	2 2	教育心理学 発達心理学	2 2	教育心理学 発達心理学	2 2		
			特別支援教育論	2	特別支援教育論	2	特別支援教育論	2		
			教育課程論	2	教育課程論	2	教育課程論	2		
第4欄 及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法 総合的な学習(探究)の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	小10 中10 高8	道徳教育の理論と方法	2	道徳教育の理論と方法	2				
			特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
			教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2		
			ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2		
			生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
			教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2		
第5欄 関する科目	教育実習 学校体験活動 教職実践演習	小5 中5 高3 小2 中2 高2	教育実習(小学校)	5	教育実習 I 教育実習 II	3 2	教育実習 I 教育実習 II	3 2		教育実習(小学校)及び教育実習 I は、事前事後指導1単位を含む
			教職実践演習(小・中・高)	2	教職実践演習(小・中・高)	2	教職実践演習(小・中・高)	2		
第6欄 大学が独自に設定する科目		小2 中4 高12	学級経営論	2	学級経営論	2	学級経営論	2		
			生涯学習論	2	生涯学習論	2	生涯学習論	2		
			学級経営・生徒指導実践	2	学級経営・生徒指導実践	2	学級経営・生徒指導実践	2		
			学校経営・協働教育実践	2	学校経営・協働教育実践	2	学校経営・協働教育実践	2		
			安全・防災教育実践	2	安全・防災教育実践	2	安全・防災教育実践	2		
			授業づくり(国語・算数・外国語)	2	多文化・グローバル教育	2	多文化・グローバル教育	2		
			授業づくり(社会・理科・生活)	2	シティズンシップ教育	2	シティズンシップ教育	2		
			授業づくり(総合・芸術・体育)	2	持続可能な発展のための教育(ESD)	2	持続可能な発展のための教育(ESD)	2		
			授業づくり(英語)	2						
			学習支援実践(インターンシップ)	2	学習支援実践(インターンシップ)	2	学習支援実践(インターンシップ)	2		
			介護体験実習	2	介護体験実習	2				
履修方法										
(1) 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「小・中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。										
(2) 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。										
(3) 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。										
(4) 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。										
ア 日本国憲法 2 単位										
イ スポーツ実技 A、スポーツ実技 B 又は体育講義のうち 2 科目 2 単位以上										
ウ 総合英語コミュニケーション演習 I 及び総合英語コミュニケーション演習 II 2 単位										
エ 情報リテラシー 2 単位										
(5) 「大学が独自に設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることができる。										

2 経済学部 経済学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状(社会)		高等学校教諭一種免許状(公民)		高等学校教諭一種免許状(商業)		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目		授業科目		授業科目		必:必修科目 選:選択科目	
				単位数 必 選		単位数 必 選		単位数 必 選		
第2欄	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		2	2	2	2	2	2		
第3欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論		教育基礎論		教育基礎論			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		現代教職論		現代教職論		現代教職論			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営		教育の制度と経営		教育の制度と経営			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学		教育心理学		教育心理学			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論		特別支援教育論		特別支援教育論			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論		教育課程論		教育課程論			
第4欄	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法							
	総合的な学習(探究)の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法			
	特別活動の指導法		教育の方法と技術		教育の方法と技術		教育の方法と技術			
	教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法		ICT活用の理論と方法		ICT活用の理論と方法			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法		生徒指導・進路指導の理論と方法		生徒指導・進路指導の理論と方法			
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法		教育相談の理論と方法		教育相談の理論と方法			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談の理論と方法		教育相談の理論と方法		教育相談の理論と方法			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法										
第5欄	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ		教育実習Ⅰ		教育実習Ⅰ		教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む	
	学校体験活動		教育実習Ⅱ		教育実習Ⅱ		教育実習Ⅱ			
	教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)		教職実践演習(中・高)		教職実践演習(中・高)			
第6欄	大学が独自に設定する科目	中4 高12	介護体験実習		介護体験実習		介護体験実習			

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - ア 日本国憲法 2単位
 - イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上
 - ウ 英語コミュニケーション 2単位
 - エ 情報リテラシー 2単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることことができる。

3 経営学部 経営学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状(社会)		高等学校教諭一種免許状(公民)		高等学校教諭一種免許状(商業)		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目		授業科目		授業科目		必:必修科目 選:選択科目	
				単位数 必 選		単位数 必 選		単位数 必 選		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		社会・地理歴史科教育法(概論・理論)	2	社会・公民科教育法(概論・理論)	2	商業科教育法(概論・理論)	2		
			社会・地理歴史科教育法(実践)	2	社会・公民科教育法(実践)	2	商業科教育法(実践・応用)	2		
			社会・地理歴史科教育法(応用)	2	社会・公民科教育法(応用)	2				
			社会・公民科教育法(概論・理論)	2						
			社会・公民科教育法(実践)	2						
社会・公民科教育法(応用)	2									
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論	2	教育基礎論	2	教育基礎論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		現代教職論	2	現代教職論	2	現代教職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	教育心理学	2	教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	特別支援教育論	2	特別支援教育論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	教育課程論	2	教育課程論	2		
第4欄 及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2						
	総合的な学習(探究)の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法		教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2		
	教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法										
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む	
	学校体験活動		教育実習Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	2		
	教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2		
第6欄 自大が独自の設定する科目		中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2	介護体験実習	2		

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - ア 日本国憲法 2単位
 - イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上
 - ウ 英語コミュニケーション 2単位
 - エ 情報リテラシー 2単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることことができる。

4 法学部 法律学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状(社会)		高等学校教諭一種免許状(地理歴史)		高等学校教諭一種免許状(公民)		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目		授業科目		授業科目		必: 必修科目 選: 選択科目	
			必	選	必	選	必	選		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		中学校教諭一種免許状(社会)には、「社会・地理歴史科教育法(実践)」「社会・公民科教育法(実践)」のいずれか1科目選択必修	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		社会・地理歴史科教育法(概論・理論)	2	社会・地理歴史科教育法(概論・理論)	2	社会・公民科教育法(概論・理論)	2		
	社会・地理歴史科教育法(実践)		2	社会・地理歴史科教育法(実践)	2	社会・公民科教育法(実践)	2			
	社会・地理歴史科教育法(応用)		2	社会・地理歴史科教育法(応用)	2	社会・公民科教育法(応用)	2			
	社会・公民科教育法(概論・理論)		2							
	社会・公民科教育法(実践)		2							
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論		教育基礎論		教育基礎論			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		現代教職論		現代教職論		現代教職論			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営		教育の制度と経営		教育の制度と経営			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学		教育心理学		教育心理学			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論		特別支援教育論		特別支援教育論			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論		教育課程論		教育課程論			
第4欄 及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法							
	総合的な学習(探究)の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法			
	特別活動の指導法		教育の方法と技術		教育の方法と技術		教育の方法と技術			
	教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法		ICT活用の理論と方法		ICT活用の理論と方法			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法		生徒指導・進路指導の理論と方法		生徒指導・進路指導の理論と方法			
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法		教育相談の理論と方法		教育相談の理論と方法			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法										
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ		教育実習Ⅰ		教育実習Ⅰ		教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む	
	学校体験活動		教育実習Ⅱ		教育実習Ⅱ		教育実習Ⅱ			
	教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)		教職実践演習(中・高)		教職実践演習(中・高)			
第6欄 自大が独自の設定する科目		中4 高12	介護体験実習		介護体験実習		介護体験実習			
<p>履修方法</p> <p>(1) 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。</p> <p>(2) 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。</p> <p>(3) 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。</p> <p>(4) 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>ア 憲法Ⅰ 2単位</p> <p>イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上</p> <p>ウ 英語コミュニケーション 2単位</p> <p>エ 情報リテラシー 2単位</p> <p>(5) 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることことができる。</p>										

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			高等学校教諭一種免許状（工業）		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		必：必修科目 選：選択科目
				必	選	
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		工業科教育法（概論・理論）	2		
			工業科教育法（実践・応用）	2		
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	高10	教育基礎論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		現代教職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度と経営	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	高8				
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法		教育の方法と技術	2		
	教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	高3	教育実習Ⅰ	3		教育実習Ⅰは、事前事後指導Ⅰ単位を含む
	学校体験活動					
	教職実践演習	高2	教職実践演習（中・高）	2		
第6欄 大学が独自に設定する科目		高12				

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - ア 日本国憲法 2単位
 - イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上
 - ウ 英語コミュニケーション 2単位
 - エ 情報リテラシー 2単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることができる。

6 地域総合学部

(1) 地域コミュニティ学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状(社会)		高等学校教諭一種免許状(地理歴史)		高等学校教諭一種免許状(公民)		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	必選	必選
				必選		必選		必選		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		社会・地理歴史科教育法(概論・理論)	2	社会・地理歴史科教育法(概論・理論)	2	社会・公民科教育法(概論・理論)	2	2	中学校教諭一種免許状(社会)には、「社会・地理歴史科教育法(実践)」「社会・公民科教育法(実践)」のいずれか1科目選択必修
			社会・地理歴史科教育法(実践)	2	社会・地理歴史科教育法(実践)	2	社会・公民科教育法(実践)	2		
			社会・地理歴史科教育法(応用)	2	社会・地理歴史科教育法(応用)	2	社会・公民科教育法(応用)	2		
			社会・公民科教育法(概論・理論)	2						
社会・公民科教育法(実践)	2									
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論	2	教育基礎論	2	教育基礎論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		現代教職論	2	現代教職論	2	現代教職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	教育心理学	2	教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	特別支援教育論	2	特別支援教育論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	教育課程論	2	教育課程論	2		
第4欄 及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2						
	総合的な学習(探究)の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法		教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2		
	教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法										
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 2	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 2	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 2		教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む
	学校体験活動									
	教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2		
第6欄 自大が独自の科目		中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2	介護体験実習	2		

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - ア 日本国憲法 2単位
 - イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上
 - ウ 英語コミュニケーション 2単位
 - エ 情報リテラシー 2単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることことができる。

(2) 政策デザイン学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状（社会）		高等学校教諭一種免許状（公民）		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数 必 選	授業科目	単位数 必 選	必：必修科目 選：選択科目
第2欄	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会・地理歴史科教育法（概論・理論）	2	社会・公民科教育法（概論・理論）	2	
	社会・地理歴史科教育法（実践）		2	社会・公民科教育法（実践）	2		
	社会・地理歴史科教育法（応用）		2	社会・公民科教育法（応用）	2		
	社会・公民科教育法（概論・理論）		2				
	社会・公民科教育法（実践）		2				
第3欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論	2	教育基礎論	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		現代教職論	2	現代教職論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	特別支援教育論	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	教育課程論	2	
第4欄	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2			
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	
	特別活動の指導法		教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2	
	教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法							
第5欄	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む
	学校体験活動		教育実習Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	2	
	教職実践演習	中2 高2	教職実践演習（中・高）	2	教職実践演習（中・高）	2	
第6欄	大学が独自に設定する科目	中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2	

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - ア 日本国憲法 2単位
 - イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上
 - ウ 英語コミュニケーション 2単位
 - エ 情報リテラシー 2単位
- 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることのできる。

7 情報学部 データサイエンス学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状(数学)		高等学校教諭一種免許状(数学)		高等学校教諭一種免許状(情報)		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目		授業科目		授業科目		必: 必修科目 選: 選択科目	
				単位数 必 選		単位数 必 選		単位数 必 選		
第2欄 教科及び 教科の指 導法に関する 科目	教科に関する専門的事項	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		数学科教育法(概論)	2	数学科教育法(概論)	2	情報科教育法(概論・理論)	2		
			数学科教育法(理論)	2	数学科教育法(理論)	2	情報科教育法(実践・応用)	2		
			数学科教育法(実践)	2	数学科教育法(実践)	2				
数学科教育法(応用)	2	数学科教育法(応用)	2							
第3欄 教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育基礎論	2	教育基礎論	2	教育基礎論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		現代教職論	2	現代教職論	2	現代教職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2	教育の制度と経営	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	教育心理学	2	教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	特別支援教育論	2	特別支援教育論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	教育課程論	2	教育課程論	2		
第4欄 道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法 に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2						
	総合的な学習(探究)の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法		教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2	教育の方法と技術	2		
	教育の方法及び技術		ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2	ICT活用の理論と方法	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2	教育相談の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法										
第5欄 教育実践に 関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む	
	学校体験活動		教育実習Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	2		
	教職実践演習	中2 高2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2	教職実践演習(中・高)	2		
第6欄 本学が 独自に 設定する 科目		中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2	介護体験実習	2		

履修方法

(1) 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。

(2) 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。

(3) 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。

(4) 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。

ア 日本国憲法 2単位

イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2単位以上

ウ 英語コミュニケーション 2単位

エ 情報リテラシー 2単位

(5) 「大学が独自の設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることができる。

8 人間科学部 心理行動科学科

2023年度以降入学生適用

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			中学校教諭一種免許状（保健体育）		高等学校教諭一種免許状（保健体育）		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	必：必修科目 選：選択科目	
				必		選		必
第2欄	教科に関する事項 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中28 高24	取得しようとする教科ごとに単位を修得		取得しようとする教科ごとに単位を修得			
			保健体育科教育法（概論）	2	保健体育科教育法（概論）	2		
			保健体育科教育法（理論）	2	保健体育科教育法（理論）	2		
			保健体育科教育法（実践）	2	保健体育科教育法（実践）	2		
			保健体育科教育法（応用）	2	保健体育科教育法（応用）	2		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	中10 高10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	教育基礎論	2		
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	現代教職論	2		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	教育の制度と経営	2		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	教育心理学	2		
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	特別支援教育論	2		
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2	教育課程論	2		
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法、教育相談等に関する科目	中10 高8	道徳の理論及び指導法	2	道徳教育の理論と方法	2		
			総合的な学習（探究）の時間の指導法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
			特別活動の指導法	2	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
			教育の方法及び技術	2	教育の方法と技術	2		
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2	ICT活用の理論と方法	2		
			生徒指導の理論及び方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	教育相談の理論と方法	2					
第5欄	教育実践に関する科目	中5 高3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰ	3	教育実習Ⅰは、事前事後指導1単位を含む	
			教育実習Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	2		
		中2 高2	教職実践演習（中・高）	2	教職実践演習（中・高）	2		
第6欄	大学が独自に設定する科目	中4 高12	介護体験実習	2	介護体験実習	2		

履修方法

- 「教育職員免許法施行規則に定める科目区分等」の単位数にある「中・高」は、それぞれの免許状における科目区分ごとの最低修得単位を示す。
- 科目履修にあたっては、免許種ごとに開設授業科目の必修科目と選択科目から併せて59単位以上修得しなければならない。
- 「教科及び教科の指導法」は、授与の所要資格を取得しようとする教科ごとに単位を修得しなければならない。
- 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、教科及び教職に関する科目のほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として次に掲げる科目の単位を修得しなければならない。
 - ア 日本国憲法 2 単位
 - イ スポーツ実技A、スポーツ実技B又は体育講義のうち2科目 2 単位以上
 - ウ 英語コミュニケーション 2 単位
 - エ 情報リテラシー 2 単位
- 「大学が独自に設定する科目」については、他の科目区分の単位数のうち最低修得単位を超えて修得した単位を充てることができる。

教育職員免許状の種類及び教科

	学 科	免許状の種類	教 科
文 学 部	英 文 学 科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語
	総 合 人 文 学 科	中学校教諭一種免許状	宗教
		高等学校教諭一種免許状	宗教
	歴 史 学 科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
	教 育 学 科	小学校教諭一種免許状	—
		中学校教諭一種免許状	英語
高等学校教諭一種免許状		英語	
経 済 学 部	経 済 学 科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民・商業
経 営 学 部	経 営 学 科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民・商業
法 学 部	法 律 学 科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民
工 学 部	機 械 知 能 工 学 科	高等学校教諭一種免許状	工業
	電 気 電 子 工 学 科	高等学校教諭一種免許状	工業
	環 境 建 設 工 学 科	高等学校教諭一種免許状	工業
地 域 総 合 学 部	地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 学 科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民
	政 策 デ ザ イン 学 科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	社会
情 報 学 部	デ ー タ サ イ エ ン ス 学 科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学・情報
人 間 科 学 部	心 理 行 動 科 学 科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育

別表第4 (第31条の2関係)

学芸員に関する科目

2019(平成31)年度入学生より適用
(文学部英文学科・総合人文学科・歴史学科)

授 業 科 目		単位数	備 考
必修科目	生涯学習概論Ⅰ	2	
	生涯学習概論Ⅱ	2	
	博物館概論	2	
	博物館資料論	2	
	博物館経営論	2	
	博物館情報・メディア論	2	
	博物館教育論	2	
	博物館資料保存論	2	
	博物館展示論	2	
	博物館実習Ⅰ(学内実習)	1	
	博物館実習Ⅱ(見学実習)	1	
	博物館実習Ⅲ(館園実習)	1	
選択科目	〔文化史の分野〕		4科目8単位以上
	日本文学史Ⅰ	2	
	日本文学史Ⅱ	2	
	生活文化史Ⅰ	2	
	生活文化史Ⅱ	2	
	日本思想史Ⅰ	2	
	日本思想史Ⅱ	2	
	〔美術史の分野〕		
	日本美術史	2	
	ヨーロッパ美術史	2	
	〔考古学の分野〕		
	考古学概説Ⅰ	2	
	考古学概説Ⅱ	2	
	考古学の諸問題Ⅰ	2	
	考古学の諸問題Ⅱ	2	
	〔民俗学の分野〕		
民俗学概説Ⅰ	2		
民俗学概説Ⅱ	2		
民俗学の諸問題Ⅰ	2		
民俗学の諸問題Ⅱ	2		
文化人類学	2		
履修方法			
<p>学芸員の所要資格を得ようとする者は、必修科目は12科目21単位、選択科目は2分野以上にわたり4科目8単位以上を修得し、合計で16科目29単位以上を修得しなければならない。</p> <p>〔考古学の分野〕のうち、英文学科及び総合人文学科は考古学概説Ⅰ又は考古学概説Ⅱの中から、歴史学科は考古学概説Ⅰ、考古学概説Ⅱ、考古学の諸問題Ⅰ又は考古学の諸問題Ⅱの中からそれぞれ選択し履修する。</p> <p>〔民俗学の分野〕のうち、英文学科及び総合人文学科は民俗学概説Ⅰ、民俗学概説Ⅱ又は文化人類学の中から、歴史学科は民俗学概説Ⅰ、民俗学概説Ⅱ、民俗学の諸問題Ⅰ、民俗学の諸問題Ⅱ又は文化人類学の中からそれぞれ選択し履修する。</p>			

司書に関する科目

2019(平成31)年度入学生より適用
(英文学科・総合人文学科・歴史学科)

授業科目		単位数	備考
必修科目	生涯学習概論 I	2	
	図書館概論	2	
	図書館制度・経営論	2	
	図書館情報技術論	2	
	図書館サービス概論	2	
	情報サービス論	2	
	読書と豊かな人間性	2	
	情報サービス演習 A	1	
	情報サービス演習 B	1	
	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	2	
情報資源組織演習	2		
選択科目	学校経営と学校図書館	2	2科目2単位以上
	学習指導と学校図書館	2	
	図書館情報資源特論	1	
	図書館施設論	1	
	図書・図書館史	2	
履修方法 司書の資格を得ようとする者は、必修科目は12科目22単位、選択科目は、2科目2単位以上を修得し、合計で14科目24単位以上を修得しなければならない。			

(教育学科)

授業科目		単位数	備考
必修科目	生涯学習論	2	
	図書館概論	2	
	図書館制度・経営論	2	
	図書館情報技術論	2	
	図書館サービス概論	2	
	情報サービス論	2	
	読書と豊かな人間性	2	
	情報サービス演習 A	1	
	情報サービス演習 B	1	
	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	2	
情報資源組織演習	2		
選択科目	学校経営と学校図書館	2	2科目2単位以上
	学習指導と学校図書館	2	
	図書館情報資源特論	1	
	図書館施設論	1	
	図書・図書館史	2	
履修方法 司書の資格を得ようとする者は、必修科目は12科目22単位、選択科目は、2科目2単位以上、計14科目24単位以上を修得しなければならない。			

社会教育主事に関する科目

2023年度入学生から適用

(英文学科・総合人文学科・歴史学科、地域コミュニティ学科)

授 業 科 目		単位数	備 考
必修科目	生涯学習概論Ⅰ	2	
	生涯学習概論Ⅱ	2	
	生涯学習支援論	4	
	社会教育経営論	4	
	社会教育実習Ⅰ	1	
選択必修科目	社会教育実習Ⅱ	1	※1 ※1、※2いずれか選択必修 ※2
	教育調査実習A	2	
	教育調査実習B	2	
	社会教育課題研究	4	
選択科目	現代社会と社会教育	2	8単位以上修得
	図書館概論	2	
	図書館制度・経営論	2	
	博物館概論	2	
	博物館教育論	2	
	教育基礎論	2	
	社会福祉論	2	
	SDGsとシティズンシップ論	2	
	市民活動論	2	
	地域社会論	2	
地域文化論	2		
履修方法			
社会教育主事の所要資格を得ようとする者は、次に掲げる単位を修得しなければならない。			
(1) 必修科目13単位			
(2) 選択必修科目「社会教育課題研究」の4単位又は「社会教育実習Ⅱ、教育調査実習A及び教育調査実習B」の合計5単位			
(3) 選択科目8単位以上			

別表第4の4 (第31条の2関係)

司書教諭に関する科目

(英文学科・総合人文学科・歴史学科・教育学科)

授業科目		単位数	備考
必修科目	学校経営と学校図書館	2	基礎資格 教育職員免許法に定める教諭免許状を有すること
	学校図書館メディアの構成	2	
	学習指導と学校図書館	2	
	読書と豊かな人間性	2	
	情報メディアの活用	2	
履修方法 司書教諭の資格を得ようとする者は、5科目10単位を修得しなければならない。			

別表第5 (第41条関係)

学納金

学部	学科	納入金					計	(単位：円)
		入学金	授業料	施設設備資金	実験実習料	教育充実費		
文学部	英文学科	270,000	780,000	210,000	—	20,000	1,280,000	
	総合人文学科	270,000	780,000	210,000	—	20,000	1,280,000	
	歴史学科	270,000	780,000	210,000	—	20,000	1,280,000	
	教育学科	270,000	874,000	250,000	—	20,000	1,414,000	
経済学部	経済学科	270,000	780,000	210,000	—	20,000	1,280,000	
経営学部	経営学科	270,000	780,000	210,000	—	20,000	1,280,000	
法学部	法律学科	270,000	780,000	210,000	—	20,000	1,280,000	
工学部	機械知能工学科	270,000	1,078,000	260,000	70,000	20,000	1,698,000	
	電気電子工学科	270,000	1,078,000	260,000	70,000	20,000	1,698,000	
	環境建設工学科	270,000	1,078,000	260,000	70,000	20,000	1,698,000	
地域総合学部	地域コミュニティ学科	270,000	874,000	250,000	—	20,000	1,414,000	
	政策デザイン学科	270,000	874,000	250,000	—	20,000	1,414,000	
情報学部	データサイエンス学科	270,000	874,000	250,000	70,000	20,000	1,484,000	
人間科学部	心理行動科学科	270,000	874,000	250,000	—	20,000	1,414,000	
国際学部	国際教養学科	270,000	874,000	250,000	—	20,000	1,414,000	
備考								
<p>(1) 入学金は、入学、転入学、編入学及び学士入学を許可された者から初年度のみ徴収する。ただし、本学を卒業し学士入学を許可された者の入学金は、徴収しない。</p> <p>(2) 学納金は、スライド制の適用により在学期間中に改定されることがある。</p> <p>(3) 転学部・転学科、復学及び再入学を許可された者その他の者の学納金は、別に定める東北学院大学学生納付金等納入に関する規程によるものとする。</p> <p>(4) 経済学部共生社会経済学科に在学している学生には、上表中の経済学部と同額の授業料、施設設備資金及び教育充実費を適用する。</p> <p>(5) 工学部情報基盤工学科に在学している学生には、上表中の工学部と同額の授業料、施設設備資金、実験実習料及び教育充実費を適用する。</p> <p>(6) 教養学部等に在学している学生には、上表中の地域総合学部と同額の授業料、施設設備資金及び教育充実費を適用する。</p>								

～大学院学則変更事項～

【変更の事由】 経済学研究科経済データサイエンス専攻を設置するため、2025 年度大学院学則を次のとおり変更する。

【変更事項】

第 2 章 研究科の組織、修業年限及び学生の定員

(専攻及び課程) > 第 6 条

経済学研究科に経済データサイエンス専攻修士課程を追加する。

(収容定員) > 第 8 条

経済学研究科に経済データサイエンス専攻を追加し、その他所要の修正を行う。

第 5 章 課程の修了要件及び学位の授与

(修士論文並びにリサーチペーパー) > 第 15 条の 2

経済データサイエンス専攻に関する記述を追加する。

第 6 章 学位の授与

(学位) > 第 17 条

経済学研究科修士に経済データサイエンスを追加する。

(附則)

2025 年度学則の施行期日に関する附則を追加する。

別表 1 (第 1 条第 2 項関係)

Ⅲ 経済学研究科《経済学研究科》> 2 教育目標

教育目標の記述を修正する。

Ⅲ 経済学研究科> 《経済データサイエンス専攻修士課程》

経済学研究科に経済データサイエンス専攻修士課程を追加し、「1 理念・目的」、「2 教育目標」を追記する。

別表 2 (第 12 条関係)

2 経済学研究科> (1) 経済学専攻

経済学研究科に経済学専攻の区分を設ける。

2 経済学研究科> (2) 経済データサイエンス専攻

経済学研究科に経済データサイエンス専攻の教育課程を追加する。

変更部分の新旧対照表

新							旧						
第2章 研究科の組織、修業年限及び学生の定員 (専攻及び課程) 第6条 各研究科の専攻及び課程は、次に掲げるとおりとする。							第2章 研究科の組織、修業年限及び学生の定員 (専攻及び課程) 第6条 各研究科の専攻及び課程は、次に掲げるとおりとする。						
研究科	専攻	課程					研究科	専攻	課程				
文学研究科	英語英文学専攻	博士課程					文学研究科	英語英文学専攻	博士課程				
	ヨーロッパ文化史専攻												
	アジア文化史専攻												
経済学研究科	経済学専攻	博士課程					経済学研究科	経済学専攻	博士課程				
	経済データサイエンス専攻	修士課程											
経営学研究科	経営学専攻	修士課程					経営学研究科	経営学専攻	修士課程				
法学研究科	法律学専攻	博士課程					法学研究科	法律学専攻	博士課程				
工学研究科	機械工学専攻	博士課程					工学研究科	機械工学専攻	博士課程				
	電気工学専攻												
	電子工学専攻												
	環境建設工学専攻												
人間情報学研究科	人間情報学専攻	博士課程					人間情報学研究科	人間情報学専攻	博士課程				
(収容定員)							(収容定員)						
第8条 本大学院の各研究科の収容定員は、次に掲げるとおりとする。							第8条 本大学院の各研究科の収容定員は、次に掲げるとおりとする。						
研究科	専攻	前期課程又は修士課程		後期課程		総収容定員	研究科	専攻	前期課程又は修士課程		後期課程		総収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員				入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	英語英文学専攻	10	20	3	9	29	文学研究科	英語英文学専攻	10	20	3	9	29
	ヨーロッパ文化史専攻	5	10	2	6	16		ヨーロッパ文化史専攻	5	10	2	6	16
	アジア文化史専攻	5	10	2	6	16		アジア文化史専攻	5	10	2	6	16
	小計	20	40	7	21	61		小計	20	40	7	21	61
経済学研究科	経済学専攻	4	8	2	6	14	経済学研究科	経済学専攻	8	16	2	6	22
	経済データサイエンス専攻	4	8	—	—	8							
	小計	8	16	2	6	22							
経営学研究科	経営学専攻	8	16	—	—	16	経営学研究科	経営学専攻	8	16	—	—	16

法学研究科	法律学専攻	10	20	2	6	26
工学研究科	機械工学専攻	8	16	2	6	22
	電気工学専攻	8	16	2	6	22
	電子工学専攻	8	16	2	6	22
	環境建設工学専攻	8	16	2	6	22
	小計	32	64	8	24	88
人間情報学研究科	人間情報学専攻	8	16	3	9	25
合計		86	172	22	66	238

第5章 課程の修了要件及び学位の授与
(修士論文並びにリサーチペーパー)

第15条の2 前期課程又は修士課程の学位論文は、広い視野に立った精深な学識及び専攻分野における研究能力を証左するに足るものでなければならない。

ただし、経済データサイエンス専攻においては修士論文に代わるものとしてリサーチペーパーとする。

2 前項の学位論文又はリサーチペーパーは、在学期間中に提出させ、その審査を終了するものとする。

第6章 学位の授与
(学位)

第17条 本大学院において、課程修了の認定を得た者には、次に掲げる区分により学位を授与する。

(1) 前期課程又は修士課程を修了した者には、次に掲げる学位を授与するものとし、学位には専攻分野を付記する。

- (ア) 文学研究科 修士(文学)
- (イ) 経済学研究科 修士(経済学又は経済データサイエンス)
- (ウ) 経営学研究科 修士(経営学)
- (エ) 法学研究科 修士(法学)
- (オ) 工学研究科 修士(工学)
- (カ) 人間情報学研究科 修士(学術)

(2) 後期課程を修了した者には、次に掲げる学位を授与するものとし、学位には専攻分野を付記する。

- (ア) 文学研究科 博士(文学)
- (イ) 経済学研究科 博士(経済学)
- (ウ) 法学研究科 博士(法学)
- (エ) 工学研究科 博士(工学)
- (オ) 人間情報学研究科 博士(学術)

附 則 (令和 年 月 日改正第 号)

この学則は、2025年4月1日から施行する。

別表1 (第1条第2項関係)

Ⅲ 経済学研究科

《経済学研究科》

1 理念・目的

経済学研究科は、キリスト教による人格教育を基礎として、経済学の知識を修得することにより社会の発展に寄与し、課題解

法学研究科	法律学専攻	10	20	2	6	26
工学研究科	機械工学専攻	8	16	2	6	22
	電気工学専攻	8	16	2	6	22
	電子工学専攻	8	16	2	6	22
	環境建設工学専攻	8	16	2	6	22
	小計	32	64	8	24	88
人間情報学研究科	人間情報学専攻	8	16	3	9	25
合計		86	172	22	66	238

第5章 課程の修了要件及び学位の授与
(修士論文)

第15条の2 前期課程又は修士課程の学位論文は、広い視野に立った精深な学識及び専攻分野における研究能力を証左するに足るものでなければならない。

2 前項の学位論文は、在学期間中に提出させ、その審査を終了するものとする。

第6章 学位の授与
(学位)

第17条 本大学院において、課程修了の認定を得た者には、次に掲げる区分により学位を授与する。

(1) 前期課程又は修士課程を修了した者には、次に掲げる学位を授与するものとし、学位には専攻分野を付記する。

- (ア) 文学研究科 修士(文学)
- (イ) 経済学研究科 修士(経済学)
- (ウ) 経営学研究科 修士(経営学)
- (エ) 法学研究科 修士(法学)
- (オ) 工学研究科 修士(工学)
- (カ) 人間情報学研究科 修士(学術)

(2) 後期課程を修了した者には、次に掲げる学位を授与するものとし、学位には専攻分野を付記する。

- (ア) 文学研究科 博士(文学)
- (イ) 経済学研究科 博士(経済学)
- (ウ) 法学研究科 博士(法学)
- (エ) 工学研究科 博士(工学)
- (オ) 人間情報学研究科 博士(学術)

別表1 (第1条第2項関係)

Ⅲ 経済学研究科

《経済学研究科》

1 理念・目的

経済学研究科は、キリスト教による人格教育を基礎として、経済学の知識を修得することにより社会の発展に寄与し、課題解

決力に富む人材、地域経済の推進力となって活躍する人材を養成する。

2 教育目標

経済学研究科は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識と、経済学に関する高度で専門的な知識を有し、課題解決策を提案することによって、社会に貢献できる能力を身につける。その知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

《経済学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

経済学専攻博士前期課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を持ち、理論的、実証的又は歴史的に分析し、課題解決策を提案できる人材として、研究者、教員、専門職員、企業人など幅広い人材を養成する。

2 教育目標

経済学専攻博士前期課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

- (1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を身につける。
- (2) 経済学に関する高度で専門的な知識を有し、理論的、実証的又は歴史的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。
- (3) 経済学の知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

《経済学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

経済学専攻博士後期課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点、高度な知識及び理論的、実証的又は歴史的に高度な分析能力を持ち、課題解決策を提案できる経済の推進力となる研究者、教員、専門職員、企業人など幅広い人材を養成する。

2 教育目標

経済学専攻博士後期課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

- (1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び高度な知識及び思考力を身につける。
- (2) 経済・社会の事象や問題に関する高度で専門的な知識を有し、理論的、実証的又は歴史的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。
- (3) 経済学の知識を活用して得られた研

決力に富む人材、地域経済の推進力となって活躍する人材を養成する。

2 教育目標

経済学研究科は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行うことを目標とする。

《経済学専攻博士前期課程》

1 理念・目的

経済学専攻博士前期課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を持ち、理論的、実証的又は歴史的に分析し、課題解決策を提案できる人材として、研究者、教員、専門職員、企業人など幅広い人材を養成する。

2 教育目標

経済学専攻博士前期課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

- (1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を身につける。
- (2) 経済学に関する高度で専門的な知識を有し、理論的、実証的又は歴史的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。
- (3) 経済学の知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

《経済学専攻博士後期課程》

1 理念・目的

経済学専攻博士後期課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点、高度な知識及び理論的、実証的又は歴史的に高度な分析能力を持ち、課題解決策を提案できる経済の推進力となる研究者、教員、専門職員、企業人など幅広い人材を養成する。

2 教育目標

経済学専攻博士後期課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

- (1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び高度な知識及び思考力を身につける。
- (2) 経済・社会の事象や問題に関する高度で専門的な知識を有し、理論的、実証的又は歴史的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。
- (3) 経済学の知識を活用して得られた研

究成果を公表し、自立した研究者として必要な高度に専門的で学術的価値のある知見を得る。

《経済データサイエンス専攻修士課程》

1 理念・目的

経済データサイエンス専攻修士課程は、経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を持ち、経済学及び数理・データサイエンス・AIの専門知識やスキルを活用して課題解決策を提案できる、地域経済の推進力となる人材を養成する。

2 教育目標

経済データサイエンス専攻修士課程は、理念・目的に示した人材を養成するために、次に示す教育を行う。

(1) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識、数理・データサイエンス・AIに関する専門的な知識及びスキルを身につける。

(2) 経済・社会の諸問題に関する高度で専門的な知識を有し、計量的に課題解決策を提案することによって社会に貢献できる能力を身につける。

(3) 経済学及び数理・データサイエンス・AIの知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

究成果を公表し、自立した研究者として必要な高度に専門的で学術的価値のある知見を得る。

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

別表2 (第12条関係)

2 経済学研究科

(1) 経済学専攻

[前期課程]

授業科目	単位	授業科目	単位
研究科特別演習	2	研究科応用環境経済論	2
研究科社会科学特論	2	研究科経済環境経済論	2
講義基礎経済史概説	2	講義基礎経済地理学	2
特論		特論 I	
英語プレゼンテーション	2	経済地理学	2
情報リテラシー特論	2	特論 II	
経済学特論 I	2	地域社会論	2
経済学特論 II	2	特論 I	
マクロ経済学特論 I	2	特論 II	
マクロ経済学特論 II	2	現代社会論	2
経済原論特	2	特論 I	
		特論 II	
		研究科特論	2
		歴史経済史特論	2

別表2 (第12条関係)

2 経済学研究科経済学専攻

(新設)

[前期課程]

授業科目	単位	授業科目	単位
研究科特別演習	2	研究科応用環境経済論	2
研究科社会科学特論	2	研究科経済環境経済論	2
講義基礎経済史概説	2	講義基礎経済地理学	2
特論		特論 I	
英語プレゼンテーション	2	経済地理学	2
情報リテラシー特論	2	特論 II	
経済学特論 I	2	地域社会論	2
経済学特論 II	2	特論 I	
マクロ経済学特論 I	2	特論 II	
マクロ経済学特論 II	2	現代社会論	2
経済原論特	2	特論 I	
		特論 II	
		研究科特論	2
		歴史経済史特論	2

論 I	2	史	A-I	2	論 I	2	史	A-I	2
経済原論特論 II	2		経済史特論	2	経済原論特論 II	2		経済史特論	2
社会経済学特論 I	2		A-II	2	社会経済学特論 I	2		A-II	2
社会経済学特論 II	2		経済史特論	2	社会経済学特論 II	2		経済史特論	2
金融論特論 I	2		B-I	2	金融論特論 I	2		B-I	2
金融論特論 II	2		経済史特論	2	金融論特論 II	2		経済史特論	2
産業組織論特論 I	2		B-II	2	産業組織論特論 I	2		B-II	2
産業組織論特論 II	2		経済学史特論 A-I	2	産業組織論特論 II	2		経済学史特論 A-I	2
公共経済論特論 I	2	研究	経済学史特論 A-II	2	公共経済論特論 I	2	研究	経済学史特論 A-II	2
公共経済論特論 II	2	科	経済学史特論 B-I	2	公共経済論特論 II	2	科	経済学史特論 B-I	2
経済モデル・シミュレーション特論 I	2	理	経済学史特論 B-II	2	経済モデル・シミュレーション特論 I	2	理	経済学史特論 B-II	2
経済モデル・シミュレーション特論 II	2	演	ミクロ経済学演習	4	経済モデル・シミュレーション特論 II	2	演	ミクロ経済学演習	4
経済倫理学特論 I	2	習	マクロ経済学演習	4	経済倫理学特論 I	2	習	マクロ経済学演習	4
経済倫理学特論 II	2		経済原論演習	4	経済倫理学特論 II	2		経済原論演習	4
経済統計学特論 I	2		社会経済論演習	4	経済統計学特論 I	2		社会経済論演習	4
経済統計学特論 II	2		金融論演習	4	経済統計学特論 II	2		金融論演習	4
応用経済学特論 A-I	2		産業組織論演習	4	応用経済学特論 A-I	2		産業組織論演習	4
応用経済学特論 A-II	2		公共経済論演習	4	応用経済学特論 A-II	2		公共経済論演習	4
応用経済学特論 B-I	2		経済モデル・シミュレーション演習	4	応用経済学特論 B-I	2		経済モデル・シミュレーション演習	4
応用経済学特論 B-II	2		経済倫理学演習	4	応用経済学特論 B-II	2		経済倫理学演習	4
日本経済論特論 I	2		経済統計学演習	4	日本経済論特論 I	2		経済統計学演習	4
日本経済論特論 II	2		東北経済論演習 A	4	日本経済論特論 II	2		東北経済論演習 A	4
世界経済論特論 I	2		東北経済論演習 B	4	世界経済論特論 I	2		東北経済論演習 B	4
世界経済論特論 II	2		日本経済論演習	4	世界経済論特論 II	2		日本経済論演習	4
国際経済論	2		世界経済論演習	4	国際経済論	2		世界経済論演習	4
			国際金融論演習	4				国際金融論演習	4
			都市経済学演習	4				都市経済学演習	4
			経済発展論	4				経済発展論	4

特論 I		演習		特論 I		演習	
国際経済論	2	農業経済論	4	国際経済論	2	農業経済論	4
特論 II		演習		特論 II		演習	
国際金融論	2	情報経済論	4	国際金融論	2	情報経済論	4
特論 I		演習		特論 I		演習	
国際金融論	2	中小企業論	4	国際金融論	2	中小企業論	4
特論 II		演習		特論 II		演習	
都市経済学	2	財政学演習	4	都市経済学	2	財政学演習	4
特論 I		A		特論 I		A	
都市経済学	2	財政学演習	4	都市経済学	2	財政学演習	4
特論 II		B		特論 II		B	
経済発展論	2	経済政策論	4	経済発展論	2	経済政策論	4
特論 I		演習		特論 I		演習	
経済発展論	2	社会政策論	4	経済発展論	2	社会政策論	4
特論 II		演習		特論 II		演習	
農業経済論	2	社会保障論	4	農業経済論	2	社会保障論	4
特論 I		演習		特論 I		演習	
農業経済論	2	社会福祉論	4	農業経済論	2	社会福祉論	4
特論 II		演習		特論 II		演習	
情報経済論	2	加齢経済論	4	情報経済論	2	加齢経済論	4
特論 I		演習		特論 I		演習	
情報経済論	2	環境経済論	4	情報経済論	2	環境経済論	4
特論 II		演習		特論 II		演習	
中小企業論	2	経済地理学	4	中小企業論	2	経済地理学	4
特論 I		演習		特論 I		演習	
中小企業論	2	地域社会論	4	中小企業論	2	地域社会論	4
特論 II		演習		特論 II		演習	
財政学特論	2	現代社会論	4	財政学特論	2	現代社会論	4
A—I		演習		A—I		演習	
財政学特論	2	研究科論文	4	財政学特論	2	研究科論文	4
A—II		指導		A—II		指導	
財政学特論	2	歴史		財政学特論	2	歴史	
B—I		経済史演習	4	B—I		経済史演習	4
財政学特論	2	A		財政学特論	2	A	
B—II		経済史演習	4	B—II		経済史演習	4
経済政策論	2	B		経済政策論	2	B	
特論 I		経済学史演	4	特論 I		経済学史演	4
経済政策論	2	習 A		経済政策論	2	習 A	
特論 II		習 B		特論 II		習 B	
社会政策論	2			社会政策論	2		
特論 I				特論 I			
社会政策論	2			社会政策論	2		
特論 II				特論 II			
社会保障論	2			社会保障論	2		
特論 I				特論 I			
社会保障論	2			社会保障論	2		
特論 II				特論 II			
社会福祉論	2			社会福祉論	2		
特論 I				特論 I			
社会福祉論	2			社会福祉論	2		
特論 II				特論 II			

加齢経済論 特論Ⅰ	2			
加齢経済論 特論Ⅱ	2			

履修方法

2年以上在学して授業科目について、次により32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

(1) 研究科基礎科目のうちから2科目4単位を修得しなければならない。ただし、課程修了要件として算入できる単位数は4単位を限度とする。

(2) 指導教員による研究科講義科目2科目4単位（経済理論、応用経済ないし歴史のうちから選択）と研究科演習4単位及び研究科論文指導4単位合計12単位の修得を必ず含むものとする。

(3) 指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認を得て、他研究科及び専攻の授業科目のうちから選択履修することができるものとし、10単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

〔後期課程〕

授業科目	単位
経済学演習A	4
経済学演習B	4
論文指導	4

履修方法

3年以上在学し、授業科目について12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上を修得し、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、在学期間を短縮することができる。

(2) 経済データサイエンス専攻

〔修士課程〕

	授業科目	単位		授業科目	単位	
研究 基 礎	経済学特論	2	研 究	ミクロ経済学演習	4	
	データサイエンス特論	2		国際経済論	4	
	ミクロ経済学特論Ⅰ	2		経済産業組織論	4	
	ミクロ経済学特論Ⅱ	2		計量経済学演習	4	
	マクロ経済学特論Ⅰ	2		産業連関分析演習	4	
	マクロ経済学特論Ⅱ	2		社会調査法	4	

加齢経済論 特論Ⅰ	2			
加齢経済論 特論Ⅱ	2			

履修方法

2年以上在学して授業科目について、次により32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

(1) 研究科基礎科目のうちから2科目4単位を修得しなければならない。ただし、課程修了要件として算入できる単位数は4単位を限度とする。

(2) 指導教員による研究科講義科目2科目4単位（経済理論、応用経済ないし歴史のうちから選択）と研究科演習4単位及び研究科論文指導4単位合計12単位の修得を必ず含むものとする。

(3) 指導教員及び当該授業科目の担当教員の承認を得て、他研究科及び専攻の授業科目のうちから選択履修することができるものとし、10単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

〔後期課程〕

授業科目	単位
経済学演習A	4
経済学演習B	4
論文指導	4

履修方法

3年以上在学し、授業科目について12単位（演習8単位、論文指導4単位）以上を修得し、指導教授の指導の下に必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と認められる場合には、在学期間を短縮することができる。

(新設)

(新設)

(新設)

研究科講義	学特論Ⅱ		科	演習	
	産業組織論	2	演習	モデル・シミュレーション	4
	特論Ⅰ			タン演習	
	産業組織論	2	分析	人工知能演習	4
	特論Ⅱ			実践	
	国際経済論	2		メディア・コミュニケーション演習	4
	特論Ⅰ			情報システム演習	
	国際経済論	2		特定テーマ研究	4
	特論Ⅱ				
	経済学	2			
	経済統計学	2			
	特論Ⅰ				
	経済統計学	2			
	特論Ⅱ				
	産業連関分析	2			
	特論Ⅰ				
	産業連関分析	2			
	特論Ⅱ				
	計量経済学	2			
	特論Ⅰ				
	計量経済学	2			
	特論Ⅱ				
	モデル・シミュレーション	2			
	特論Ⅰ				
	モデル・シミュレーション	2			
	特論Ⅱ				
数理	2				
社会調査法	2				
特論					
データ	2				
データベース	2				
特論					
人工知能	2				
特論					
複雑系の科学	2				
プログラミング	2				
特論					
ネットワーク	2				
特論					
メディア・コミュニケーション	2				
特論					
情報システム	2				
特論					
メディア情報	2				
処理					
特論					
アルゴリズム	2				
特論					

<u>履修方法</u>		<u>(新設)</u>
<u>2年以上在学して授業科目について、次により32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、リサーチペーパーを提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。</u>		<u>(新設)</u>
<u>(1) 研究基礎科目の2科目4単位を修得しなければならない。</u>		<u>(新設)</u>
<u>(2) 指導教員による研究科講義科目1科目2単位(経済学または数理・データサイエンス・AI)と研究科演習4単位及び特定テーマ研究4単位合計10単位の修得を必ず含むものとする。</u>		<u>(新設)</u>
<u>卒業・修了要件：</u>		<u>(新設)</u>
<u>研究基礎</u>	<u>4単位</u>	
<u>研究科講義(経済学)</u>	<u>8単位</u>	
<u>研究科講義(数理・データサイエンス・AI)</u>	<u>8単位</u>	
<u>研究科演習(経済学)</u>	<u>4単位</u>	
<u>研究科演習(データ分析実践)</u>	<u>4単位</u>	
<u>研究科演習特定テーマ研究</u>	<u>4単位</u>	
<u>合計</u>	<u>32単位</u>	

研究科委員会に関する規程（東北学院大学大学院学則（案）より抜粋）

第13章 教職員の組織

（教員の組織）

第47条 本大学院における授業科目の授業及び研究指導を担当する教員は、大学院担当教員資格を有する本学の教授をもってこれに充てる。

2 前項の教授を欠く場合、その他必要があるときは、准教授、講師又は助教をもってこれに充てることができる。

（研究科長）

第47条の2 各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、学部長がこれを兼ねることができる。

3 研究科長は、学長を補佐し、研究科に関する校務をつかさどる。

（専攻主任）

第47条の3 各研究科の各専攻に専攻主任を置く。

2 専攻主任は、研究科長を補佐し、専攻に関する校務をつかさどる。

（大学院委員会）

第48条 本大学院に、大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、学長、副学長、学部長、研究科長、宗教部長、学務部長、学生部長、入試部長、就職キャリア支援部長及び各研究科専攻主任をもって組織する。

3 大学院委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

4 大学院委員会に副委員長を置き、副学長（学務担当）をもって充てる。

5 大学院委員会は、委員長が必要と認めるとき又はいずれかの研究科から要求があったとき開催する。

（大学院委員会の審議事項）

第48条の2 大学院委員会は、次に掲げる大学院の教育研究に関する重要な事項を審議し、学長に意見を述べる。

（1）学生の入学及び課程の修了

（2）学位の授与

（3）学生の賞罰及び奨学

（4）大学院担当教員資格の審査

（5）大学院学則及び学位規程の改廃

（6）大学院の教育研究に関する規程等の制定及び改廃

（7）大学院の教育研究に関する重要事項で学長が意見を求めた事項

（8）大学院の教育研究に関する重要事項で大学院委員会が学長に対して意見を述べる必要があるとした事項

2 大学院委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる大学院の教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（研究科委員会）

第49条 本大学院の各研究科に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、研究科長及びその研究科に所属する教員をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の教授、准教授、講師及び助教を陪席させることができる。

3 研究科委員会は、研究科長が必要と認めた場合又は3分の1以上の構成員から要求があったときに開催される。

4 研究科委員会は、研究科長が招集し、議長となる。

5 研究科長に事故ある場合、研究科長が指名する専攻主任が研究科長の職務を代行する。

（研究科委員会の審議事項）

第49条の2 研究科委員会は、次に掲げる大学院の教育研究に関する重要事項を審議し、学長に意見を述べる。

（1）研究科に係る学生の入学及び課程の修了

（2）研究科に係る学位の授与

（3）研究科に係る学生の休学、退学、除籍、再入学及び留学等の学籍異動

（4）研究科に係る学生の賞罰及び奨学に関する事項

- (5) 研究科に係る大学院担当教員資格審査
- (6) 大学院学則及び学位規程の改廃
- (7) 大学院の教育研究に関する規程等の制定及び改廃
- (8) 大学院の教育研究に関する重要事項で学長が意見を求めた事項
- (9) 大学院の教育研究に関する重要事項で研究科委員会が学長に対して意見を述べる必要があるとした事項

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる大学院の教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(意見の参酌)

第 49 条の 3 学長は、第 48 条の 2 第 1 項及び第 2 項後段の規程による大学院委員会の意見、及び第 49 条の 2 第 1 項及び第 2 項後段に規定する研究科委員会の意見について、研究科長は、第 49 条の 2 第 2 項後段の規程による研究科委員会の意見について、これを参酌して決定を行わなければならない。

第 49 条の 4 削除

(事務の組織)

第 50 条 本大学院の事務運営のため一定数の職員を置く。